令和２年度老人保健健康増
進等事業（老人保健事業
推進費等補助金）報告書

認知症カフェにおける
新型コロナウイルスの影響と緊急事態宣言等の
状況下における運営のあり方に関する
調査研究事業

報告書

2020 年 11 月

社 会 福 祉 法 人 東 北 福 祉 会
認知症介護研究・研修仙台センター

は　じ　め　に

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活様式に大きな影響を及ぼしました。特に、人と接触することで感染のリスクが高まる感染症ということもあり、これまで積極的に人とつながりを持ち交流を深めることを大切にしてきた地域ケアにとっては大きな課題となっています。こうした状況は、生活する環境によって心身に大きな影響がもたらされることが懸念されている認知症の人にとっては大変過酷であると思います。

一方、身近な地域の新たな出会いやつながりの場として期待されている認知症カフェは、わが国に 2012 年にオレンジプランで紹介されてから、瞬く間に全国へと広がりを見せています。2015 年、新オレンジプランでは全市町村にひとつ設置することを目標に掲げられ、2019 年認知症施策推進大綱においてもこの方針は継承されており、こうした政策的後押しと、その魅力と効果の高さへの期待から 2018 年時点で、7,023 ヶ所まで設置が進んでいるところです。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策の観点から全国各地で認知症カフェは中止を余儀なくされています。それによって、外出を自粛せざるを得ない状況に陥り、人との出会いが制限され、認知症カフェに集っていた認知症の人や家族、そして地域住民全体にとっても様々な悪影響をもたらしているものと考えられます。地域にお住いの方々が認知症の理解を深め、新たな出会いと専門職とのつながりを維持するためにも、認知症カフェの持続的な推進を図る必要があることから本研究事業を実施しました。

本研究事業では、外出自粛をしなければならない状況下でも、認知症カフェを代替的な方法で効果的に継続するための手引書を二冊作成しました。冊子では、オンラインで繋がりを維持するということを一つの大切な選択肢に加え、既にこうした方法で実践されている多くの方々の協力を得てその先駆的な事例を集めました。冊子作成に当たってご協力いただいた、全国の認知症カフェ運営者の皆さん、そして市町村自治体の認知症施策担当者の方々、事業内容を検討していただいた委員会メンバーの皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

最後になりますが、本研究事業で作成した、成果物が、こうした状況下においても誰一人取り残さない認知症カフェの継続に寄与することを心より祈念しております。

認知症介護研究・研修仙台センター

センター長　加藤伸司

目　次

はじめに

1. 研究事業の整理（要旨）・・・

4. 外出制限状況下のオンライン認知症カフェ企画運営･参加促進のための手引書作成 ･･ 69
4.1 オンラインの認知症カフェ開催の課題と手引書の方向性
4.2 オンライン認知症カフェ開催に向けた手引書作成の議論
4.3 オンライン認知症カフェ等「参加者」のための手引書作成に関する議論
4.4 オンライン認知症カフェ等「運営者」向けの手引書作成に関する議論
4.5 運営者向け手引書のモニター調査結果
4.6 各手引書のコンセプトと配布先

5. 代替的方法を用いた認知症カフェの事例･････････････････････････････････ 93
5.1 事例の収集概要
5.2 広報誌、回覧板、手紙
事例 1 あい愛オレンジカフェとみさと（千葉県）
事例 2 きたい～な（東京都）
事例 3 にこにこカフェ（東京都）
事例 4 MATSUDA おれんぢかふぇ（神奈川県）
事例 5 オレンジカフェ（大阪府）
事例 6 ROZARY・SANGO（ロザリー・サンゴ）（福岡県）
事例 7 オレンジカフェ SAN・SUN さんのへ（青森県）
事例 8 かふぇみかん／認知症カフェ in クラムボン（大阪府）
事例 9 オレンジカフェそよかぜ（新潟県）
事例 10 カフェひなたぼっこ（大分県）
事例 11 介護家族のお茶飲み会、ひまわりのカフェ（岩手県）
事例 12 オレンジカフェ以和貴 in ラウンジミュウ（福島県）
事例 13 ほっとカフェ（認知症【予防】カフェ）（福岡県）
事例 14 オレンジカフェさぎのみや（東京都）
5.3 訪問活動
事例 15 えんがわカフェ（長野県）
事例 16 ものわすれカフェ（兵庫県）
事例 17 ささゆりカフェ（岐阜県）
5.4 オンライン
事例 18 ～緑に囲まれた認知症カフェ～グリーンカフェ（山口県）
事例 19 ほっとカフェじょうさい（愛知県）
事例 20 マスターズ Café（大阪府）
事例 21 みんなずっとほっとカフェ＠ZOOM（岐阜県）
事例 22 オレンジほっとカフェきたうえ（静岡県）

事例 23　のあカフェ～和を彩るカフェ～（島根県）
事例 24　オレンジカフェ・クローバー（愛知県）
5.5 緊急事態宣言中も開催
事例 25　きよさと（神奈川県）
事例 26　おれんじカフェぴぱ（北海道）
事例 27　オレンジサロン石蔵カフェ（栃木県）
事例 28　みんなずっとほっとカフェ　いなほの家（岐阜県）
事例 29　ほっこりカフェ（岐阜県）
5.6 その他（様々な方法を用いた事例）
事例 30　ともにつくるひまわりカフェ（佐賀県）
事例 31　オレンジカフェみやこんじょ-楓凜（宮崎県）
事例 32　エリシオン真美ケ丘ひまわりカフェ（奈良県）
事例 33　ふれあいカフェからしろ（広島県）
事例 34　ふれあいカフェわさまち（広島県）
事例 35　NPO 法人元気クラブ 板橋区認知症カフェ（東京都）
事例 36　つながるカフェ（鳥取県）
事例 37　まちなかサロン楽風カフェ／大人の学舎（栃木県）

参考資料　調査票 …… 139

１．研究事業の整理（要旨）

1. 研究事業の整理（要旨）

本研究事業では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等により外出自粛を余儀なくされた際においても、認知症カフェがもたらしてきた効果を持続するための代替策などの検討を行う。そのために、全国調査を実施し状況を把握したうえで、外出自粛時においても認知症カフェを継続するための手引書と、参加者向けのオンライン認知症カフェの手引書を作成し広く普及するための取り組みを行った。

①新型コロナウイルス感染症による外出自粛時の認知症カフェの状況調査

全国の市区町村自治体認知症施策担当者 1,741ヶ所（悉皆調査）を実施し、1,244件（回収率71.5%）の回収があり、そのうち認知症カフェがあると回答した対象者の分析をした結果以下の点が明らかになった（なお結果は、調査票記入の2020年8月時点である）。

【外出自粛時の認知症カフェの全国的な状況】

・62.2%の自治体が「開催自粛要請した」としているものの、80.2%の自治体では「開催自粛要請解除の基準はない」状況であった。

・自粛要請は、2020年3月1日から開始した自治体が多く、自粛解除は5月31日が多い。

・自粛要請の基準は、市町村自治体の方針や認知症カフェ運営者の要望から自粛が始まり、自粛解除の方針も同様であるが、自粛解除には認知症の本人や家族の意向から解除を行う自治体が多い傾向がある。

・調査実施時点での、認知症カフェの再開率は29.1%（5,967か所中1,737か所）であった。

・再開率は、新型コロナウイルス陽性者があった自治体の方が低い 35.9%で、陽性者がいなかった自治体は50.4%であった。

・再開率は、人口規模が大きく、高齢化率が低い自治体ほど低く、一方人口規模が小さく、高齢化率の高い自治体は高い。

・高齢化率の高い自治体は、会場の状況による自粛要請の影響を受けにくい傾向がある。

【認知症の人家族への影響】

・認知症カフェ休止による影響は、支障がなかったとの回答は 22.3%で、何らかの支障が確認されたという回答は23.2%であった。支障があったとする回答の中には下記のような事例があった。

・認知症の人の認知機能の低下があった事例、外出先を失い引きこもり傾向になっている事例、家族関係が悪化、家族の疲弊している事例などがあった。

【閉鎖してしまった認知症カフェ等】

・会場となっていた飲食店店舗の都合で再開が見通せない事例が多くみられた

・会場となっていた飲食店の閉店に伴い認知症カフェを閉鎖した事例もあった

・ボランティアスタッフのモチベーション維持に困難さを感じている事例が散見される

【行政からのオンライン等の支援】

・タブレット等を貸与しオンラインの認知症カフェ開催する自治体

・消毒や衛生用品の補助を行う自治体

・通信運搬費などの補助を行う自治体

【代替的方法の事例の掲載】

下記のような事例を本報告書ならびに、成果物冊子に掲載した。

事例分類	掲載事例数
広報誌、回覧板、手紙	14 事例
訪問活動	3 事例
オンライン	7 事例
外出自粛時でも開催	5 事例
その他	8 事例
手引書に掲載した事例	11 事例

②オンライン認知症カフェ等の手引書の作成

外出自粛時においても認知症カフェの効果を代替的方法によって住民に提供することを目指して、以下の手引書を成果物として作成した。なお、作成に当たっては地域住民のモニター調査を行い内容の精査をおこなった。

認知症カフェ参加者向け手引書

ページ数：表紙背表紙含め 12 ページ

サイズ：B5 版カラー

認知症カフェ企画運営者向け手引書

ページ数：表紙背表紙含め 28 ページ

サイズ：A4 版カラー

③手引書の配布先

手引書 2 種類、報告書を、全 47 都道府県、1,741 市町村（特別区含む）および地域包括支援センター分、関係団体、マスコミ各社、関係者にそれぞれ配布した。また、オンラインにてダウンロードできるよう当センターホームページ「DC―NET」（https://www.dcnet.gr.jp/）に掲載し特設ページを設置した。

２．研究事業概要

2. 研究事業概要

2.1 研究事業の背景

認知症カフェは、平成 24 年「認知症施策推進 5 か年戦略（オレンジプラン）で認知症の人やその家族等に対する支援として普及が始まった。その後「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）（表 2－1)、そして令和元年 6 月「認知症施策推進大綱」（表 2－2）に引き継がれ引き続き推進されているところである。

表 2－1 新オレンジプランにおける認知症カフェの位置づけ

「４．認知症の人の介護者への支援」（新オレンジプランより抜粋）
（認知症の人の介護者の負担軽減）
〇認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応を行うほか、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置を推進する。また、認知症の人が集まる場や認知症カフェなど、認知症の人や家族が集 う取組を全市町村に普及させ、こうした活動の情報を市町村や地域包括支援センター等から住民に発信する。
【認知症カフェ等の設置・普及】
⇒ 地域の実情に応じて認知症地域支援推進員等が企画するなど、認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの認知症の人や家族が集う取組を 2020（平成 32）年度までに全市町村に普及させる。

表 2－2 認知症施策推進大綱における認知症カフェの位置づけ

３．医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
【基本的考え方】 認知症医療・介護等に携わる者は、認知症の人を個性、想い、人生の歴史等を持つ主体として尊重し、できる限り各々の意思や価値観に共感し、できないことではなく、できることやできる可能性のあることに目を向けて、本人が有する力を最大限に活かしながら、地域社会の中で本人のなじみの暮らし方やなじみの関係が継続できるよう、伴走者として支援していくことが重要である。 このような本人主体の医療・介護の原則は、その提供に携わるすべての者が、認知症の人が置かれた環境の下で、認知症の類型や進行段階を十分理解し、容態の変化に応じた全ての期間を通じて共有すべき基本理念であることを改めて徹底し、医療・介護等の質の向上を図っていく。
（中略）
認知症の人及びその介護者となった家族等が集う認知症カフェ※、家族教室や家族同士のピア活動等の取組を推進し、家族等の負担軽減を図る。
※認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場。地域の実情に応じて認知症地域支援推進員が企画する等様々な実施主体・方法で開催されている。

認知症施策推進大綱においても、新オレンジプランと同様に、市町村に 1 ヶ所の設置をKPI に掲げたことが後押しとなりさらに設置数は増加の一途をたどっているところである。その数は、新オレンジプランが発表された、2015 年末で 2,253 ヶ所、2016 年末で 4,367 ヶ所、2017 年末には 5,863 ヶ所、2018 年では 7,023 ヶ所まで増加した。このように増加する背景は、新オレンジプランの影響だけではなく、その設置の容易さと地域住民の関心の高まり等運営や参画の容易さにあるものと思われる。つまり、自由に開設することが可能で、認知症の人や家族、地域の人、専門職が集う場であること以外は、設置基準や内容などは設けられていないということが背景にあると考えられる。さらに、これまで課題であった、認知症の人やその家族の早期支援に結び付けるための、切れ目のない支援を実現に向けた新たなインフラとして有用性や必要性が認識されつつあることも影響しているものと考えられる。

加えて、地域の関係者や専門職の中でも認知症カフェが、認知症の人やその家族、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解しあい、日頃抱えている問題や課題を相談したりするなどの効果に対し期待は大きい。認知症カフェは、診断前の違和感を覚える時期や、診断直後のその人にあった支援に迷ういわゆる「空白の期間」において、地域社会からの孤立を防ぎ、認知症の人と家族の心理的負担を軽減し、「認知症になっても安心して暮らせる地域」の実現に貢献している。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策の一環として、全国各地で認知症カフェは中止を余儀なくされている状況が報告されている。わが国の認知症カフェの持続的な推進に当たってその影響や課題を調査し対応策を講じるための検討が早急に求められている。

2.2 研究事業の目的

そこで、本研究事業は下記の目的をもって実施する。

①認知症カフェ中止の影響や課題等の実態を調査により明らかにする

②調査の過程において、継続的な実施に向けオンライン、手紙、電話等を用いた事例、対面実施のための工夫をしている事例等を収集し、その効果や運営方法を分析し報告書としてまとめる

③加えて、インターネットを使ってそれぞれの参加者の顔を画面上で見ながら会話ができるオンラインコミュニケーションツール（例：「Zoom（ズーム）」等）を活用し導入に関するモデル事業を実施し実装に対する効果や課題を把握する

④実態調査、好事例の分析やモデル事業の結果を踏まえ、簡易に活用・運用できる手引書を作成する

2.3 研究事業の概要

本研究事業は下記のように実施した（表 2－3)。

表 2－3 研究事業のスケジュール

	事業検討委員会	作業部会	その他作業
2020 年 6 月			・事例収集の開始
7 月	○第 1 回 ・事業概要の説明 ・自治体アンケート意見交換 ・手引書について意見交換	●第 1 回 ・事業概要説明 ・手引書の内容について	・自治体アンケート送付
8 月		（作業部会小グループ開催）	・自治体アンケート締切 その後集計作業 ・手引書案モニター調査（モデル事業）
9 月	○第 2 回 ・アンケート結果速報 ・手引書案意見交換 ・モデル事業報告 ・事業に関する意見交換 ・手引書に関する意見交換 ・普及方法に関する意見交換	●第 2 回 ・手引書の修正とモデル事業に関する意見交換 ・手引書最終確認	・手引書最終稿 ・手引書最終稿郵送・メールにて意見収集
10 月			・報告書執筆 ・手引書発送開始 ・報告書発送開始
11 月			・普及用 HP 作成
12 月			
2021 年 1 月			・普及用 HP 公開
2 月			
3 月			

2.3.1 研究事業委員会の設置

1）設置目的

本研究事業を推進し、目的を効果的に達成するため事業検討委員会を設置する。

2）内容

(1) 研究事業全体の方向性の検討

(2) 市町村自治体を対象とした外出自粛による認知症カフェの状況調査内容の検討

(3) 市町村自治体を対象とした外出自粛による認知症カフェの状況調査結果の分析

(4) オンライン等の認知症カフェ運営代替手段の意見交換と冊子作成について

(5) その他

3）委員構成

認知症介護研究・研修仙台センターの研究スタッフ（4 名）、認知症等支援団体関係者（4 名）、学識経験者（3 名）、オンライン支援団体（2 名）、行政の認知症施策等の担当者（1 名）、関係団体担当者（3 名）にて計画し、最終的には下記の委員にて構成された（表 2－4）。

表 2－4 委員構成

	氏 名	所 属	備考
1	秋田谷 一	公益社団法人認知症の人と家族の会	
2	井戸 和宏	株式会社 IDO	
3	岡田 誠	一般社団法人認知症フレンドリージャパン・イニシアチブ	
4	鬼頭 史樹	borderless-with dementia	
5	小菅 もと子	傾聴ボランティア「とよあけ」	
6	清水 静香	ネット for シニア	
7	佐藤 克美	東北大学大学院教育学研究科	
8	猿渡 進平	医療法人静光園白川病院 医療連携室	
9	武地 一	藤田医科大学 医学部 認知症・高齢診療科	副委員長
10	丹野 智文	おれんじドア	
11	堀田 聰子	慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科	
12	橋本 沙由里	いわき市保健福祉部地域包括ケア推進課	
13	前田 亮一	リハビリテーションクリエーターズ株式会社	
14	加藤 伸司	認知症介護研究・研修仙台センター	委員長
15	阿部 哲也	認知症介護研究・研修仙台センター	
16	矢吹 知之	認知症介護研究・研修仙台センター	
17	吉川 悠貴	認知症介護研究・研修仙台センター	

4）開催地･回数･時期及び各回での検討内容

(1) 開催地

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策によりオンラインにて実施した。

(2) 開催回数と時期

2 回（7 月、9 月）

(3) 各回での検討内容

①第 1 回委員会

日時：7 月 13 日（月）17：15～19：15

場所：オンライン会議ツールを用い実施

内容

・研究事業全体の概要説明

・市町村自治体を対象の外出自粛による認知症カフェの状況調査内容の検討

・オンライン認知症カフェの意見交換と手引書内容の検討

・その他

②第 2 回委員会

日時：9 月 23 日（水）16：00～18：00

場所：オンライン会議ツールを用い実施

内容

・研究事業全体の概要説明

・市町村自治体対象の外出自粛による認知症カフェの状況調査結果分析

・オンライン認知症カフェの手引書内容の検討

・その他

2.3.2 作業部会の設置

1）設置目的

研究事業委員会の指示により、オンライン等認知症カフェ運営ならびに参加者向け手引書の内容の作成作業を行う。

2）内容

(1)オンライン等認知症カフェの運営者向け手引書の作成

(2)オンライン等認知症カフェの参加者向け手引書の作成

3）委員構成

認知症介護研究・研修仙台センターの研究スタッフ（2 名）、学識経験者（1 名）、認知症支援団体関係者（2 名）、オンライン支援団体関係者（2 名）で構成され、さらに小グループを作成した（表 2－5）。

表 2－5 作業部会構成

氏　名	所　属
井戸　和宏	株式会社 IDO
岡田　誠	一般社団法人認知症フレンドリージャパン・イニシアチブ
清水　静香	ネット for シニア
武地　一	藤田医科大学　医学部　認知症・高齢診療科
前田　亮一	リハビリテーションクリエーターズ株式会社
加藤　伸司	認知症介護研究・研修仙台センター
矢吹　知之	認知症介護研究・研修仙台センター

4）開催地･回数･時期及び各回での検討内容

(1) 開催地

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策によりオンラインにて実施した。

(2) 開催回数と時期

2 回（7 月、9 月）

(3) 各回での検討内容

①第 1 回　作業部会

日時：7 月 13 日　19：30～21：00

内容・オンライン認知症カフェの手引書内容の検討

②第 2 回　作業部会

日時：9 月 1 日（火）17：00～19：00

内容：・オンライン認知症カフェの手引書内容の確認

③その他

7 月下旬から 8 月末にかけて作業部会小グループを 7 回開催し内容の精査等の作業を行った。

2.3.3 市町村自治体対象の外出自粛による認知症カフェの状況調査の実施

1)目的と概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェの運営にどのような影響が及ぼされているのかを全国市町村自治体を対象に質問紙調査を行う。また、代替的な方法としていかなる手法を用いて実施され、その際の工夫などについて、実際に開催している事例を収集し整理を行う。これらをもとに、現状の分析と外出自粛時にも開催可能な方法について分析を行い、外出自粛時にも継続できる認知症カフェに関する手引書を作成する。

2)方法

(1) 対象者の属性

全国の市区町村自治体認知症施策担当者　1,741 ヶ所（悉皆調査）

(2) 期間

2020 年 7 月 23 日～8 月 31 日（9 月 4 日回収分まで分析対象）

(3) 配布と回収

郵送による自記式調査とし、回収は郵送、メール、ファックスの 3 種類の方法を選択する。なお、調査票は当センターホームページ（DC-NET）に掲載し、ダウンロード可能とした。

回収は、1,244 件で回収率 71.5%であった。

(4) 質問項目

質問項目は、属性に関する項目（5 項目）、認知症カフェの開催状況に関する項目（9 項目）、緊急事態宣言下における認知症カフェの運営事例に関する項目（4 項目）、行政からの支援状況に関する項目（2 項目）であった。詳細は報告書巻末資料参照。

3)分析

委員会及び作業部会にて、結果を分析し報告書にて詳細を掲載した。分析には本研究事業の目的を達成するために、認知症カフェの状況把握、自粛要請や開始までのプロセスや傾向、事例の質的分析と整理、行政からの今後の支援の在り方について検討を図った。

2.3.4 成果物冊子の作成

1)目的と概要

新型コロナウイルス感染症等の外出の自粛が求められる場合においても、認知症カフェを継続するための手引書を作成する。事業検討委員会にて内容を精査し、作業部会にて作成をする。最終的な確認には事業検討委員会の意見を基に当センター内で協議し決定をする。

2)成果物冊子の内容

オンラインコミュニケーションツールの活用の助けとなる事例、またそれ以外の方法を用いた代替的手段を用いた事例を収集し掲載する。さらに、認知症カフェの参加者がオンラインコミュニケーションツールの活用促進につながる内容とする。

2.3.5 成果物等の周知と啓発

1)目的と概要

本研究事業で作成された成果物の配布、並びに全国調査の結果等の内容が網羅された報告書の配布を行い広く周知を図ることを目的とする。

2)周知方法

調査にご協力いただいた、全国の市区町村自治体認知症施策担当課、都道府県自治体認知症施策担当課、認知症関係団体等に郵送で配布する。

また、成果物冊子は認知症カフェの運営に携わる地域包括支援センターに行き届くよう、各市町村自治体担当課宛に必要部数を配布する。

各成果物、報告書については、ダウンロード可能となるように当センターホームページ「DC－NET」に掲載し継続的に周知を図る。

３．緊急事態宣言等の状況下における認知症カフェの実施状況等調査結果

3. 緊急事態宣言等の状況下における認知症カフェの実施状況等調査結果

3.1 調査概要

3.1.1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェの運営にどのような影響が及ぼされているのかについて全国市町村自治体を対象に質問紙調査を行う。また、代替的な方法としていかなる手法を用いて実施され、その際の工夫などについて、実際に開催している事例を収集し整理を行う。これらをもとに、現状の分析と外出自粛時にも開催可能な方法について分析を行い、外出自粛時にも継続できる認知症カフェに関する手引書を作成することを目的とした。

3.1.2 方法

1)対象者の属性

全国の市区町村自治体認知症施策担当者　1,741 ヶ所（悉皆調査）

2)期間

2020 年 7 月 23 日～8 月 31 日（9 月 4 日回収分まで分析対象）

3)配布と回収

郵送による自記式調査とし、回収は郵送、メール、ファックスの 3 種類の方法を選択する。なお、調査票は当センターホームページ（DC-NET）に掲載し、ダウンロード可能とした。それぞれの回収部数は、郵送 1,000 件、メール 214 件、ファックス 30 件であった。総回収数は、1,244 件であり回収率 71.5%であった。

事例提供者協力の状況は、本調査からは 48 事例であった。

4)主な質問項目

質問項目は、属性に関する項目（5 項目）、認知症カフェの開催状況に関する項目（9 項目）、緊急事態宣言下における認知症カフェの運営事例に関する項目（4 項目）、行政からの支援状況に関する項目（2 項目）であった。詳細は報告書巻末資料参照。

5)分析方法

委員会及び作業部会にて、結果を分析し報告書にて詳細を掲載した。分析には本研究事業の目的を達成するために、認知症カフェの状況把握、自粛要請や開始までのプロセスや傾向、事例の質的分析と整理、行政からの今後の支援の在り方について検討を図った。なお分析には、IBM 社 SPSS statistics 24 を使用した。

3.2 結果

3.2.1 基本属性

①調査対象者の概要

調査の分析対象となった、市町村自治体の属性概要は表 3－1 のとおり。高齢化率の平均は 33.25%であり、全国平均よりも高い傾向であった。認知症カフェの数の度数は、回答された市町村自治体の度数であり認知症カフェの数ではない。認知症カフェの数は、5,967 ヶ所であり、2018 年時点の全国の認知症カフェの数が 7,023 ヶ所であるから、本調査ではそのうち 84%に当たるものと推計される。

表3－1　調査対象者の概要

	度数	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差
人口	1,083	89,100.90	34,430	530	3,757,831	212470.2
高齢者人口	1,082	25,012.70	11,248	240	920,962	53565.7
高齢化率	1,082	33.256	32.9	14.8	64.3	7.2
認知症カフェの数	1,093	5.44	3	1	217	11.1

※認知症カフェの数は、回答市町村自治体数であり同様に1平均値も1市町村自治体の平均である。総数は、5967ヶ所である。

②人口カテゴリー

表 3－2 は、人口をカテゴリー化し分類したものである。人口「1 万人～3 万人未満」が 26.2%で最頻値であった。一方、100 万人以上の都市は、7 自治体であるが、全国に該当する都市は東京都を含め 11 ヶ所あり、そのうち東京都は特別区として、区ごとに調査票を配布している。そのために今回の 7 自治体は決して少ない数字ではない。

表３－２　人口カテゴリー

	1万人未満	1万～3万人未満	3万～5万人未満	5万～10万人未満	10万～30万人未満	30万～50万人未満	50万～100万人未満	100万人以上	合計
度数	204	284	171	193	167	40	17	7	1083
パーセント	18.8	26.2	15.8	17.8	15.4	3.7	1.6	0.6	100.0

※人口未記入自治体13は欠損値として扱った

③高齢化率カテゴリー

表3－3は、高齢化率をカテゴリーで分類したものである。高齢化率平均は33.3%であり、カテゴリー別でも最頻値は「30%～35%未満」が最頻値であった。高齢化率 40%以上の自治体も全体の2割程度存在していることが明らかになった。

表３－３　高齢化率のカテゴリー

	15～20%未満	20～25%未満	25～30%未満	30～35%未満	35～40%未満	40～45%未満	45%以上	合計
度数	11	79	195	220	201	104	71	881
パーセント	1.2	9.0	22.1	25.0	22.8	11.8	8.1	100.0

※高齢化率未記入自治体215は欠損値として扱った

④認知症カフェの人口カテゴリー別設置数

表3－4は、市町村自治体人口カテゴリーにより認知症カフェの設置平均数を表したものである。図 3－1 は、それを図示した。人口が多い自治体は認知症カフェの設置数が多く、100万人以上の都市は、平均で101.4ヶ所である。一方で、人口が少ない自治体の平均設置数は1.5ヶ所であった。なお、この分析には認知症カフェを設置していない自治体は加えていない。

表3－4　認知症カフェの人口別平均設置数

	自治体数	平均カフェ数	最小値	最大値	標準偏差
1万人未満	204	1.5	1	13	1.3
1万～3万人未満	284	2.3	1	12	1.9
3万～5万人未満	171	3.5	1	17	2.7
5万～10万人未満	193	4.7	1	18	3.2
10万～30万人未満	166	8.7	1	28	5.9
30万～50万人未満	40	19.6	5	41	10.7
50万～100万人未満	17	29.7	3	93	20.0
100万人以上	7	101.4	36	217	63.8
合計	1082	5.47	1	217	11.2

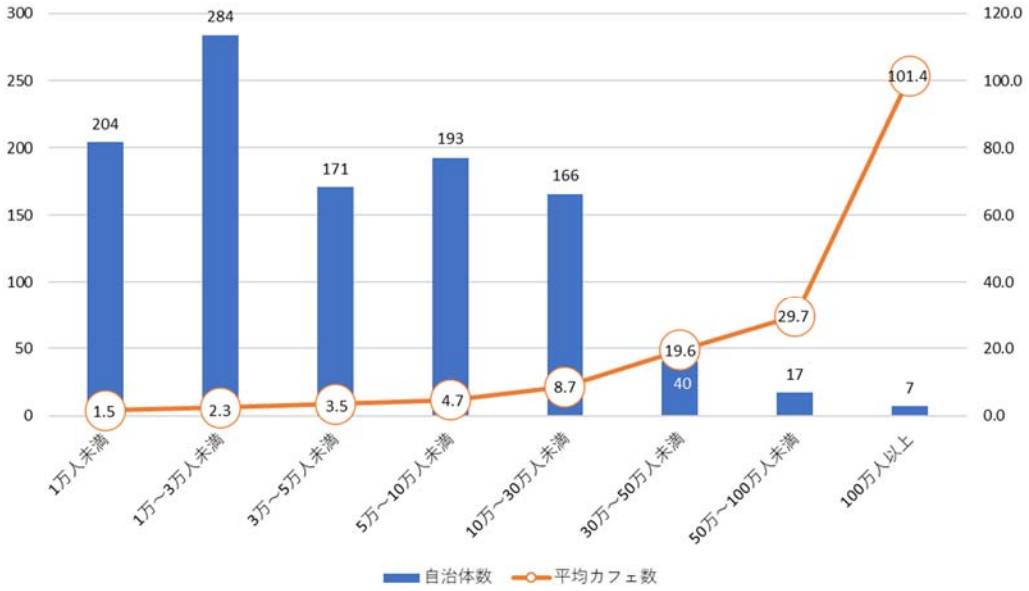

図 3－1　認知症カフェの人口別設置数の比較

3.2.2 認知症カフェ開催の自粛要請とその判断

①自粛要請の状況

表 3－5 は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための特別措置法に基づく緊急事態発令時、あるいは同様の観点から認知症カフェの活動に対し開催自粛の要請について問うた結果である。結果、62.2%の自治体が「開催自粛要請した」という回答であった

表3－5　認知症カフェの開催自粛要請の状況（調査票記載時）

	件数	割合
開催自粛要請をした	664	62.2%
開催自粛要請をしなかった	403	37.8%

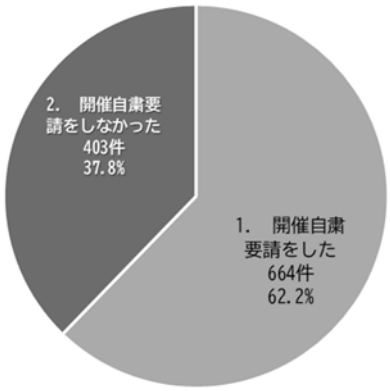

図 3－2 自粛要請の状況（n=1,067）

②自粛要請解除の条件

表 3－6、図 3－3 は、認知症カフェの開催自粛要請後の解除、あるいは認知症カフェ等の地域活動を実施可能と判断する基準について、自治体として取り決めや基準があるかを問うた結果である。80.2%の自治体が「開催自粛要請解除の基準はない」と回答しており、認知症カフェの再開に際し、自粛要請の結果と比較すると、自粛をしたものの再開の判断が難しいということが示唆される。

表3－6 認知症カフェの開催自粛解除基準の有無（調査票記載時）

	件数	割合
開催自粛要請解除の基準はない	859	80.2%
開催自粛要請解除の基準がある	212	19.8%

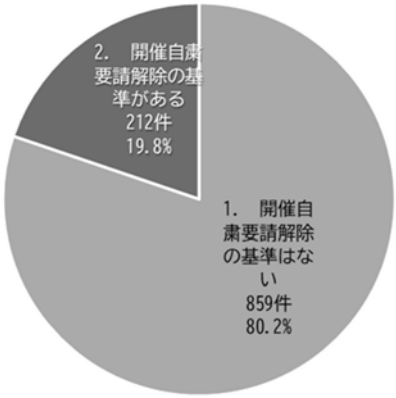

図 3－3 自粛解除基準（n=1,070）

③いつから自粛要請を行ったのか

表 3－7 は、認知症カフェ等への自粛要請を行った時期の概要を示した。記載のあった 557 自治体の中で最も早い時期に自粛を開始したのは 2 月 1 日で 13 自治体あった。一方で最も遅い時期は 7 月 6 日であった。最も多かった自粛開始時期は 3 月 1 日で 156 自治体ありこの時期には、2 月 28 日に北海道が独自の緊急事態宣言を発出し、北海道知事が外出を控えるよう呼びかけがあった時期であり、2 月 29 日には、首相が会見にて「あらゆる手を尽くすべき」との発言もあり危機感が高まった時期でもあった。

表 3－8、図 3－4 は、自粛し始めた時期を月別にて集計したものである。最も多かったのは 3 月であり、次いで 2 月、4 月と続いた。

表3－7 自粛開始（記載は、557自治体）

	年月日	自治体数
最も早い月日	2020年2月1日	13自治体
最も遅い月日	2020年7月6日	1自治体
最も多い月日	2020年3月1日	156自治体
緊急事態宣言中も継続		19自治体

表3－8 自粛要請を行った自治体の自粛開始月（n=552）

	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年7月	合計
度数	131	294	116	9	2	552
割合（%）	23.7	53.3	21.0	1.6	0.4	100.0

※自粛要請を行い且つ記載があった自治体のみ

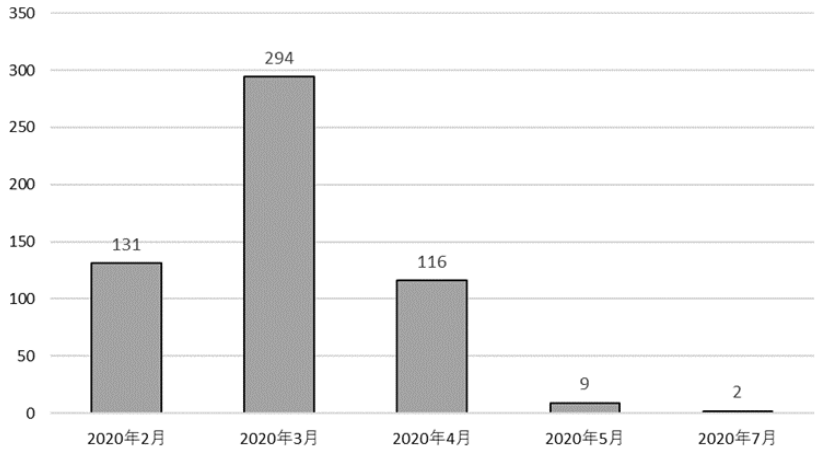

図 3－4 認知症カフェ開催自粛時期月別

④自粛要請を行う際の判断基準

表 3－9、図 3－5 では、市町村自治体において、認知症カフェの開催自粛要請を行う場合の判断基準について複数回答を求めた結果である。最頻値は「緊急事態宣言による自治体としての方針」35.2%であり、次いで「担当課の判断」25.0%、「運営者やスタッフからの要望」17.4%であった。

表3－9　認知症カフェの開催自粛要請を行う場合の判断基準（複数回答）

	1. 緊急事態宣言による自治体としての方針	2. 担当課の判断	3. 会場が使用できない	4. 運営者やスタッフからの要請	5. 住民からの意見	6. 本人、家族からの意見	7. その他	無回答	合計
件数	911件	647件	316件	450件	84件	88件	69件	23件	2588件
割合（%）	35.2%	25.0%	12.2%	17.4%	3.2%	3.4%	2.7%		99.1%

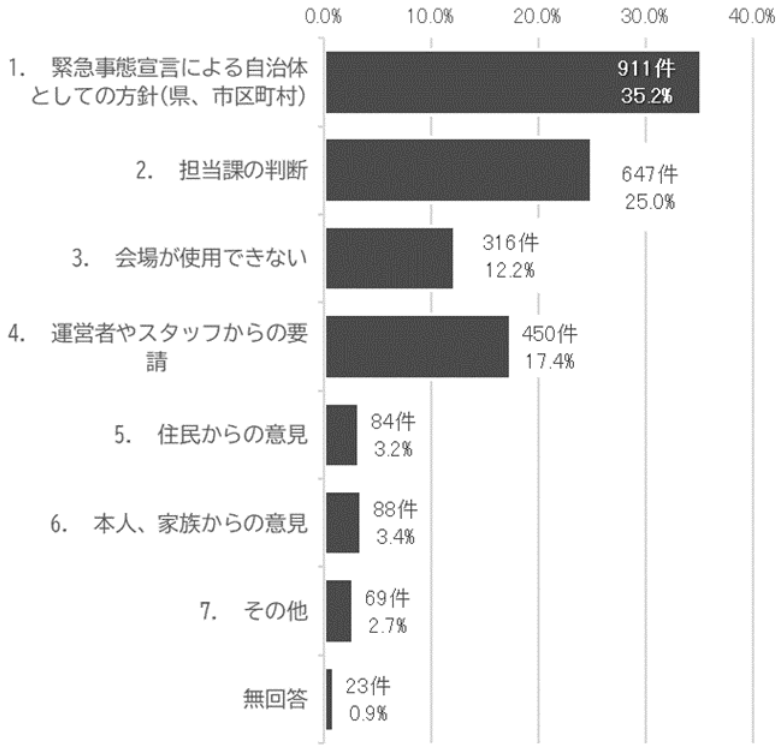

図 3－5　認知症カフェ開催自粛要請を行う場合の判断基準

⑤新型コロナウイルス陽性者発生と自粛要請の関係

表 3－10、図 3－6 では、新型コロナウイルス感染症の陽性者の有無と自粛要請の実施の可否をクロス集計した。それぞれについて、カイ 2 乗検定を行った結果有意差が認められた（p＜.001）。新型コロナウイルス感染症の陽性者のあった自治体は、自粛要請を行っていなかった割合が多く、一方で陽性者がなかった自治体の方が自粛要請を行っている割合が高いことが明らかになった。とはいえ、認知症カフェを拠点としたクラスターが発生していたということではないために、こうした地域の集まりや活動が感染者を増加させるようであるとは言えない。

表3－10 新型コロナウイルス陽性者の有無と自粛要請

	新型コロナウイルス感染症陽性者		
	あり	なし	合計
自粛要請を行った	363	285	648
割合	56.0%	44.0%	100.0%
自粛要請は行っていない	266	136	402
割合	66.2%	33.8%	100.0%
合計	629	421	1050
割合	59.9%	40.1%	100.0%

$\chi^2 = 10.643$　$P < .001$

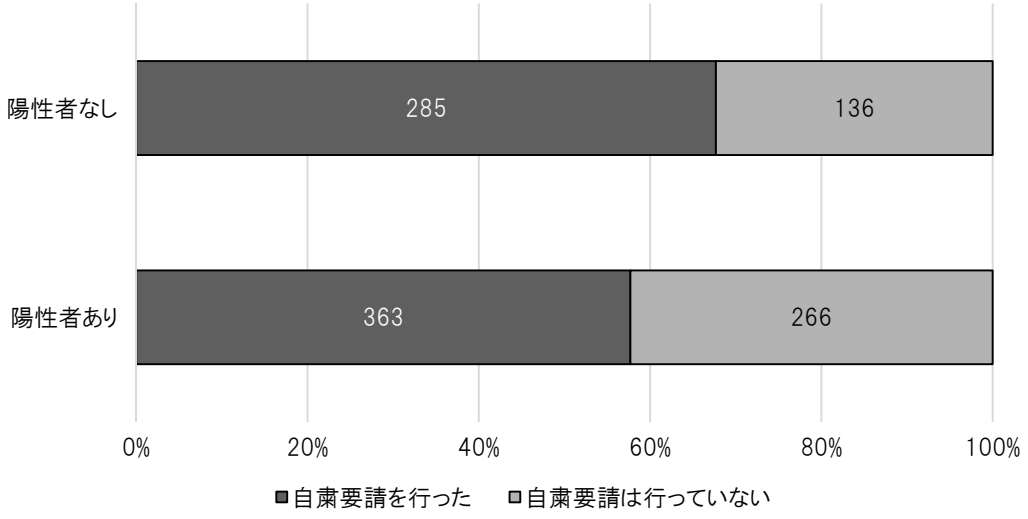

図 3－6 新型コロナウイルス陽性者の有無と自粛要請

3.2.3 認知症カフェ開催自粛要請の解除と再開について

①自粛要請解除はいつだったのか

表 3－11 は、認知症カフェ等への自粛要請期間の要請を終えた時期（解除）の概要を示した。記載のあった 457 自治体の中で最も早い時期に解除した自治体は 3 月 10 日であり 1 自治体であった。一方で最も遅い時期の解除は 10 月 31 日までであった。認知症カフェ開催の自粛終了時期で最も多い時期は、5 月 31 日で 115 自治体であった。5 月 31 日は、特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国 47 都道府県を対象に、5 月 31 日まで延長することを、政府が 5 月 4 日発表したことが要因と考えられる。

表3－11　自粛解除（記載は475自治体）

	年月日	自治体数
最も早い月日	2020年3月10日	1自治体
最も遅い月日	2020年10月31日	1自治体
最も多い月日	2020年5月31日	115自治体

②認知症カフェが再開し始めた時期はいつか

表 3－12 は、認知症カフェが 1 ヶ所でも再開し始めた時期の概要である。記載された 435 自治体のなかで、最も多かったのは 7 月 1 日の 52 自治体であり、次いで 6 月 1 日であった。6 月 14 日に東京アラート解除、6 月 19 日に県を超える移動、接待を伴う飲食店の解禁などの動きから 7 月再開が多くみられたものと思われる。また、5 月 31 日に緊急事態宣言が解除されていることもあり 6 月 1 日再開が多くみられているものと推察される。

表3－12　再開時期（記載は、435自治体）

	年月日	自治体数
緊急事態宣言中も継続（再掲）		19自治体
最も多い月日	2020年7月1日	52自治体
次に多い月日	2020年6月1日	45自治体

③自粛日数と再開率

表 3－13 では、認知症カフェの開催自粛日数と再開率を示した。開催自粛日数は、開催自粛要請実施期日と解除期日の両方が記載された自治体でありすべてを網羅するものではない。また、再開率は当該自治体の認知症カフェの数と調査票記入時点で開催している認知症カフェの数から算出したものであり、2020 年 8 月における再開率である。

表3－13 認知症カフェの開催自粛日数と再開率（調査票回収時点）

	度数	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差
開催自粛日数	433	97.54	91	7	370	39.8
再開した認知症カフェ（n=5967）	1737	29.12	22.2	0	100	40.8

※開催自粛日数の最大値370日は、2021年3月31日まで再開が見込めない地域

※再開率は、認知症カフェの数÷調査時点での実施数

④再開の判断には何が影響するか

表 3－14、図 3－7 は、認知症カフェを再開するにあたり、最も判断の影響が大きいと思われるものを複数回答形式でも求めた結果である。開催自粛と同様に、「緊急事態宣言による自治体としての方針」31.6%が最も多かった。次いで、「担当課の判断」21.9%、「運営者やスタッフからの要望」20.9%と続き、この結果も開催自粛の判断基準と同様であった。

一方で、認知症の「本人、家族からの意見」6.0%は、開催自粛の判断の基準より、再開の判断基準に影響することが多いことが示された。このことより、再開にあたっては、そもそも認知症カフェの対象となる認知症の本人や家族、そして住民の声に耳を傾け、意見を聞く機会を持つことの重要性が示唆された。

表3－14 認知症カフェを再開するための判断で影響が大きいと思うもの（複数回答）

	1.緊急事態宣言による自治体としての方針	2. 担当課の判断	3. 会場が使用できない	4. 運営者やスタッフからの要請	5. 住民からの意見	6. 本人、家族からの意見	7. その他	無回答	合計
件数	930件	644件	400件	614件	110件	178件	45件	22件	2943件
割合（%）	31.6%	21.9%	13.6%	20.9%	3.7%	6.0%	1.5%		100.0%

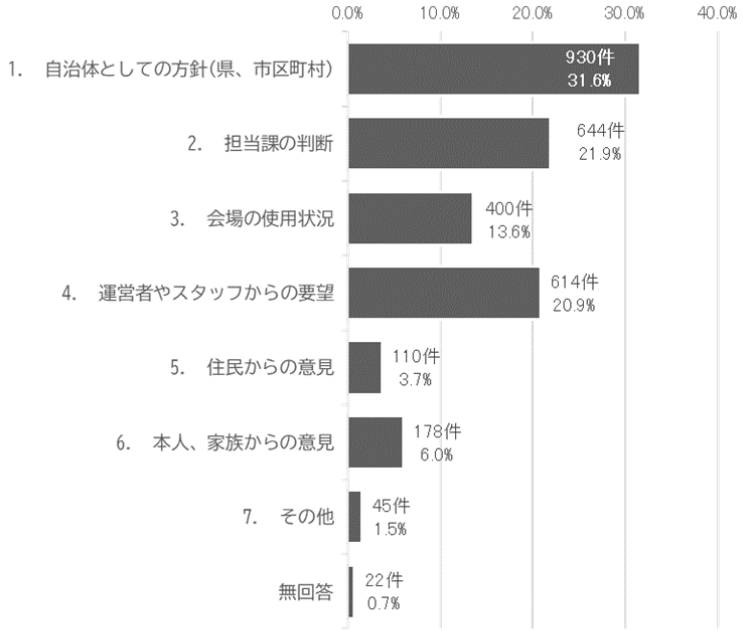

図 3－7 認知症カフェを再開するための判断で影響が大きいと思うもの（複数回答）

⑤再開率の割合

表 3－15、図 3－8 は、本調査表提出時点における認知症カフェの再開率を 10%刻みでカテゴリー化を行った結果を示したものである。再開率は、新型コロナウイルス感染症拡大以前の、その自治体の認知症カフェの数と調査票回答時の再開した認知症カフェの数から算出した。０%は調査票回答時点で再開していないという解釈である。なお、大きな自治体はすべて把握しきれていない場合があり、その場合は未記入となり分析対象とはしていない。そのうえで、再開率は 50%未満が全体の 6 割を占めており、本調査締め切りであった 8 月末の時点ではまだ多くの認知症カフェが再開できていないことが明らかになった。

表3－15 再開率の割合(n=998)

	0%	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50～60%未満	60～70%未満	70～80%未満	80～90%未満	90～100%	合計
度数	338	21	49	65	75	27	86	30	14	18	265	988
割合(%)	34.2	2.1	5.0	6.6	7.6	2.7	8.7	3.0	1.4	1.8	26.8	100.0

※認知症カフェ設置数と開始数の記載のあった自治体のみ

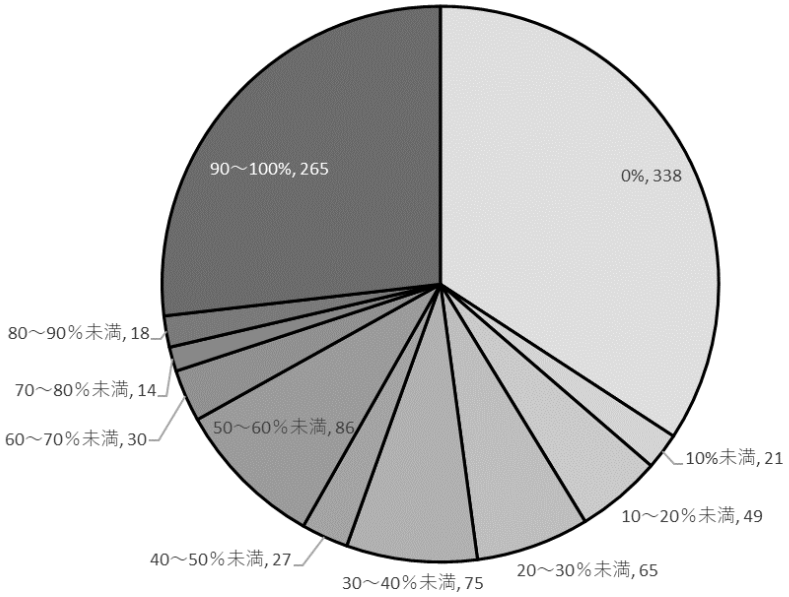

図 3－8 認知症カフェの再開率(8 月末時点)

⑥新型コロナウイルス感染症陽性者の発生と再開率の関係

表 3－16、図 3－9 は、各自治体における新型コロナウイルス陽性者の有無について、再開率で比較し、t 検定により検証した結果である。陽性者ありの自治体と陽性者なしの自治体では、陽性者なしの自治体の方が再開率が高いことが示された（p ＜.001）。当然ではあるが、新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合には、再開を躊躇する傾向が読み取れる。

表3－16 新型コロナウイルス陽性者の有無と再開率

	度数	再開率の平均値	標準偏差	平均値の標準誤差	*df*	*t*	*p*
陽性者あり	589	35.92	37.36	1.54	974	-5.534	＜.001
陽性者なし	385	50.49	44.19	2.25			

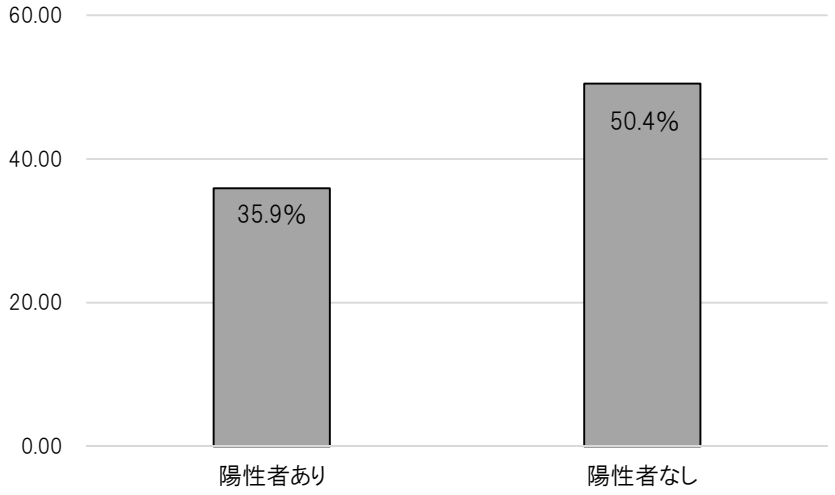

図 3－9 新型コロナウイルス陽性者の有無と再開率（*p ＜.001*）

3.2.4 認知症カフェ開催自粛要請基準の要因分析

①開催自粛要請基準と人口規模

図 3－10 は、開催自粛要請の基準について人口規模で比較をしたものである。比較には、正規分布に従わないデータであるため Kruskal-Wallis 検定を用い、各項目の中央値の差について比較を行った。それによって、群間の中央値に差があるかどうかを判断できる。結果、次のことが明らかになった。

・会場の状況は、その自治体の人口規模によって開催自粛の判断が異なる（$p<0.001$）。人口規模が少ない自治体の方が会場の状況によって自粛要請の判断に影響を受けにくい。

・運営者からの意見は、その自治体の人口規模によって開催自粛の判断が異なる（$p<0.05$）。人口が多い自治体ほど、運営者からの意見は届きにくい。人口が少ない自治体ほど運営者の要望が届きやすい。

・その他の要因は、その自治体の人口規模によって開催自粛の判断が異なる（$p<0.05$）。

これらの結果より、認知症カフェの自粛要請の基準のいくつかは、その人口規模によって異なることが示された。特に、人口規模の大きな自治体では運営者の不安よりも、ソーシャルディスタンスが取れる開催会場の課題、そしてそれ以外の複合的な要因が開催自粛要請の要因となっているために、認知症カフェ運営者の再開への不安は大きくなるものと推察される。

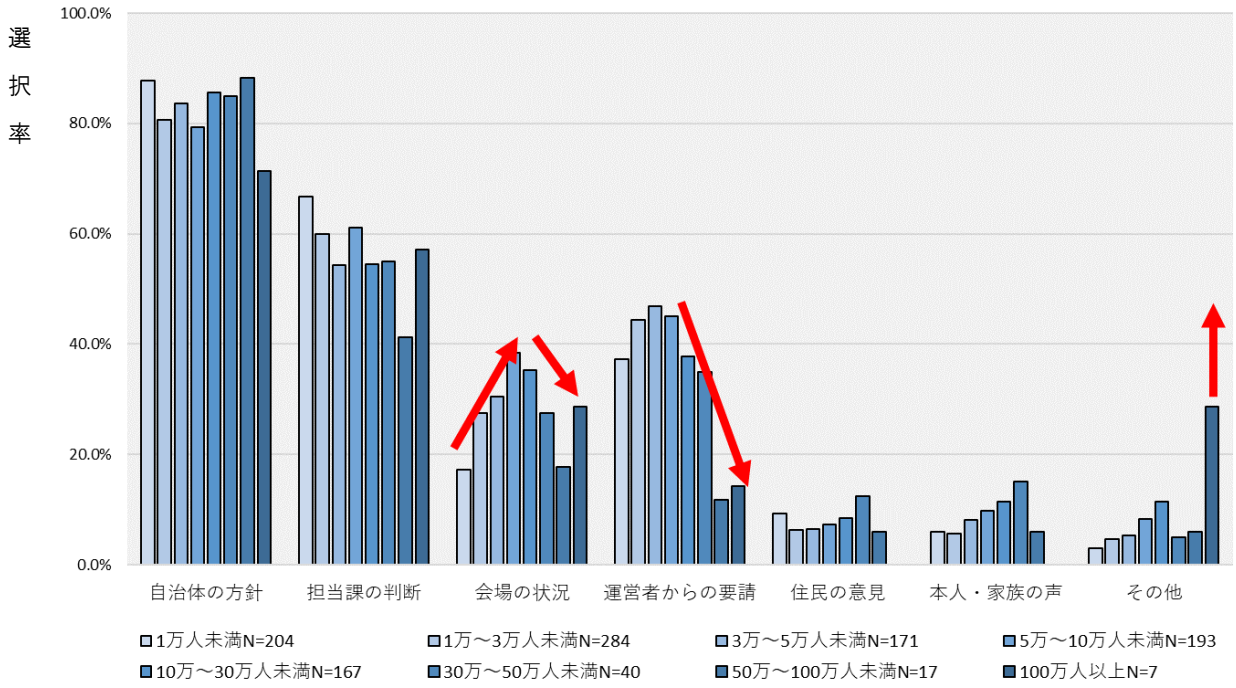

図 3－10 開催自粛要請の判断基準と人口規模（中央値の比較）

②開催自粛要請基準と高齢化率

図 3－11 は、開催自粛要請の基準について自治体の高齢化率によって比較をしたものである。比較には、正規分布に従わないデータであるため Kruskal-Wallis 検定を用い、各項目の中央値の差について比較を行った。それによって、群間の中央値に差があるかどうかを判断できる。結果、次のことが明らかになった。

・会場の状況での開催自粛の判断は、その自治体の高齢化率によって異なる（$p<0.05$）。高齢化率が高い自治体ほど自粛要請を会場の状況で自粛の判断がなされる割合が少ない。一方で、高齢化率が低い自治体ほど自粛要請を会場の状況によって判断する割合が高い。

この結果より、認知症カフェの自粛要請の基準のいくつかは、その自治体の高齢化率によって異なることが示された。特に、高齢化率の低い自治体は、ソーシャルディスタンスが確保できる会場の課題は顕著である。この背景には、高齢化率が低い自治体は人口規模も大きく、新型コロナウイルス感染症の陽性者の発生率も高いことが影響しているものと思われる。

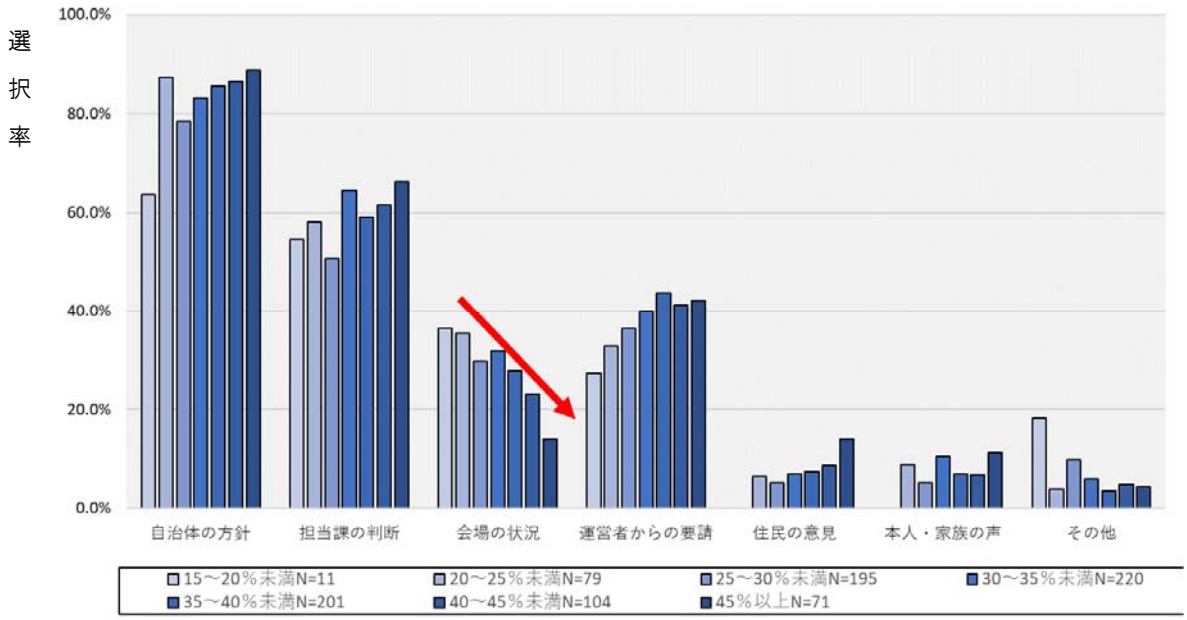

図 3－11 開催要請の判断基準と高齢化率（中央値の比較）

3.2.5 認知症カフェ再開基準の要因分析

①開催再開基準と人口規模

図 3－12 は、認知症カフェの再開の基準について人口規模によって比較をしたものである。比較には、正規分布に従わないデータであるため Kruskal-Wallis 検定を用い、各項目の中央値の差について比較を行った。それによって、群間の中央値に差があるかどうかを判断できる。結果、次のことが明らかになった。

・担当課の判断は、その自治体の人口規模によって異なる（$p<0.001$）。人口規模が小さい自治体ほど担当課の判断によって認知症カフェ再開の基準とする割合が高くなる傾向であった。また、人口 100 万人を超す政令指定都市においても、担当課の判断が認知症カフェ再開の基準とする割合が高くなることが示された。

・会場の状況を判断基準とする割合は、その自治体の人口規模によって異なる（$p<0.001$）。人口規模が大きな自治体の方が会場の状況を考慮し認知症カフェの再開に影響を及ぼしている。また、人口規模の小さな自治体は会場の状況に影響されていいない自治体が多い。しかし、一方で政令指定都市のような大都市では、会場規模の考慮し再開を決めている自治体の割合は少ないことが示された。

これらの結果より、認知症カフェの再開の基準は、その自治体の人口規模によって異なることが示された。特に、人口規模の小さな自治体は、担当課の裁量によって再開を決めていること、人口規模の大きな自治体は会場の状況によって認知症カフェ再開の判断を行っている場合が多いことが示された。政令指定都市の場合、その事情は異なり、担当課の判断が影響している自治体が多く、加えて会場の状況による影響は少ない傾向であった。この背景には、政令指定都市のような大きな自治体には認知症カフェも多く、各認知症カフェの状況を把握することが難しいということも考えられる。

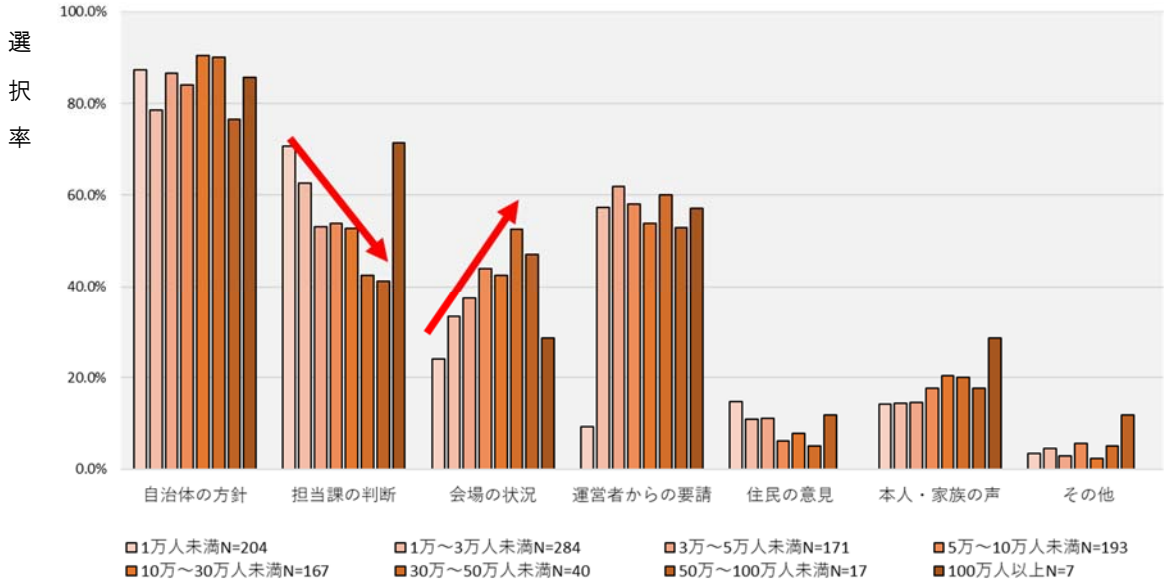

図 3－12 認知症カフェ再開の判断基準と人口規模（中央値の比較）

②開催再開基準と高齢化率

図 3－13 は、認知症カフェの再開の基準について高齢化率によって比較をしたものを示した。比較には、正規分布に従わないデータであるため Kruskal-Wallis 検定を用い、各項目の中央値の差について比較を行った。それによって、群間の中央値に差があるかどうかを判断できる。結果、次のことが明らかになった。

・担当課の判断とする割合は、その自治体の高齢化率によって異なる（$p<0.05$）。高齢化率が高い自治体ほど担当課の判断によって認知症カフェ再開するという割合が大きくなる傾向がある。

・会場の状況とする割合は、その自治体の高齢化率によって異なる（$p<0.001$）。高齢化率高い自治体の方が会場の状況によって認知症カフェ再開するという割合が低い。また、高齢化率が低い自治体は、会場の状況が再開に影響を及ぼしている割合が高いことが示された。

これらの結果は、人口規模と同様の結果であり、人口規模の結果と合わせて考えると、人口規模が大きく、高齢化率が低い自治体、いわゆる都市部と、人口規模が小さく高齢化率が高い、中山間部では、認知症カフェ再開の基準が異なるということが明らかになった。それは、担当課の裁量や、人口密度の高さ、新型コロナウイルス感染症陽性者の発生などが影響しているものと推測される。

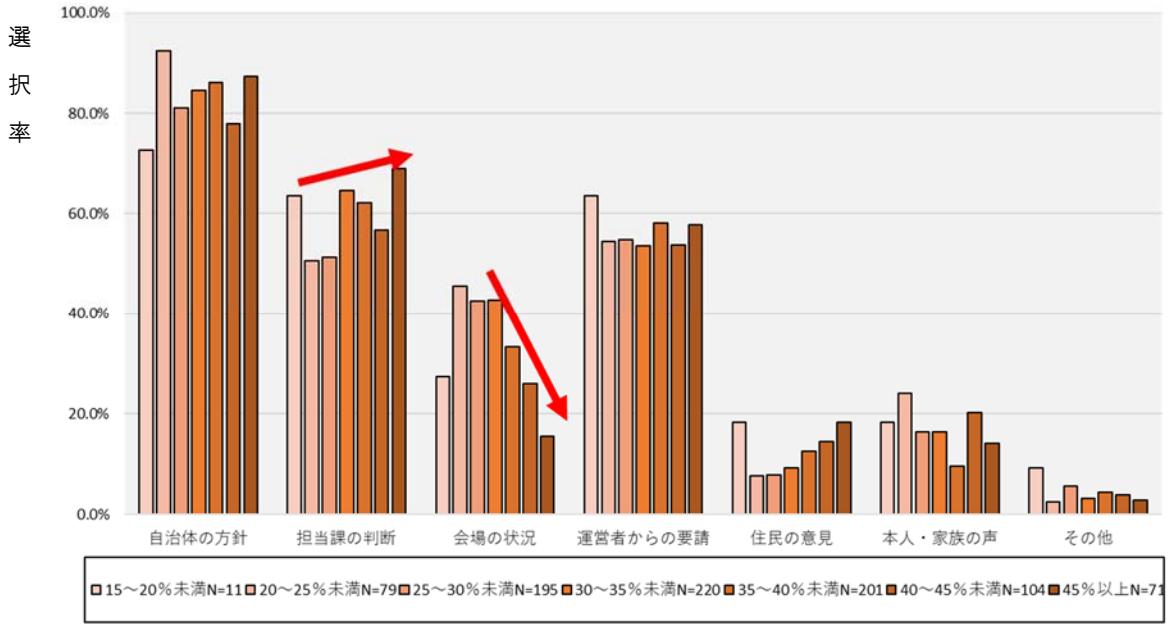

図 3－13 認知症カフェ再開の判断基準と高齢化率（中央値の比較）

3.2.6 認知症カフェ再開率に関する要因分析

①人口規模による認知症カフェの再開率

図 3－14 は、自治体人口（X 軸）による平均認知症カフェの数（Y 軸右）と、自治体人口別認知症カフェ再開率（Y 軸左）の混合図である。これによって、以下の点を読み取ることができる。

・100 万人以上の政令指定都市の認知症カフェ再開率がもっとも低い。
・人口規模が小さな自治体ほど認知症カフェの再開率が高く、人口規模が大きくなるほどその再開率は低くなる傾向がある。
・人口規模が小さいと認知症カフェの数は少なく、認知症カフェの再開率が高い。

以上から、以下の点が推察される。

・人口規模の多い都市は、新型コロナウイルス感染症陽性者数が多い傾向、人口密度も高くなり、対人距離も近くなる傾向から、屋内で不特定多数が集まる可能性のある認知症カフェ再開への判断は慎重である。
・人口規模が大きくなるほど、人と人の距離を保つことの配慮から会場を変えて開催しようとした場合に、会場が限られてしまう可能性がある。そのことから、代替会場を確保することが困難となり認知症カフェ再開の足かせとなっている。
・人口規模の大きな自治体は、そもそも認知症カフェの数が多く、運営主体も多様である。施設職員等専門職の感染予防の細心の配慮などもあり、再開に向けては足並みをそろえることは難しく、再開率は低くなる。

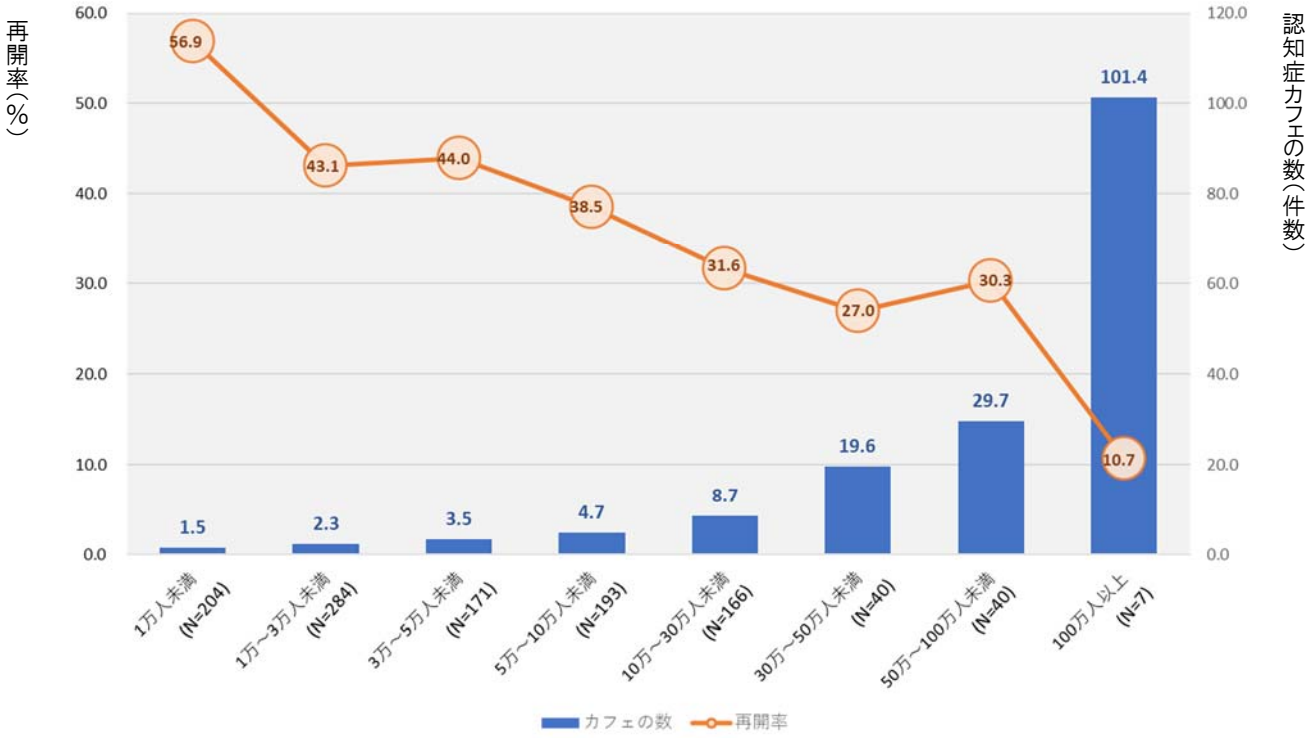

図 3－14 人口規模、認知症カフェ数と再開率

②高齢化率による認知症カフェの再開率

図 3－15 は、自治体高齢化率（X 軸）による平均認知症カフェの数（Y 軸右）と、自治体人口別認知症カフェ再開率（Y 軸左）の混合図である。これによって、以下の点を読み取ることができる。

・高齢化率が高くなるにつれ認知症カフェの再開率も高くなる傾向がみられる。
・高齢化率の高い自治体は、認知症カフェの平均設置数も少なくなる傾向。
・認知症カフェの平均設置数は、高齢化率が低くなれば設置数が多くなるわけではなく、最も低い「15～20%」の自治体では「20～25%」の自治体よりも設置数が少ない。

以上から、以下の点が推察される。

・認知症カフェの再開率は、高齢化率が高く、認知症カフェの設置数が少ないほど高くなる。その背景には、高齢化率の高い自治体は人口規模も小さいということが影響しているものと思われる。つまり、人口規模が小さく高齢化率が高い自治体は、中山間地域で新型コロナウイルス感染症陽性者数も少ないことが影響しているものと考えられる。
・高齢化率「15～20%」の自治体が「20～25%」の自治体よりも再開率が高くなる要因としては、高齢化率が極端に低い自治体は高齢者人口も少なく認知症カフェの数自体も少ない傾向がある。そのため、再開率が上がったものと考えられる。つまり、再開率に影響する要因として考えられるのは、高齢化率や人口規模だけではなく、認知症カフェをはじめ、地域の高齢者の活動の数の影響も考えられる。また、全体人口による高齢化率よりも、高齢者人口による可能性や地域の中での、新型コロナウイルス感染防止への雰囲気や感染者に対する見方捉え方のような、目に見えない要因も影響している可能性がある。

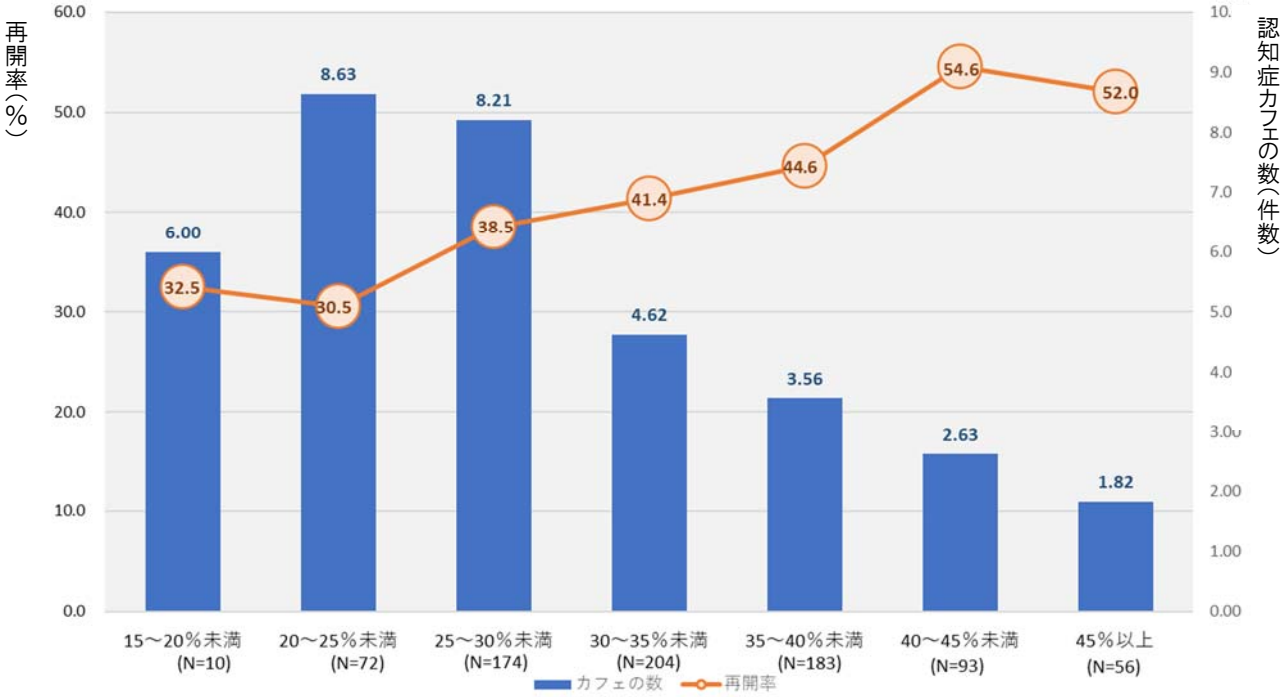

図 3－15　高齢化率、認知症カフェ数と再開率

3.2.7 認知症カフェに来場することへの躊躇

表 3－17、図 3－16 は、新型コロナウイルス感染症の感染を警戒し、認知症の人やその家族が認知症カフェに来場することを敬遠するような事例の有無について聞いた結果を示した。こうした事例があったという自治体は 27.9%であり、なかったという自治体は 72.1%であった。

表３－17　認知症カフェ来場を躊躇する事例

	あった	なかった	合計
度数	271	699	970
割合(%)	27.9%	72.1%	100%

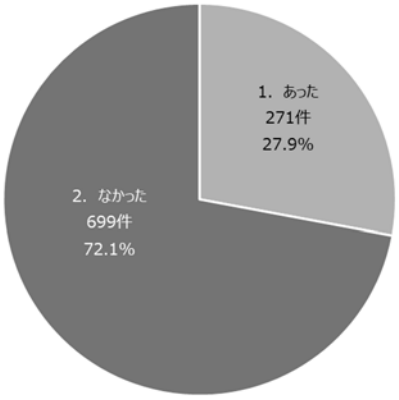

図 3－16　認知症カフェ来場を躊躇する事例の有無

3.2.8 認知症カフェ休止による認知症の人、家族への影響

①認知症カフェ休止により認知症の人家族に支障が生じたのか

表 3－18、図 3－17 は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための認知症カフェ休止による認知症の人、家族に与えた影響の有無についての回答である。結果、「支障があった」という回答が 23.2%、「支障がなかった」という回答は 22.3%、「わからない」が 54.6%であった。「わからない」が多くなった背景として、調査対象が市町村自治体の担当者であったために個別事例については把握しきれていないことが推察される。

「支障があった」という回答者には具体的な事例提供を依頼した。

表3－18　認知症カフェ休止による認知症の人、家族への支障

	支障があった	支障はなかった	わからない	合計
件数	249	239	586	1074
割合(%)	23.2%	22.3%	54.6%	100.0%

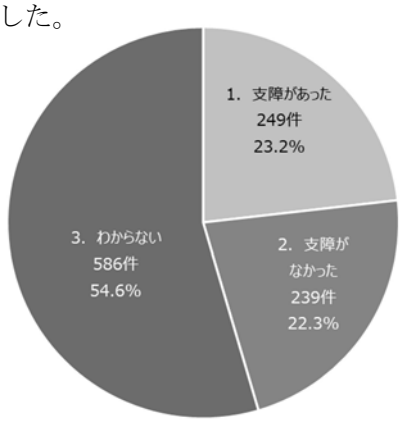

図 3－17　認知症カフェ休止による
認知症の人、家族への支障

②認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）

【人口／1万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0012	40	当村の認知症カフェでは、認知症予防に資する取組を毎回実施している他、介護予防サロンと併設しているため、脳トレや体操等の活動ができなかったことにより、心身や脳の衰えを感じていた方がいた。認知症の相談をする機会が失われて支障があった例はない。
59	36	ご家族から「介護によるストレスがたまる」、「他の人はどうしているのだろう。介護している人の話をいろいろと聞いてみたい」との声があった。
0109	38	楽しい場所がなくなってしまって困った。
0280	52	他者との交流が途絶えるかたちとなり、不安や寂しかったと伺っている。
0391	45	利用者：友人に会えない、寂しい。ボランティアスタッフのモチベーションが下がってきている。
0429	41	認知症カフェとともに、包括が運営する介護予防教室も中止になったことで、外出の機会が減り、元々認知症であった対象者の認知機能低下（金銭トラブルが増えた等）が進むこととなってしまった。
0473	40	高齢者の集いの場が無くなった。
0477	48	元々開催頻度が少なく、年に2回程度だったため、コロナの影響はあまりなかった。
0565	43	休止期間中には、訪問等でフォローしていたが、閉じ込もりがちになり、体力低下が見られるケースがあった。また、家族の体調不良がキャッチできず入院に至ってしまうケースもあり、支援の滞りの原因にもなった。
0599	34	3ヶ月の休止により、再会時に、参加意欲が低下し、休止中に参加していた、デイサービス利用に、移行した、参加者がいた。（社会参加の場の縮少につながった）。
0608	45	毎回カフェに通っていた方が、カフェ休止期間中に外出をしなくなったことで、ずっと座っていたためか、臀部褥瘡ができた方がおり、介護保険申請した。カフェ休止との因果関係は不明だが、休止した頃に膝が痛くなり、再開してもこれまで通っていた方が来れなくなったケースあり。
0621	36	カフェと一般介護予防事業に参加されていたが、両方とも休止されてしまったためご家族の負担感が増えたという意見があった。
0673	38	外出ができず何か月かぶりに会い、認知機能の退行を感じた。
0693	32	ご本人には変わらず介護サービスを利用出来ていたので支障はなかったが、介護者である妻は、趣味の習い事や地域のサークル活動等も中止となり、人と会話する機会が減り、介護ストレスを発散する場が無くなり、辛かったという事例があった。
0755	26	話をする場、集まれる場がなくなって、さみしいという声があった。実際、何か具体的な支障があったわけではない。
0801	46	毎回10名程度がカフェに参加しており、参加者同士の交流やスタッフとの会話を楽しんでいる様子が窺えたが、こうした機会が失われることで、気分の落ち込みや認知機能の低下が懸念される。また、通所介護や訪問介護のサービス提供にあたり、他県からの家族介護者との接触があると、一定期間サービスを受けられなくなり、同様のことが懸念される。
0858	36	交流の場が減少することによる、本人、支援者の精神的負担の増大。
0905	34	人との集まりは認知症カフェだけでなく全てのサロンが中止になっている状況で独居の方は誰とも話もせず内面的フォローが必要となっている。介護している家族が、悩みを聞いてほしいと個別に対応したケースあり。
0928	33	カフェを開催した際に参加者からアンケートを集めた結果、「気分の落ち込み、体調の不安、足腰が弱った」と感じられた方の割合が高いと感じた。感想を記入していただいた内容からも、カフェ休止中の様子がわかった。友人の顔を久しぶりに見て元気が出た。また、気分が落ち着いた。毎日出かけられず、うつうつとしていた。目標のない日々を過ごし、曜日のチェックもせずにいた。記憶力の衰えの不安を感じた。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

0934	52	ADLが低下した・人と話すことが減って進んだ気がする、などと言う意見は聞かれたが他の事業やサービスも無くなったり減ったりしていたため、カフェだけが直接的な原因かはわからない。
0973	39	唯一の集いの機会が中止となり、交流が出来なくなった。
0991	40	行き場がなくなり、閉じこもりになった。
1001	38	交流の場への参加がなくなった為、活動量の低下、外出の機会の減少、とそれに伴う他者との交流の減少。
1109	46	参加者同士の交流や情報交換が出来なかった。
1126	49	「顔は分かるが、あなたの名前が分からない」と言う人が増えた。
1149	44	利用者からコロナに対する不安の声があった。外出する機会が減りストレスを感じているとの声があった。
1160	51	町の中央で開催しているカフェについては、特に支障の声は聞かなかった。地区単位で開催しているカフェについては、メンバーが近所で顔見知りであるため、休止中は会って話す場がなくなり、再開が嬉しいとの声が聞かれた。
1188	51	総合事業対象者　独居高齢者（88歳女性）訪問介護利用　認知症カフェでの交流を楽しみに参加し、カフェ開催以外でも地域の運動教室などに参加して地域とのつながりをもたれていた　コロナ禍においては、今年度の認知症カフェは開催予定がなく、その後、地域の運動教室へも参加しなくなり交流の場をデイサービスに求めるようになったため、地域とのつながりが疎遠となった。
1218	43	脳の健康教室と同時開催しており、認知症初期の方はうつ傾向になったり、再開時の認知機能の検査をした際に、休止前に比べて全体的に低下していた。

【人口／1万人～3万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0011	27	地域住民が集まれる場所がなく、交流する機会を失い、全般的に活気がなくなった。
0046	45	話す場、話し相手が減りストレスが蓄積したという意見があった。
0108	47	認知症と診断され、家族から「どのような、症状が出るのか」「対応方法が知りたい」との事で電話あり　認知症カフェで話したかったとの事。認知症カフェ休止だったため、個別面談を実施。
0232	41	気持ちが塞いだという声はあった。
0257	40	カフェに限らず、デイサービスなどの休止のため、外出の機会が減り、家族の介護負担の増加、本人の認知機能の低下が進行したケースがあった。
0286	39	気分転換を図れないなどの精神面への支障。
0297	38	外出、交流の機会が減少したことで、閉じこもりがちとなり、意欲・下肢筋力の低下が顕われている、事例があると聞いている。
0403	41	毎月参加している人が、休止したことで“行くところがなくなった”という声があったそうだ。
0405	35	認知症カフェを楽しみにしていた方が、通いの場へ行くことができなくなり家に閉じこもりの生活になっていると思われ、認知症進行が懸念される。
0420	39	認知症の妻と唯一一緒に参加できた場所だったので、ストレス発散できる場所がなくなった。90才すぎ、近所に昔の仲間と語れる場所ができ、元気をもらっていたのに、残念だ。デイサービス行く程ではない。
0424	34	自治体の全ての事業（一般介護予防事業等）や、老人クラブ、町内の趣味・運動のサークル活動が中止になった事で、認知機能の低下や、腰痛等が生じるようになってしまった人がいた。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

0438	34	出掛けられる場所がなくなり、身心共に元気がなくなっている。カフェで楽器を演奏していた方が、出掛ける機会の減少と、演奏練習する機会が少くなったため、筋力が低下もすすみ、楽器が持てなくなった。
0440	27	認知症カフェの休止、デイサービスの休止、介護予防事業等の休止により、外出の機会が減少し、認知症の進行や、うつ症状がみられる方があった。
0444	29	出入り自由にしていた為、名簿管理などしていなかったので、休止中の対応はポピレーションアプローチと同様に行った。（自宅での運動の推進など）
0462	44	外出の機会がなくなり、楽しみがなくなった。身体機能も低下しているという声があった。
0490	41	月1回のカフェの開催がなくなり、出かける場がなくなったことで楽しみが減ったという意見があった。
0582	30	独居の方では外出先がなく、人とも会うことがほとんどなかったという声が再開後に聞かれた。要支援の認定を受けている方は通所サービスは継続していたが、外出頻度がなくなり、自宅に閉じこもりで身体機能の低下や精神的な面でも低下（うつ状態のような）が見られた。
0601	47	介護者のストレスが増加した。
0640	38	参加者の一人が認知機能や生活機能のレベルが低下しているとの情報提供を受け、訪問にて状況確認した経過あり。
0680	41	外に出ることが減った。楽しみにしていたのに出れなくなったのでさみしい。
0684	46	サービス未利用の方は外出し他者と関わる機会がなくなってしまい、再び引きこもり状態の生活となってしまった。
0714	39	外出先が無くなってしまい、閉じこもり傾向が強くなった。
0746	43	カフェに行けなかったことで、「話し相手がおらず気が滅入ってしまった」と話す家族があった。
0757	38	当町で開催している認知症カフェがないため、他市の認知症カフェに参加している町民がいると、他市のカフェ関係者から情報提供があった。町内で開催し始めたら情報提供する予定。
0797	37	カフェ再開時に、独居の方から、外出せず人と話す機会もなかったことから、認知機能の低下を心配する声があった。
0813	36	デイケアも休止中なので益々何もしなくなった　生活のリズムが狂い朝食の準備をしない事が増えた　生活の張りがなくなった。通所サービス休止と重なる。コロナで休みになったので他にも行けない　笑うことも少なくなった。
0825	43	毎週カフェのボランティアをしていた本人が、落ち着かなくなり（座って過ごせず何度もトイレに行く・タバコを吸いに外へ出る）、介護者である夫が自宅で1日を過ごす事に負担があった。市内の専門医からカフェを紹介されたが、閉まっていたため相談できず、再開時に介護者である夫が怒鳴り込んできた。
0832	22	話す機会が減り、認知症が進行したように感じる。
0865	39	認知症の人（本人）の気持ちを吐き出す場所がない。
0958	33	淋しい、楽しみがなくなった、行き場所を失なったことの喪失感など話される声が多く寄せられた。一人暮らしの人には訪問や電話等を行なう。また再開した運動教室や介護予防センターの利用を通して解消に努めている。
0971	33	通いの場がなくなってしまったので再開したら教えてほしいといった声がきかれた。
0978	42	認知症の人を介護している家族が参加し、介護の悩みを話す機会としていたが、休止したことで話をする機会がなくなり、不満が生じた。
1063	25	本人・家族以外の参加者より「出かける先がなくなり、活気が失われる」との声。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

1110	54	利用者に連絡した際、「仕方がないけど、お休みで寂しい」との声があった。
1142	24	本人は、デイサービスを利用しているため、カフェがなくなっても目に見える支障は感じないが、家族はカフェの他にも介護者のつどい等も休止となり、出掛けて話す機会が全くなくなり、思いを表出する場がなくなり、支障となっている様子。
1156	39	小規模多機能事業所でカフェを行う際、小規模利用者がカフェ参加者に対し手作り作品の講師をしていたが、その機会が失われた。
1157	29	通いの場として新規で利用したかったが、休止になってしまったので、別の通いの場に自主的に行き始めた。
1165	38	特養で開催していたが、今年度、開催しない方針となり、交流の場であったカフェが休止となり、生きがいの活動が減少している。
1172	37	定期的にカフェに来られ、相談を受けていた方が、気軽に相談できる場がなくなった。
1198	36	カフェに特化したことではないが、単身生活をしている方でコロナの関係で家に引きこもり全く人と会うことがなかったのでおかしくなったと話されていた。カフェの再開を非常に喜こんでおられた。

【人口／3万人～5万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0014	23	悩みを相談したり、会話を楽しんだりする場がなくなり、寂しいとの声があった。
0051	40	認知機能の低下が見られた方がいた。身体機能（歩行能力）の低下が見られた方がいた。
0072	36	「カフェに行って話をしたかったが残念」という言葉がきかれた。
0145	46	認知症カフェに来ている時は、化粧して洋服をお出掛け用に着替えて来たが現在休止中で休止中に出会った際、老けて、カフェで会っていた時と様子が変わった。また、家に居る時間が多くなり足の筋力が落ちたと聞いた。認知症カフェのスタッフよりこの休止の間、3～4人亡くなったと伺った。
0207	37	「家に閉じこもりになり、人と話す機会がなかったので精神的に辛かった」という声があった。
0268	28	認知症カフェに参加できないため、出かける場所がなくなってしまったとの意見があった。
0278	31	本人…休止中に毎日「まだ始まらないのか」と電話があり、不穏になられている様子が見られた。「人に会えないから寂しい」「この年になって誰からもほったらかしにされる」等の訴えが多くなった。再開後、認知機能の低下からか、毎回利用料を忘れられるようになった。（月末にまとめて家族が支払うようになった）。
0320	32	家族から、話を聞いて欲しいけど話す場がない、と相談に来られた。
0362	23	参加することで、他者に会えることを楽しみにしていた住民が多く、不要不急の外出自粛要請もあったことで、精神的に落ち込んだといった声があがっていた。
0375	30	当町は住民提案型協働事業でカフェを運営している。実施主体のメンバーから、参加者は、カフェに集まれず、淋しいなどの意見が寄せられたそうで、カフェを開催していないので独自に、広報誌を作成し発行し、参加者に配布しているそうだ。支援として広報誌の窓口での配架、広報誌の印刷、記事の寄稿。
0410	28	介護者は、これまではオレンジカフェで自由に相談や情報共有ができていたが、カフェを休止したことにより、介護について相談する機会がなくなり気持ちがうつ傾向になった。
0460	31	認知症カフェを認知症の夫をもつ妻が開催しておられる所で、人の出入りが全くなくなったので認知症の夫の様子が変わった。怒りっぽくなったりボーッとしたり。認知症の方にとって他者と交流することの大切さを改めて気付かされたとご意見頂いた。
0471	24	参加者の通う場が減ったことで見守り活動が停滞。
0503	35	認知症カフェだけに限らず自粛生活をする中での影響として、外出する機会や人と交流する機会が減り、気持ちが滅入ってしまってうつ状態になっていたと話す参加者がいた。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

0511	29	家にじっとしていることができない本人を連れていける場所がなくなってしまい、家での負担が増えた。感染予防のため家に閉じこもってばかりになり、TVでもコロナの話ばかり目にするので気が滅入ってしまう、早くカフェを再開してほしいと相談があった。
0588	36	定期的に集えていた行き場所であったが、再開後の参加に至っていない。カフェ、再開にあたり、密を避けるための配慮、室の利用人数制限により、開催場所の変更・使用制限（マスク着用の撤底・調理不可）がかかり、当事者の役割が担えない。
0592	29	病院や施設などに併設してカフェ運営している所はディサービスや介護サービス休止となったため紹介することができなくなった。
0607	25	認知症の夫を介護する妻が、夫の行動や言動にイラダチを感じつねってしまったりした。（カフェなどの外出する機会が減ったことで、夫の言動がより気になるようになったため）。
0628	34	認知症カフェが中断したことで、自粛期間中に認知機能が低下し、認知症カフェではなく、介護サービスへの利用に移行した方がいた。
0632	39	休止の間、当初、参加者は「仕方ない」と納得していたが、日が経過するにつけて気分にむらが出てきたり、家族に当たってみたり、気持ちの置き所が安定しなかったようだ。また、筋力・体力の低下、歩行能力が低下したという話も聞かれた。
0701	27	休止中であるが利用者より電話で、活動の場が無くなり精神的なフォローの場が欲しい等と定期的に連絡が入る。物忘れが進行し、日めくりカレンダーの日が合わなくなった。閉じこもるようになった。自宅で過ごす事が増えて、体を動かす事がなくなり、下肢筋力低下して歩けなくなった。カフェを定期開催してきたので、つながりを大切にしたいと思う。当事者や介護者からいつになったら再開するのか問い合わせがあった。支障があったと言うほどではないが、なかったとは言えない。
0707	22	休止により（新型コロナウイルス感染性のための外出自粛要請も加わり）外出する機会が減り、気が塞ぎ込んでしまった。
0711	25	外出の機会が減り、認知症カフェで出会う方と会えず、閉じこもることが、多くなったとのこと。
0718	35	認知症の症状が進んだ。自粛生活に慣れてしまい、他の通いの場に出向く気持ちにならなくなったという声を聞いた。
0741	28	認知症のご本人が渋っていたカフェにようやく出向き、家族さんも、外に出てくれていた事を喜んでいたのに、通いの場がなくなった。
0758	25	集いの場がなくなり、認知症がすすんだというご家族からの報告があった。
0773	33	家族の息抜きやリフレッシュの場がなくなったり、ケアマネジャーが訪問も控えていることからストレスがたまりやすくなった。
0821	30	気軽に集うことができる場所がなくなり、寂しいという声が聞かれた。
0857	37	地域の方との交流の場でもあったため、家族以外の人との接点がなくなってしまった事例あり。
0868	27	認知症カフェの中止により、独居で生活をしている若年性認知症の方が精神面で不安定になる傾向があった。（担当者より聞き取り）
0933	21	運営者からのヒアリングより　他にデイサービスを利用していたり、町外等の開催しているカフェに参加したりされていたので、支障があるとまでは言えないが、誰にでも話せる内容ではないので早く当該のカフェを再開してほしいという意見が聞かれたとの事。
0972	34	閉じこもりによりうつ傾向がみられる人がいた。
0974	31	コロナウイルスの影響で外出自粛等により認知症が進み、本人・家族がカフェに参加して相談できないため電話での相談があった。
1000	38	サロン等も休止になり、外出できないため家にいて、人と話すことがなくなった。カフェの再開を心待ちにしている、との声が多く聞かれた。休止中でカフェスタッフが訪問すると、認知症が進行している様子があり、担当の地域包括支援センターに情報共有した事例があった。
1023	33	通いの場がなくなったり減少したりしたことによる家族（介護者）の精神的・身体的負担の増加。本人・家族と地域とのつながりの希薄化。認知症状の悪化。
1028	35	定期的に参加していた独居の方が外出する機会を失くして精神的不安や身体機能の低下をきたしている。認知機能の低下が進行したと家族から聞いた。被害妄想が強くなった人がある。カフェが中止されたことが直接影響したわけではないが。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

1029	27	高齢者世帯の介護者。身近に親しい人がいないので、カフェに参加して話をすることが気晴らしになっていたので残念がっていた。認知症高齢者の介護をしている高齢者世帯の介護者。今までのように訪問もできない状況の中、介護者はSOSを出そうとしない方なので、状況がつかめない。
1037	39	休止中に会場に来られた方があった。（休止の連絡が十分でなかった）。再開時に「出かけられる場所がなかった」「楽しみにしていたのにカフェがお休みでつまらなかった」と再開を待ち望んでいた声があった。
1038	43	他者との交流が減ったことにより、カフェ参加者やカフェスタッフの認知機能に衰えが見られると聞いている。
1040	29	外出自粛の中、家族の息詰まりや本人の様子に変化が出てきており、それをカフェ運営者が把握し再開を検討することとなった。
1057	26	新型コロナ感染の影響で感染のおそれがある為一緒に外出する場所がなくて困った。
1066	34	認知症カフェに毎月参加していた人より、休止になった3月から毎月再開を心待ちにしているという絵手紙が届くようになった。6月より絵手紙が届かなくなり、認知症カフェ担当者が手紙を出した。認知症カフェが休止となり、参加者の楽しみや生きがいが失われてしまっている。
1070	34	グループホームで実施している認知症カフェについては休止状態であり、面会自体の制限もある。ご家族が県外在住などの場合、面会ができないとして不便を感じるという意見もあるようだ。
1102	35	認知症当事者の方の症状が認知症カフェ休止期間中に進行してしまった。介護者の方の精神的負担が大きくなってしまった。
1207	36	支障はなかったが、「行くところがないと残念がる声があった。」「がっかりしている方がいた。」との意見あり。
1212	25	認知症カフェが休止だけの影響とは言いきれないが、コロナの感染拡大をうけて、生活全般での外出機会の低下もあり、骨折などもありADLへの支障が出たケースもあった。
1239	37	認知症カフェにボランティアとして参加していた高齢者が、「生きがいをなくしてしまった」と落ち込んでいる。

【人口／5万人～10万人未満】 （高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0050	29	ご本人はカフェを楽しみにしていたため、中止で行けなくなりとても困っていた。家族の方も他の家族の方との交流も楽しみにしていたため、非常に残念に感じていた。
0095	41	「支障があった」は不明だが、「外出する場所がない、いつ開始するのか」との問合せはあった。
0099	23	介護している家族が不安や困まりごとを直接会って話をする機会がなくなり、外に出るきっかけの場の提供ができなかった。気になる方には電話で連絡は定期的にしていたが、電話だけでは不安が残る点もあった。
0107	24	当事者の認知症が明らかに進行した。
0136	24	認知症の本人や家族からの再開の要望はあるものの、具体的にどのような支障があったかは把握していない。
0148	25	相談先がなく、イライラや不安な気持ちを抱えたまま過ごしている人がいた。
0256	25	相談に来所した認知症の人のご家族が参加したいと希望されたタイミングで利用ができなかった。
0311	37	家族以外の者と会う機会が減り、進行した様な気がすると、家族から話を聞く。
0339	33	認知症カフェが家族にとって癒しの場になっていたが、休止することになったので話せる場がなくて困った。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

0383	35	毎回参加していた人に連絡を取ったところ、気落ちしていた。「カフェがないと楽しみがないので早く再開して欲しい」と連絡が来た。
0426	36	どこにも行く所がなく、再開を心待ちにされていた。
0436	29	部屋の人数制限があり、運営する事業所の入所者に利用を遠慮してもらった。コロナの影響でいろいろな行事など中止になって外出できず、閉じこもりがちになっていたので再開された時に喜びの声があった。
0465	29	病院で月１回開催されているカフェに通っている方の中には、カフェの再開を心待ちにしていると同時に、気分が落ち込んだ方もいた。そのような方に対して、病院受診時に声かけをしたり、カフェ以外の取組（サロンで作成している情報誌をお渡しするなど）で見守ることを心掛けている、とのこと。病院内管理栄養士さんより聞きとり。
0539	32	家に閉じこもりがちとなり、交流、活動が減少した。
0575	34	通いの場がなくなり、閉じこもりにより病気の進行がみられる。
0627	32	自粛により介護者が他者と交流する機会が減少し、ストレスが増大、精神的に辛く、睡眠時間も減ったと再開したカフェで話していた。
0635	16	認知症当事者の方がデイサービスの利用を嫌がられ、介護サービスにはつながっていないものの、夫と共に行く認知症カフェは楽しみにしていた。そのような中で、コロナ禍により認知症カフェの開催中止が相次ぎ、介護者である夫より、妻が出かけたがっても行く先がなくなってしまって困った、との話を聞いた。
0645	33	カフェの休止が続き認知症状が進行した。
0652	35	人と集う機会がなかった家族から、休止中に、休止の連絡の際、もっと話を聞いてもらいたかったと、話があった。
0675	25	行っていたデイサービスも休止していたため、目的のある外出がほぼなくなったことで、徘徊が増え、介護している家族の負担が増えている。
0679	40	3月の第3日曜日から休止し、7月の第1週の日曜日から始めたが、緊急事態宣言が解除されたにも関わらず来るのを遠慮したり、休止中にうつ症状になったり、自閉症気味になったりしたという事例がある。買い物以外どこにも出ないということは心にも影響を及ぼすと感じる。
0697	27	通いの場がなくなったため、家族がフレイルを心配し、デイサービスを検討、体験利用を申し込まれた。同デイサービスでは6月に入り、体験利用者が3名続いた。
0703	25	認知症カフェの休止のみが原因ではないが、下記の2事例とその他参加者への支障について、運営側から聴取している。 独居で不安感がある方が、コロナ禍で人とかかわる機会が減ったことで施設入所となった。 娘との2人暮らしだが、娘が精神的に不安定であり、気持ちが上向きになったところでカフェに参加していたが、コロナ禍で人とかかわる機会が減り、精神的に落ち込み、会うことも難しくなった。 【体調面の変化】足腰の低下 【認知面の変化】物忘れの進行 【精神面の変化】暮らしに楽しみがない。やる気がでない。何日も化粧しておらず加齢が進んだ気がする。思いを話す場がなくなった。 【社会性の変化】仲間に会えず寂しい。1度休んだら、もう行かなくてもよいかと思うようになり、参加が面倒になった。
0709	29	本人の認知症の症状が進み、介護者が疲弊してしまった。カフェ以外の社会的なつながりのない家族は、相談する場所、息抜きする場所がなくなってしまった。
0782	31	ボランティアの方達の活躍の場が少なくなりモチベーションの維持が難しくなった。
0843	29	外出等行動範囲が制限されたことから、少々ストレスがたまったように感じたというコメントを耳にした。（特に制度、サービスにつながっていない当事者）。
0910	25	独居、介護保険サービス未利用の当事者の方は交流の場が無くなってしまい強い不安感に襲われ、頻繁に市役所へ来訪されたり、電話をしてくることがあった。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

0921	26	行く場所がなくなった。「再開の時期はいつか」との声があった。
0926	26	カフェに参加する事で人と交流していたが、その機会が減った。１人でいる時間が多くなり口数が減ってきている方がいる。（カフェに参加する事をいつも楽しみにしていた方）
0957	34	家族より話す場が無くなり残念という声があった。個別で家族の声を聞いてもらう機会が必要。認知症カフェを通じて、認知症の方との関わりを学ぶ機会を失った。
0980	27	認知症の人がコロナの影響でデイサービス利用ができなくなり（デイサービスが休止）、ご家族の方の介護負担が大きい中、お互いの悩みや愚痴を話せる場がないことはつらかったというお話しを聞いた。ご家族同士がお電話で慰め合うこともあったようだ。
0998	33	カフェでの相談、気分転換ができなかった。
1006	17	＜認知症カフェ再開時のアンケート一部抜粋＞　外出の機会が減り、運動量が減ったことで体力が低下した。友人に会えず落ち込んだ。食欲低下し体重が減った。コロナの前より元気がなくなった（ご本人）。 グループホームに入居している本人と面会できなくなった（ご家族）。 ＜認知症地域支援推進員より＞　在宅勤務となった家族からの相談が増加した。これまで、カフェ等でかかわっていた人の在宅での生活実態が難しくなった。
1013	21	交流の場が無くなった。
1021	30	常連さんへ事前に電話連絡していても来店される（4名）。「さみしい」との電話相談が頻回にあり（1名）。話す場がなくて「認知症になりそう」「月一度でも電話があると安心する」と話される。
1035	36	コミュニケーションや情報共有の場がないことで、気分転換ができなくなり、認知症の進行が進んでしまうのではないか、といった心配の声が多数あった。また、実際に認知症が進行したと感じるようになり、介護保険サービスを利用した事例があった。カフェの休止により、認知症の介護をしている家族が専門職と話す機会がなくなることで、日々の生活に不安を感じるようになった。相談や情報交換の場がなくなり、介護保険申請を行う人が増えた。
1052	22	本人やご家族の集いの場がなくなった。直営のカフェでは専門職が常駐しており、個別相談への対応も可能。しかし、コロナでの休止により、カフェでの相談が困難となった。電話での対応を試みたが、「カフェの再開はまだか。」との声が聞かれた。
1061	33	カフェを再開した際に、デイなどに行って無い方が多いカフェで。どこにも出かけられなくて動きが悪くなった。引きこもってしまった。等、話をされる方があったと聞いた。
1081	32	認知症のある人の症状が悪化した。（就労支援Bにも通っていたがそこも休止していた。）
1087	40	顔なじみの人と会えない。家にずっといるとストレスがたまる。いつ再開するのか？という問い合わせの電話が毎月あった。一人暮らしで誰とも会わないと気が変になりそう。
1113	31	外出の機会が減り、交流の場が減少した。
1168	33	対人交流の機会が減少したことにより、認知症症状の進行があった。短期記憶障害、不穏イライラ不安焦燥感著しくなった。
1178	32	家族は気持ちを吐き出すことができない。ご本人にとって参加することが刺激になっているので、休みの間は寂しかったという意見があった。もの忘れが進んだ。以前と比べて認知症の進行がすすんだ。家族にとっては安心して行かせられる場所がなくなることで、ストレスを感じたり不安になった。家族の安らげる場所がない。
1211	33	（認知症カフェ運営者が家族の方から聞いた話で、支障があったというほどではないが）認知症カフェと家族の会のつどいが楽しみで頑張ってこられたのに、皆の顔を見ないので元気がなくなった。認知症の人と家族の会が開催している“つどい”は再開したので良かった。集まって話をすることが、介護家族にとっては大切な時間だということを改めて痛感している。
1235	39	以前参加したことがある方から、担当のケアマネジャーを通して、今年度の開催についての問い合わせがあった。ご本人は楽しみにしてるとのことだった。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

【人口／10万人～30万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0009	28	若年性認知症の当事者の方を誘って参加してもらい、お話を聞いていたが、カフェを休止したことでその機会がなく、最近の様子を確認できずにいる。
0036	17	デイサービスへの通いの自粛をしていたために認知症が進行してしまい、妻のことがわからなくなってしまった方がいた。カフェがないこともあり、外部とのかかわりがなく、介護している妻も気持ちの切り替えがうまくいかないことがあった。今はカフェもデイサービスの通いも再開し、次のステップに向けて周りと協力しながら準備している様子。
0048	22	介護者が行く場所がなくなりストレスが高まった。出かけられないことにより体力が落ちた。
0144	30	生活リズムが乱れてしまい調子を崩した。
0223	29	出て行く所がなくなったことにより、いつもと違う環境におかれ、本人達が落ちつかなくなりそわそわされたり、怒りっぽくなったりして、本人と介護者の関係が悪化し、家庭内の空気が悪くなっていた。家族もだが、本人のストレスが大きくなっていた。おしゃれの楽しみがなくなった。考える機会減り、しゃべりにくくなった気がするとの声も本人から聞かれた。
0261	34	毎回楽しみに参加されていた方が、出かける場がなくなった。
0299	35	外出や友人と会って交流する機会が減ったためか、認知症状が進行した。認知症カフェで友人と会い、お互い介護の苦労を話して「また頑張ろう」と思っていたが、その機会が無くなったことで気力が落ち込んでしまった。月1回の認知症カフェを楽しみにしていたが、長く休んだことで、その存在を忘れてしまった。
0308	25	情報を共有する場を求めていたため、1カ所再開し良かったと思う。
0313	31	週2回を週1回へ変更　1度の開催の定員を10名までに変更。
0352	32	外出する機会が減少し、本人・家族のストレス発散ができない。新規で参加予定だった本人・家族が、待機状態が続いている。
0366	28	家に閉じこもらざるを得ない日が続くことで、認知症の人やその家族が精神的に不安定な状態となり、些細なことで喧嘩することも多くなったと聞いている。
0372	20	認知症カフェが自分の居場所になっていたため、休止していて残念という声が多数届いている。人と話をしないという事で、言葉が出にくくなった等認知機能が低下したという声が届いている。
0399	33	デイサービス休止により、認知症の方が不穏になり、ご家族は自宅での自粛中、外出することもできず、認知症の方への対応に追われていたと聞いている。認知症カフェを休止したことにより、ご家族のレスパイトケアが困難になったと聞いている。
0417	35	認知症カフェ休止後に直接、情報を収集していないため、支障があったかについては、わからない。なお、認知症カフェに包括支援センターがかかわっているため、認知症カフェへの参加の有無に関係なく、生活に支障が生じれば、本人・家族および関係機関から包括支援センターに相談が入るが、現状、認知症カフェに参加している方からの相談はない。
0482	28	認知症の方やその家族の交流する場がなくなったことにより、精神的な負担が大きくなったという声があった。
0496	30	認知症カフェを利用されている介護者からカフェ休止により介護負担について話をする場がなくなり介護ストレスが溜まったと言われた事例があった。
0517	30	気軽に相談出来る場所がなくなった。本市の場合は家族会が運営しているカフェであるため、休止中は家族会への電話相談が増えた。
0537	25	気力、認知、筋力の低下がみられる（本人・家族）。ボランティアも外出する意欲の低下がみられ、再開しても以前のように参加できないかもしれないという声がある。
0576	29	介護サービスは拒否で月1回のカフェのみに参加していた本人が、カフェがなくなり外出の機会がなくなったことで被害妄想が増強。代わりにデイサービスを数回利用したが、カフェでは家族がいるのにデイサービスでは家族不在で更に妄想が悪化し入院した。その家族（妻）も本人入院後、もの忘れがやや進行してきている。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

0577	27	デイサービスを利用している方：デイサービス利用を休んだ時期から認知症の症状が進行したのか今までにない行動（食べ物を押し入れに隠すなど）が見られるようになった。 →家族より、カフェが再開して、同じような家族と話ができて安心した。カフェが休止し、顔見知りになった家族同志の交流がなくなり、悩みの共有ができずに不安をもった。開催すると聞いて嬉しかった。 家族より：長年、認知症の妻を介護。妻は施設に入所中だが、面会できていない。どこへも行く所がなく、やることもなく、飲酒をしている。 夫より：介護予防教室に行く時、今までは一人で徒歩で行くことができていたのに、5ヶ月ぶりに行った時、道に迷い、本人から携帯電話がかかり、迎えに行った。習慣になっていた教室やカフェの中断、夫と一緒に買い物に行く機会も減り、機能低下が進んだ。
0682	24	1回／2wカフェに通うペースが乱れ、再開してもすぐには通い始めることができなかった。認知症の人がカフェの開催曜日を忘れてしまった。家族同士で話せる場所がなくなりストレスがたまった。（食事の提供があるカフェで）休止期間中に3kg体重が減少した。
0716	29	認知症カフェを楽しみにしており、デイサービスはカフェ開催日を避けて利用していたご夫婦→（本人）友達に会えなくてさみしいと話す。自分はいないほうがいいのでは？という発言も。（家族）妻が「今日はどこに行くの？」と何度も聞かれ夫婦ともに疲れてきた。今まではカフェで相談やストレス発散ができたが、今はできない。仕方なく、妻のデイサービスの日を増やした。 認知症カフェで楽器演奏し、みんなが歌ってくれることが生きがいになっている本人。→一人になる時間があると頭がずきずきしてきてどうしようもなくなる。今まではカフェの準備や演奏で自分が必要とされている気がしてうれしかったが、それもない。仕方ないけど、記憶力が落ちている気がする。
0739	37	独居高齢者（デイサービス利用拒否の方）の参加者が、認知症カフェの担当者へ「認知症カフェが地域の方との交流の場所で、開催日を楽しみにしていた。新型コロナウイルスの影響で休みになって、行く場所が無くなった。」と話す方がいた。
0749	25	出かける場所、話し相手に困る、ということを聞いた。
0784	21	毎週参加されている認知症のご本人から「日課が変わり、行くところがなくなった」と言われ、生活リズムが崩れたと感じた。普段は認知症の本人をカフェに預けて仕事に行く家族から「預け先がなく困った」と言われた。
0786	32	当事者：寂しさを感じる　家族：息抜きの場がなくなったことで、気分が下がることがあった。
0807	23	認知症カフェの休止が直接的な原因ではないが、デイサービス等各種介護サービスが休止となってしまったこともあり、認知症高齢者に認知機能の低下がみられたケースがあった。
0808	26	独居の方の居場所、人との関わりがなくなってしまった。
0810	32	家族に対して暴力的な行為が見られるようになった。認知症状が進んだ。以前はカフェへは、スタッフと決めた待ち合わせ場所で待ち合わせてカフェに参加していた方が再開後は、待ち合わせ場所に行こうとして、行方不明になってしまった。
0827	26	外出先が減った。休日（日曜）開催のカフェではデイサービスなどの利用とプラスしての利用のため、外出機会が減るだけでなく、家族支援の場としても機会が失われてしまった。再開を心待ちにしている参加者からの問い合わせあり。（1か月に3、4件）。担当のケアマネジャーを通じて、外出の機会がなくなったとの声あり。自立した生活を送られている当事者の方が多い。買い物には行くが他の不要不急な外出は自粛していると聞いている（本人からのTELにて確認）。
0841	29	認知症の状態が悪化した。情報交換が難しくなった。交流の場が減った。
0842	30	サロン（認知症カフェ）を休止していることで、気持ちの落ち込みが見られた方がいた。
0861	22	認知症の人にもお茶を入れる等のボランティア活動として役割をもって参加してもらっていたが、それができる居場所が減った。家族から、気軽な雑談を交えながら相談できる場所がなくなったと言われた。独居で自主グループ等にも参加しない認知症の人が唯一参加していた社会参加の場がなくなった。認知症カフェを含めて、社会参加していた先がなくなった認知症の人がひきこもりになった事例がある。
0874	23	行く場所がなくなりさみしかったとの話あり。
0881	28	行き場所を失い、身体機能の低下、認知機能の進行。うつ病の発症。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

0896	29	休止期間が長くなり、参加意欲が低下した。
0907	28	大きな支障とは言えないかもしれないが、通いの場として定着していたカフェの休止を聞き、残念に思う住民からの声を聴いています。
0937	36	買い物以外、どこへも出かける機会がなくなった。全く人と話すことがなくなった。介護ストレスが増大した。
0939	30	本人の体力が落ちた。本人と家族が一緒に出掛けるところが減った。
0942	31	外出するのが億劫になり、自宅に閉じこもりがちになった。歩きにくくなり、転倒したが相談できるところが分からず、自宅でじっとしていた。体操教室等も中止となり、人と会話することがなくなった。家族として参加していたが、息抜きが出来ず、また他の家族と話が出来ず、悶々としていた。
0955	23	介護サービス（デイサービス）の利用になじまない認知症高令者の通いの場がなくなり本人への支障がある。家族についても一時でも物理的に離れる機会を失っている。
0975	30	認知症の方の外出する機会が減り、人との交流が少なくなったため、引きこもりになってしまい、認知症が進んだ。
0988	24	これまで参加されていた方に連絡したところ、日常生活に必要な最低限の外出のみで、他者と交流なく孤立されていると感じた事例があった。
0990	20	認知症予防・介護予防として外出機会を楽しみにされていた方が、他者との交流機会として活用していたカフェに参加できなくなってしまったことで、活動量が低下し認知機能の低下が進行したように周囲が感じている事例があった。カフェへ参加している方で、認知症本人の在宅生活上の活動量が減ってしまったことで元気がない状況が続いてしまい、認知症のさらなる進行を不安視する家族からの相談があった。介護家族の身体的・精神的負担が大きくなっている。密の関りを楽しむ場でもあるため、開催方法を検討する必要がある。
1009	30	認知症カフェを休止したことによって、認知症が進行しているのではと心配される声が聞かれた。
1018	19	出かける場所・交流の機会が減った。家族から相談場所がないため困っていると話があった。認知症カフェに行けない間にADLが低下し、入院した方が1名いた。認知症カフェに参加することで、地域包括支援センターが安否・外出確認できていた方の把握が難しくなった。
1025	35	主催者や関係者のモチベーションが下がる。
1026	32	支障があったと明確な事例ではないが、認知症の家族の方から、自宅にばかりいるため、認知症の方ご本人の落ち着きがなくなったり、それに伴い、介護者の介護疲れがでてきたとのことで、カフェの開催を希望する声が1件あった。
1053	22	行く場所に制約ができてしまった。人と会わなくなってしまった（複数）。家族からの聞きとり。
1073	26	暮らしに覇気が無くなり、日課だったことを行わなくなった。怒りっぽくなった（家族との喧嘩が増えた）。社会活動と断裂することを防ぐため、介護保険デイサービス導入を試みるも繋がらず、居場所がなくなってしまった。
1079	28	介護している人が、ずっと二人なのでストレスがたまる。
1084	34	若年性認知症の方の社会参加として、認知症カフェを利用しようと考えていたが、コロナウイルスの影響により近隣のカフェが休止となり社会活動のきっかけが遠くなった。
1093	30	認知症カフェの休止のみではなく、外に出られなくなったことや家族の生活状況が変化したこと等により認知症の症状が悪化したという報告があった。
1095	28	認知症の夫婦等カフェに参加されていた方が、カフェの休止により楽しく通える場がなくなったと話されている。認知症カフェ休止の影響かは不明だが、カフェに通われていた方が緊急事態宣言中に身体的に弱ってしまい、介護認定を受けサービスに繋がった事例はあった。
1096	25	カフェへ通うことが習慣化していた認知症の方が、休止により出かけられないことでストレスになっていた様子。家族が理由を説明しても理解されず、カフェへ行けない理由を何度も家族に詰め寄ることで家族の疲弊もあった。カフェへ通えない期間に認知症状が進み、以前は理解できていた自宅からゴミステーションまでの道のりがわからず道に迷われている利用者の姿を目撃されたことがある。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

1101	25	介護者の思いを共有する場がなくなり、ストレス解消がしにくくなった。
1106	26	家族からの相談から　家の中で本人との関係づくりに影響した。（息抜きができない）。活動量の低下による体力の低下に対する不安がある。実施してほしいとの意見があった。
1111	37	認知症やフレイルの進行が早まった。カフェ参加者の近状が把握できなくなった。閉じこもりがちになり家族に迷惑かけるからと市外の入居施設への転居を検討されていた。
1115	32	認知症カフェ実施団体より、通いの場が無くなることで、心身の健康確保する活動の場が無くなり困っている利用者がいると伺っている。
1119	31	認知症カフェの開催休止のお知らせをしても、毎週会場に来てしまう人がいた。開始のお知らせをしても感染を怖れて参加したくないと欠席される人がいた。利用居場所等がなくなり、心身共に機能低下し、介護サービスの利用検討をした。本人や介護者が共に外出の機会がなくなり、接する時間が増えたことにより、介護者は誰かに話を聞いてもらう機会がないことでストレスがたまり、本人の不穏の頻度が増えた。
1128	30	カフェが中止になった事で、認知症の方やその家族が集う場が無くなってしまった。家族の方から、会って話がしたい、カフェに行けず、話す場がなくてストレスがたまるという意見を聞いた。
1130	31	家族が息抜きする場がない。出かけるところがなくなったとの声あり。要介護1の人が参加していたが、地域住民と交流する機会が絶たれてしまった。参加できない本人への説明や対応を家族がしなければならなくなった。身体機能低下があり、介護保険利用の相談があった。
1137	27	近所の人から「早くあけてほしい」と声があったと聞き取りしている。
1169	26	認知症カフェの休止に伴い、カフェに参加するという予定を組むことすらなくなったのが、さみしかった。ストレスも加わり、めまいなどの身体症状が出て、病院受診が増えたと訴えあり。
1184	26	家族からの相談から　家の中で、本人との関係づくりに影響した。（息抜きができない）。活動量の低下による体力の低下に対する不安がある。実施してほしいとの意見があった。
1199	29	認知症カフェ含め、デイサービスや地域の介護予防教室等が休止したことにより、認知症状の悪化、筋力体力の低下があったと各関係機関から聞きとっています。
1205	29	認知症カフェに参加できなくなったことで外部との交流が減少し、認知症が悪化した。
1216	27	定期的に通える場所を失い、楽しみがなくなった。
1250	22	・コロナによる外出自粛もあり、認知症の方やその家族の生活も一変し、介護負担増。 ・新規の利用案内の方で、他の家族の方とお話がしたいというニーズあるも、集う(カフェ)機会が持てず、心苦しい状況もあった。

【人口／30万人～50万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0281	25	気軽に安心して語る機会が急激になくなったことで、認知症の人、家族のストレスが高まった。認知症カフェの特性である敷居の低さにより、援助希求を引き出すことの事例に対応できないことで、生活上の事例が深刻化する事例があった。
0597	27	当事者の認知機能の低下や家族介護者のストレス増大。
0642	26	デイサービス等介護保険サービスを利用していない本人や家族は外出する機会が減り、本人と家族との関係が少し悪化した方もいた。関係機関で連携しながら、病院受診の際などに個別対応していた。
0702	24	若年性認知症の方が仕事を離職した後に認知症カフェにつなごうとしたが、認知症カフェ自体が閉鎖しているため繋げていない。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

0820	33	数か月の休止で気持ちの低下、閉じこもりがちになったり、意欲の低下がみられるようになった。認知症やうつ症状が進行したケースもあった。認知症カフェの休止が直接の原因ではないが、楽しみにされていた外出の機会が減り、下降気味であったADLが更に低下。一人で歩いて認知症カフェに来ることが困難な状況となった。家族等介護者が外出する事を自粛した事で、精神的な負担が大きくなり、被介護者へのあたりが強くなった。その為、被介護者が不穏となり、夕方頃になると「家に帰る」と話すようになった。
0931	27	「早く再開してほしい」とカフェ運営者に問い合わせがあった。「人と会う機会が減った」「カフェに行くことで、通所サービス以外に月1回の外出機会を確保できていたが、外出機会が減った。」との声があった。「ずっと、家にいるとおかしくなる。家で体操をするが何か違う。」と機能低下を心配する声もあった。
1003	20	地域による見守り、参加者の外出機会の減少。
1005	25	認知症の初期症状が出てきた方の家族より近隣で行われているカフェや高齢者クラブに参加させたいと相談があったが、自粛が始まった時期と重なりデイサービスの利用は本人が拒否するため、他者と交流が図れる場がなく認知症状が悪化した。外出機会や他人との交流が減ったことにより、認知症のある方の症状が進んだり、そのことによって家族の介護負担が増えた。カフェに限らず、コロナの感染予防のため外出を控える方が多く、筋力の低下など出てきている。
1033	30	本人や家族が孤立がちとなり、なかには鬱状態になられた方がいた。
1090	32	表情がかたくなったり、受け答えがスムーズでなかったりすることが見らた。認知症が進んできているようだ。
1094	24	カフェ利用者から、認知症カフェスタッフや利用者同士の会話や作業等楽しみにしていたことが突然できなくなり、生活リズムが崩れたという声が聞かれた。カフェ利用者から、「外出を控え、家で家族ばかりでいると息がつまる。」という声が聞かれた。
1098	31	介護サービスを拒否しているご本人とその介護者が一緒に参加しており、カフェは貴重な外出先であったため、カフェが休止したことで楽しみが減ってしまった。（外出の機会が減った）。介護サービスの利用には至っていない初期の認知症のご本人（独居）に関して、カフェで見守りを行っていた。休止を経て、カフェ再開後にご本人の様子を確認したところ、認知症の症状が進んでいると感じた（カフェのスタッフより）。
1112	24	利用者より「外出機会が減った」「他者との交流が減った」「寂しい」「情報交換ができなくなった」「早く再開してほしい」等の意見があった。認知症の人の家族より「息抜きできない」と意見があった。
1136	31	認知症の人やご家族の行く場所がなくなり、家に閉じこもりがちになった。
1170	27	認知症カフェ運営者から、カフェ利用者の認知機能・運動機能の低下が顕著にみられたとの意見を伺った。
1183	34	息抜きの場が少なくなり、不安になることや落ち込むことがあった。
1185	20	緊急事態宣言解除後も引きこもりがちになり、地域の集まりやオレンジカフェが再開しても参加に至るまでに時間がかかった。家族などの介護者の相談先がなく困った。特にさりげない世間話や愚痴を話せる場がなく介護者の心理的な負担が大きくなった。
1235	26	・認知症状の悪化がみられた人がいる ・家族の精神的面の負担が増えてきた
1236	26	認知症カフェやふれあいサロン、老人クラブなどの地域の集まりが全て中止になり、参加されていた高齢者の行き先がなくなり、自宅にこもりっきりになり、体力気力共に低下されている人がいる。と再会したカフェの担当者からの報告があった。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

【人口／50万人～100万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0719	21	外出先が減り、閉じこもりが増えた。「楽しみにしていたのに」という声が聞かれた。
0785	20	認知症状の悪化、身体機能の低下が見られた。デイサービスの休止もあり、家族が出勤できず収入が減少した。介護者の精神的なバランスが崩れて、うつ病や自律神経失調症等が再発した。人々が皆、自宅に引きこもる生活となり、元気で生活しているのか生活状況を把握している人がいなくなってしまった。
0791	22	カフェにある図書コーナーを利用していた当事者の行き場がなくなった。再開を強く希望したため、図書コーナーのみ時間を限定して開放した。
0904	21	認知症の人：認知症の進行、身体状況の低下。　家族（等）：ストレス、他者と話しがしたい。
0938	23	すべての集会所や活動を、閉鎖・自粛しているため、行くところがなくて、精神的にも苦痛との声があった。また、家族介護者からも、これまで安定していたのに、行くところがなくなり、怒りっぽくなったとの相談がカフェ運営者にあった。
1089	28	近所の方から、毎月利用していた利用者の認知機能が低下しているようだと話を伺った。介護者である夫もストレスが溜まっているようで、認知症カフェが介護者家族の情報交換の場であり、レスパイトの場であると感じている。
1116	30	「外出する機会が無く、足腰が弱った」、「カフェが無くて困っている、不安だ」、「カフェに参加することが習慣になっていたので、開催が無く寂しい」といった意見があった。
1202	29	自粛期間の延長が繰り返される中で家族から再開はいつなのかといった問い合わせがある。
1208	27	認知症カフェを病院、特養などの施設を母体として運営しているところは、感染拡大を防止するために会場提供も職員の関りも難しくなった。併せて施設入所、入院している方は家族との面会が果たせず、双方がストレスを抱える結果となった。一般的に感染のリスクを考え、サービスの利用を控えることや、日常的な感染症拡大のニュースの視聴によりうつ傾向を引き起こしやすくなっている。これまでボランティアとして参加されていた方の中にも、認知機能の低下、生活機能の低下がみられるようになった例がある。当事者の様子として、マスクを着けていられない、レジにビニールのカーテンが設置されるなどの新しい生活様式なるものがすぐに受け入れられない、ということが確認されている。
1252	26.0	・家にひきこもり、運動不足になった。 ・人との交流がなくなり寂しい気持ちになった。 ・カフェに通えず、楽しみがなくなりストレスがたまった。 ・介護者(家族)の負担が増えた。

【認知症カフェ休止による認知症の人や家族への影響（事例）】

【人口／100万人以上】 （高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0507	25	電話で数ヵ所に運営状況を伺った際、認知症の人で独居の場合、話す人もなく、引き込もりになった、という事例があった。また、ご家族（介護者）が困っている（詳細は不明）という声も聞かれたという点では、毎日家に居られることで、介護の手間が増え不満が募っているという。
0930	23	毎回楽しみに参加をされていた方が、休止したことによって週間の予定が狂い「今日はいけるの？いかないの？」と不穏を繰り返すようになってしまった。 軽度の認知症の方で、認知症カフェや地域の通いの場に参加することで、福祉サービスを使用せずに生活されていたが、家族からの連絡がありADL低下、認知症が進んでしまったとの報告があった。 ボランティアとしてカフェに参加して下さっている方からは、認知症カフェだけでなくその他のボランティア活動も中止となってしまい、「行ける場所が無い」「何かやっている活動はないか」との連絡をいただいた。 認知症カフェに繋ぎたい方が複数名いるが、再開の目処が立たず繋ぐことができていない。 マネジメントを行う上で介護保険サービスの利用までは現状必要ではない方を繋ぐ先が無く困っている。 月1回の開催時に交流を深められてきた若年性認知症の方2名の交流が無くなり、それぞれに症状が進んでしまった。うち、一人の方はコロナ感染防止策の行動制限に順応できずデイサービスや買い物・散歩にも行かなくなってしまった。 デイやオレンジカフェ等通いの場で専門職や地域住民と気軽に話せることが一助になっていたが、その場が無くなった家族も悩み、不安が増大していたため小規模のカフェを再開した。 介護人が人に話をする機会が減り、ストレス発散ができず包括へ頻繁に電話がある。その都度、包括で話を聞いている。いつも楽しみにしていたカフェが中止になりメンバーとの交流も無くなってしまった。そのせいか最近元気が出ない。
0979	27	参加していた地域の方から、「寂しい」「誰にも会わないからボケてしまう」と話があった。「認知症の人を介護し、悩んでいる家族をカフェに連れていきたいと考えている」と支援者からカフェに問い合わせが何度かあった。施設入居中の親を連れて来られなくなった。（外出禁止のため）。地域の方が孫を連れて来られなくなった。（子供が感染源になる可能性があり遠慮する）。
0984	26	カフェの活動を生きがいとされている当事者の方の意欲低下がみられた。カフェをきっかけにディサービスなど福祉とサービスを検討される方の動機付けが困難となった。カフェが休止したことで外出の機会が減り、認知症の進行やADLの低下がみられた。人と関わる機会が減り、介護している高齢のご家族にも認知機能の低下を感じる人がいた。デイサービス利用や介護サービスの休止も重なっている場合はさらに状況の悪化がみられた。若年性認知症の本人、家族の参加できる場所がなくなった。
1241	28	・外出自粛により、家族以外の人との交流がほとんどなくなったことで、これまでは自分からも話しかける等していた本人の話すという機能の低下がみられた。 ・それまで公共交通機関を利用して外出していたが、ほとんど外出しなくなったことで、身体機能低下などから公共交通機関の利用が困難になった。 ・家に閉じこもる生活から、意欲低下がみられ、ぼーっとしている時間が多くなった。 その他、全体的に病気の進行を感じる家族が多かった。

【人口／NA】 （高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0446	NA	独居高齢者でカフェを楽しみにしている方が多かった為、事情は理解しつつも、孤独や引きこもりを訴えている方もいた。
0763	NA	グループホームの近隣の喫茶店を会場とし月1回開催しており、グループホームの方々も全員参加で喫茶を楽しみに参加されていたのが無くなり、行く場もなくなってしまった。
0777	NA	声をかける、様子をみにくる、誘うという行動が本人や家族にとって迷惑に思われるのでは、と心配されている方が多く、本人、家族へのかかわりが急に少なくなりました。

3.2.9 緊急事態宣言等の状況下の認知症カフェの開催状況

表 3－19 は、緊急事態宣言等で外出自粛が要請されていた際に、代替的な方法を用いて認知症カフェを開催していた事例の把握状況について聞いた結果である。結果、緊急事態宣言発令中も開催していた事例が 6.0%、Zoom 等のオンラインツールを用いて実施していた事例が 3.2%、訪問活動などで繋がりを維持していた事例が 7.3%、手紙回覧板、電話等で代替手に実施していた事例が 13.7%であった。なお、本調査は、自治体で把握していた事例について質問しているために、把握しきれていない事例なども多くあり、こうした場合には「無回答」となっている可能性が高い。

また、各事例について、提供いただけると回答のあった自治体には、事例提供を依頼し、提供いただいた事例は、本報告書「５．緊急事態宣等の状況界における認知症カフェの事例」のページに掲載した。

表3－19 緊急事態宣言等の状況下におけるカフェの事例

事例種別	度数	割合
緊急事態宣言発令中も開催を継続していた事例	72	6.0%
Zoom(LINE、Facebook等含)を用いオンラインで実施している事例	38	3.2%
訪問活動などで繋がりを維持している事例	88	7.3%
手紙･回覧板･紙媒体等･電話での代替の方法を用いた事例	165	13.7%
無回答	842	69.9%
合計	1205	100%

3.2.10 認知症カフェのオンラインや代替的方法の行政の支援状況

表 3－20 は、オンラインや代替的方法の行政からの支援状況について示した。結果、実施している自治体は 11.9%、実施していない自治体が 79.9%、検討中が 8.2%で、実施していない自治体が大半であった。

表3－20 オンライン等を含む認知症カフェのへの行政からの支援

	件数	割合(%)
実施している	120件	11.9%
未実施	805件	79.9%
検討中	82件	8.2%
合計	1007件	100.0%

3.2.11 認知症カフェのオンラインや代替的方法の行政の支援状況の事例

以下は、前頁表 3－20 において、オンラインや代替的方法の行政の支援状況で「実施している」「検討中」という回答について人口規模別にて整理したものである。なお、網掛けは、オンラインの支援事例である。

【人口／1万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0473	40	認知症カフェ事業を、行政直営で運営実施している。（直営の地域包括支援センター事業として）
0647	43	当村の認知症カフェは直営のため支援なし。
0970	39	直営包括支援センターが、実施主体である。
1189	33	認知症カフェのスタッフから日ごろ誘ってきてくれている高齢者に電話による声かけを依頼。
0913	44	開催案内のチラシを作成し、町内全世帯へ配布。
0013	31	行政から委託先へ手紙等を送ることを依頼。手紙等を送付する際には、送付する手紙やチラシ等の内容や対象者の相談に乗った。
0280	52	オレンジカフェの通信誌に、新型コロナウイルスの感染が広がっている事態を受け、市長より励ましのメッセージを掲載した。また、当市出身の市長が昔の思い出で当市に関するクイズを提供した。
0727	31	認知症地域支援推進員や民生委員さんによる個別訪問して、対応をしている。
0400	46	今まで広報していたが、今年は広報せずに昨年の参加者に通知。部屋を分けて少人数で実施。出張カフェとして要望があったところへ出向く（新生活様式にもとづいて）。人数減らして本人座談会としてもよい。
0102	34	カフェ中止の通知文を前回まで来ていた方へ発送した。
0801	46	会場の確保、オンライン開催に必要な通信環境支援など。
0599	34	電話にて、近況確認し、必要時、包括で訪問支援実施している。
0265	37	電話連絡での状況確認の協力。
0283	41	連絡網での相談支援・助言。
1072	34	訪問で様子をみている。
0059	36	他の会場で開催される研修会をリモートで聴講できる体制を検討中。
0685	49	認知症カフェの再開にあたり、感染症防止対策について、助言をした。
0391	45	広報の紙面に、人との交流をできる方法でしていくように、啓発。
0062	48	ハガキや電話。
0905	34	訪問して状況確認している。
0191	36	訪問や電話を実施。

【認知症カフェのオンラインや代替的方法の行政支援（事例）】

【人口／1万人～3万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0212	27	認知症カフェの開催・中止の連絡を定期的に参加する参加者へ対し、通知を行った。また、検温・症状の有無について報告するよう協力依頼を行った。
0424	34	メッセージカードを作成等、案内等行政から通知発送。メッセージカード封入等行政と共に実施。
0403	41	委託者として、随時相談にのっている。開催時間の短縮、行政放送で開催・中止の案内、参加時の注意事項（検温、マスク装着など）を呼びかけている。
0069	31	町が実施主体のため、休止、開催に関する案内を通知した。
0757	38	認知症カフェ運営補助金を交付している。活動自粛中は、電話等で感染予防に配慮した開催方法について相談していた。運営補助金の交付要綱は感染症を考慮した内容に変更予定（開催時間を2時間程度としていたが、感染防止のため短時間で実施できるよう変更予定）。
0064	46	2ケ所共に7月より再開し、再開するに当たり以前よりあった「カフェ運営の手引き」を改訂。新コロナ対応についての項目を追加し、その内容について、スタッフ間で共有を行った。
0959	47	訪問や電話かけ、を65才以上一人暮らし約1500人の名簿作成し、地域包括支援センター職員　介護相談員が5月中旬から6月初旬にかけて実施した。人との接触方法や家族との連絡方法などの声かけを中心した内容を確認した。
1050	25	認知症カフェの内容等について行政と担当者で打合せをしている。（笑いヨガやリハビリ体操、ナツメロ喫茶など飛沫が飛ぶような内容が多かったので。）。認知症の現状と必要な対策について検討中。
0713	40	運営補助金の交付。認知症地域支援推進員の派遣。開催周知の町内回覧配布。
0085	33	1回程度、参加者に対し訪問を行った。
0746	43	オンラインでの開催実施していないが、訪問時において実施方法などの助言を行っている。また、訪問が困難な事業者に対して、認知症地域支援推進員を訪問させている。
0742	41	訪門を控えて、電話による相談を受ける。
0536	39	通知、案内等を認知症カフェイベント参加者に郵送にて送付。
0411	32	直営の地域包括支援センター職員による、カフェだよりの作成・送付。
1140	17	内容について検討をして、予算の確認等の連携を行っている。
0738	32	オープンカフェ形式での開催に向けての検討会。カフェ会場に対する感染予防物品への一部購入補助。
0825	43	令和2年度新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援　オンライン相談ができる、ネット環境を整備。タブレット端末の購入（本人、介護の相談・パンフレット等の紙媒体を減らすために使用）。その他感染予防のための施設環境の整備等。
0601	47	新型コロナウイルスについて感染予防学習会をカフェの運営者に実施。通いの場担当者会議の開催。（電話、文書、訪問による対象者の状況把握の実施。
1173	23	町内カフェ運営事業所と定期的に開催している定例会を臨時で開き、再開に向けての留意点をガイドライン等資料を用いて保健所から説明していただいた。近隣市町の情報収集。介護予防、認知症予防の取り組みとして、認知症カフェとサロンが協力して町内有線放送を活用し介護予防番組を企画、制作を支援した。
1157	29	認知症カフェに限らず、事業所等から相談があった際には都度対応している。

【認知症カフェのオンラインや代替的方法の行政支援（事例）】

0502	35	認知症カフェのボランティアと行政でカフェ再開に向けて（感染予防の方法、新しい生活様式に基づいた約束事等）話合いを行なった。
0340	41	開催運営に対し業務委託契約を交わし、委託料として支援している。
0626	39	毎回カフェに同席し、助言等を行っている。
0393	37	自主活動としてされている認知症カフェに不定期に参加し、市の健診や、各種介護予防教室の説明や受診勧奨を行っている。開設、運営費の助成を検討中。
0655	35	年間で委託料を支払っているため、委託の範囲内で実施してもらっている。
0434	35	県からの支援の情報提供。
0023	38	認知症カフェ再開にあたり、総合相談等で相談のあった方に対し、個別に連絡をとった。（地域包括支援センター）
0445	35	認知症地域支援推進員を中心に開催に向けてできる方法を一緒に考えて行っている。3密を避けて話しあいを行っている。
1081	32	訪問、連絡会開催。
0052	32	オンラインでの開催。
0891	36	以前から、Eメールでやりとりしている家族有。

【人口／3万人～5万人未満】 （高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0534	36	中止中の参加者へのたよりについて検討。
0566	44	カフェを実施している市内3圏域の地域包括支援センターに、戸別訪問時に持参するリーフレットを配布。
0278	31	運営補助金の支給や、認知症カフェ実施に関して、助言を通して、活動支援を行っている。
1041	26	カフェ運営者（ボランティア）への支援として、運営者の意向をもとに町でお便りを作成・印刷した。その後、運営者によって各利用者宅のポストへ投函。認知症カフェの再開へ向けて、各カフェの担当者が集まり担当者連絡会を実施。各カフェの再開の見通しや、感染予防策を行った上での開催方法の共有を行った。また、カフェ同士の協力体制を構築した。カフェごとの相談に対応しながら、他のカフェに対して情報共有を行っている。段階的な再開に伴い各カフェに対して、再開の様子を情報発信に向け準備中。
0589	40	今後の状況によっては、運営者と話し合いながら、実施方法を検討していく。具体的には決まっていない。
1001	38	訪問、手紙や電話などによる実施について報告書を提出してもらい、開催1回あたりと同様に委託料を支払っている。
0839	36	通信費や送付物の印刷費等を補助金の対象として、金銭的に支援している。
0628	34	新型コロナのため、オレンジカフェ開催の回数が減少した。それを補うため、オレンジカフェに来れなくなった方や見守りが必要な方に対し、市内の傾聴ボランティアに手伝ってもらいながら、電話にて安否確認や世間話の場を作っている。
0521	35	認知症カフェは、委託事業として、事業所に委託しているが、カフェの開催ができない間の電話等による実施に係る費用も、委託料として認めている。また、開催ができないカフェに参加していた、本人、家族が、開催しているカフェに参加できるよう情報提供等を行っている。
0711	25	認知症カフェの補助金を申請していただいている事業所で、手紙や訪問にて活動していただいているケースでは、補助金を活動費にあててもらうように伝えている。オンライン開催時の準備等にも利用してもらいたいと伝えている。
0242	36	一般のボランティア団体主催のカフェに対して、国からの情報提供（主催者・参加者が注意する点、物品の消毒方法、布マスクの洗い方、熱中症予防等）があった文書を代表者に送付した。

【認知症カフェのオンラインや代替的方法の行政支援（事例）】

0973	39	他市の状況を調べて情報提供している。
0145	46	開催に向けて、スタッフ（代表者）に向けて、感染防止対策の説明会等を開き、スタッフ等との意見交換会を行った。
1038	43	カフェ休止中に、事業委託先のスタッフから、今までカフェによく来られていた方へ電話の生活の様子などを聞き取り相談に応じた。再開時も個別に電話で連絡を行った。
0478	40	カフェ再開前にスタッフに対する感染予防の学習会を開催。
0375	30	広報誌の窓口での配架、広報誌の印刷、記事の寄稿。
0963	25	手紙・電話対応分について委託料を支払った。（委託により認知症カフェを実施している）。
0218	29	市の地域支え合い活動団体支援補助金を活用し、自主運営している。
1061	33	電話で様子の聞きとりを行なうことを推奨している。
0456	32	感染拡大予防のために会場の設定変更（机やイスの配置など）や対応についての注意事項などの喚起を行なった。
0637	29	認知症カフェ交流会を開催し、感染予防について、現時点での状況についてなど情報共有を行う場を設けた。
0327	39	消毒用アルコール等、感染予防資材の購入。非接触用体温計の貸し出し。利用者や支援者に対して、ハガキで様子を伺う。
0724	35	電話による状態確認や運営スタッフと再開に向けての相談・指導を実施。
0625	39	電話による状態確認や、運営スタッフと再開にむけての相談・指導を実施。
0410	28	市がオレンジカフェの実施主体であり、電話相談を行う講師に対して謝金を支払った。
1030	28	図書館のギャラリーにて認知症をテーマにした展示を実施。そこで地域の認知症カフェを紹介している。9月にはアルツハイマーデーに合わせて、市役所のパブリックスペースにて認知症に関する展示会を計画している。その中に、各認知症カフェからの応援メッセージ等を掲示する予定。カフェは開催していないが、身近な場所に話ができるところがあると伝え、利用者だけでなく、カフェの主催者にもつながっていることを示すことで再開の希望を持ってもらいたいと願っている。
0857	37	行政で行っているカフェについては、カフェに定期的に参加している方に対し、認知症地域支援推進員が個別訪問し、状況の把握や必要な方への情報提供、対応支援を行った。
1024	25	認知症地域支援推進員や認知症カフェのボランティアの方々へ対し、それまで来ていた人や、新しい参加者候補の方々への関わりについて助言、共に検討。
1103	30	市内7か所の認知症カフェの運営者で、カフェ連絡会を開催し、厚生労働省の出している新型コロナウイルス感染症対策の資料や今の認知症カフェの運営状況について情報共有を行った。

【認知症カフェのオンラインや代替的方法の行政支援（事例）】

【人口／5万人～10万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0956	35	認知症カフェの運営者と話しあい地域の方への情報発信等、通信を発行する方法等支援、助言を行っていきたい。
0311	37	オンラインでの開催に向けて、機器の使い方などを個別に対応していく予定。
0921	26	活動の場（施設）の予約。写真撮影と写真シールの作成。補助金の交付。
1082	47	カフェの運営に対する感染予防対策への助言と支援。電話によるつながり継続への助言。
0426	36	運営者向けの留意点のチラシを配布。自宅でできる体操のパンフレットを配布。
0486	30	新しい生活様式での開催について、運営者と相談連携支援を行なっている。
0697	27	高齢者に取り組み易い、スマートフォンやPCでの開催について操作の仕方などを支援していく。
0383	35	支援は行っていないが、毎年市内3ヵ所のカフェで合同カフェを開催しているため、その検討を含め連絡を取り合い心配ごと等を把握している。また1つのカフェには厚労省からの「通いの場」における感染防止対策のガイドラインを提供した。
0635	16	オンラインでの交流が可能になるよう、機器の一定期間の貸与及び利用の方法についてのレクチャーを行い、導入のきっかけを作るための支援を実施予定。
0148	25	地域包括支援センターに依頼し、カフェ参加者で特に気にかける必要がある人に対して、電話等で状況を確認してもらっている。
0488	29	運営者が定期的に集まる場の提供　運営等活動報告を認知症サポーターへ毎月通知している。
1227	32	見守り訪問を実施予定。コロナ禍による自粛期間において、生活に不活発な状態が続くことにより、心身共に不健康な状況が懸念され、また熱中症の恐れなど危惧されることから、安否確認及びニーズ把握のため実態把握表で聞き取りを行う。取り組みに関しては、社会福祉協議会（生活支援コーディネーター）、民生委員児童委員、地域包括支援センターなどと情報共有しながら実施する。
0670	21	認知症カフェの実施主体がキャラバンメイトであるため、その連絡会において情報共有を行っている。
1169	26	訪問や電話支援で、様子確認及び談話、傾聴個別支援を丁寧にした。
0171	35	運営団体に補助金を交付している。（補助金の中で電話等による、相談支援を運営団体が実施）
0800	35	カフェは中止であるが、随時地域包括支援センターで相談ができることを広報や防災無線で周知している。「認知症の人と家族の会」の電話相談窓口も広報で周知している。
0987	27	カフェ新聞の配布協力、広報で周知（新型コロナウイルス感染症の感染状況を判断しながらカフェを開催していくことを掲載）。
0249	26	認知症カフェに参加していた人たちへの電話は行った。
0897	31	市からの委託で地域包括支援センターが運営している、認知症カフェ2ヵ所については市と認知症カフェ担当との協議の場を持ち、助言を行っている。
0889	30	本市では、カフェは市が直営で実施している。
0789	30	コロナウイルス対応に関しての直接的な支援は実施していないが、認知症カフェに対する運営助成金をコロナ対策や通信費に使用する様に伝え、その他消毒液等を配布。カフェの中止や再会等は地域包括支援センターを通じて案内を実施。
0395	32	在宅介護支援センターと連携を図り訪問してもらっている。

【認知症カフェのオンラインや代替的方法の行政支援（事例）】

1142	24	地域包括支援センター・担当課・オレンジ会のメンバーが活動に参加。市からは認知症カフェ業務委託料として年12万円を補助。
0107	24	市委託カフェに対して、手紙や電話等による対応を行った場合の郵送費や電話代等の通信費やチラシ印刷に係る印刷代等を消耗品費として、委託料に含んで請求可能としている。市委託カフェ以外は特に対応なし。
0351	27	訪問傾聴等を行うための認知症サポーターステップアップ講座を実施予定。
0793	27	新型コロナウィルスの影響により、家にこもりがちになっている可能性もあることから、体調面を中心に近況確認を行うよう依頼した。
0296	18	認知症カフェではないが予防事業等を中止していくなかで手紙など送っていた。
0498	21	認知症地域支援推進員が時々電話をして様子を聞いていた。

【人口／10万人～30万人未満】 （高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0749	25	手紙等送付した場合は、補助金から支払ってもらうよう、認めている。
1112	24	カフェ再開に向けた協議や、オンラインツールの使用補助を行っている。
0900	41	認知症カフェの再開に向けて、感染防止対策物品（マスク、アルコール消毒液等）を提供。
0048	22	委託のため、契約の中で人件費、通信費、需用費等を積算している。
1129	19	カフェの既存の参加者に対し、電話をし、話す機会を設けている。
0786	32	当市では行政主導ではなく、各カフェの主催者が事務局として認知症カフェを運営しているため、各主催者の経験談や困り感を共有し、改善策を考えていくため、運営者のための交流会（案）を企画している。新型コロナウイルスの発生状況によるが、世界アルツハイマー月間に合わせ9月に実施予定。
0352	32	R2、8月親規開催の認知症カフェについて。助言を求められたため、感染症予防対策について助言した。又、他市町の先進的な開催方法、on line、事例などについて情報提供した。
1250	22	・認知症地域支援推進員定例会(月1回)の場で、お互いの取り組み状況を共有。助言。 ・国や県等からの情報を共有。
0299	35	市内で開催している認知症カフェ全体に向けた通知等は行っていないが、問い合わせがあった認知症カフェには市で開催している認知症カフェが行っている取り組み内容（電話連絡、通信の作成・郵送等）を伝達した。
0716	29	ヤングケアラーに向けてオンライン開催を検討しているカフェがある。通常、認知症疾患医療センターを交えてカフェ開催しているが、疾患医療センターにオンライン対応環境がないため、行政と連携した参加を検討している。
0937	36	開催中止の案内：電話や郵送にて3回（2／28～5／31）。 活動再開の案内：郵送にて1回（6／1～）。 活動基準緩和の案内：郵送にて1回（7／1～）。 カフェ開催か否かの、現状把握のためのアンケートの実施：郵送にて2回（5月末・6月末）。 圏域での研修会：1回開催。 認知症事業だよりの発行：郵送3回（4月・5月・8月）。各カフェへ定額助成金1万円の交付。 随時、電話での連携支援。
0939	30	必要な事例については、認知症地域支援推進員による訪問相談等を検討。
1032	37	オンライン開催を検討している所もあるため、情報提供や開催にあたっての支援を検討している。

【認知症カフェのオンラインや代替的方法の行政支援（事例）】

0484	29	認知症疾患医療センターより「電話でできる認知症予防　認知機能向上トレーニング」について情報提供いただき、各地域包括支援センターへ配布し、電話で対応する際にも利用するように周知した。また、同センターから発行されている「いきいき脳活通信」もいただいているので、同様に配布している。
1162	36	社会福祉法人が実施している認知症カフェが2ヶ所。社会福祉法人と地域の見守り団体が実施している認知症カフェが1ヶ所である。市が委託している、地域包括支援センターが側面的支援を行っており、参加者に対して電話連絡を実施。
1074	35	各包括支援センターが作成したチラシに関して、内容等の確認を実施。
0842	30	「データから考える新型コロナウイルス対策　コロナ時代のボランティア活動について」という研修会を3回、ボランティア活動等を行っている方を対象に、公衆衛生医にご講演いただいた。手洗いの仕方やつどい開催等における注意事項をチラシにまとめ、配布や説明を行った。
0399	33	認知症カフェにタブレット（wifiルーター込）を1回につき上限10台貸与し、Zoomを利用した認知症カフェのオンライン開催を支援。（R2．7．1～R3．3．31）　今年度、全カフェでオンライン開催を実施し、効果の検証とともに、今後の効果的、自立的開催方法を構築する。
1141	36	新型コロナウイルス対策版「新しい生活様式を踏まえた高齢者の通いの場再開ガイドライン」を作成し、希望する団体へ配布した。
0810	32	訪問、電話、手紙での見守り活動をカフェの活動の一環とするカフェのマニュアルを作成した。認知症地域支援推進員会議にて、6箇所のカフェの合同のオンラインカフェを企画した。実施は9月の予定。行政としては連絡と調整を担当。
1027	34	今後、緊急事態宣言等が出され、当市の認知症カフェの開催を中止する際には、カフェに来ていた参加者等に対し、訪問や電話、手紙等による実施を行うことを検討している。また、それらを実施する際には、「新型コロナウイルス感染症に関連する心のケア」（認知症の人・家族へ）等のパンフレットを活用してもらい、ストレスがある心配な方について報告をもらい、必要時、各地域包括支援センターと連携する。
0841	29	当市福祉サービス公社協力のもと、オンライン認知症カフェの開催。行政では、タブレット端末貸与を、認知症の当事者や家族に2ヵ月間の期間行う。貸与については、当事者の負担はない。貸与に際しては、タブレットの使用を宇治市福祉サービス公社より説明を受ける。
0827	26	実施に対する直接的な支援とは異なるが、ICT（電子連絡帳）のプロジェクト機能を活用し、感染症対策をはじめとしたカフェの運営方法や開催状況など、カフェ間での情報共有を行えるような窓口を作成している。
1055	27	例年2月ごろ、カフェの特徴・工夫している点・参加者の様子等について、運営事業意見交換会を開いている。
0447	24	ニュースレターを一緒に作成。
0295	32	認知症カフェを含めた通いの場の運営を委託している団体に対し、介護予防に関する広報活動を実施するよう助言し、実施した団体へは委託料を支払っている。（認知症カフェのみの実施に対し支払ってはいない）
0784	21	認知症カフェ支援限定ではないが、医療福祉関係を対象にzoom研修会を実施。
0547	25	6月1日付の文書で新型コロナウイルス感染予防対策の対応方法や留意点などを記載した手紙をカフェの運営者に送付した。
0944	27	委託先である地域包括支援センターに対し、市が作成したガイドラインをもとに、集合型ではなく、非接触型での新しい生活様式に準拠した方法を検討するよう提示している。
1040	29	各カフェの代表者、担当者を集めた会を開催し、オンライン開催や訪問、手紙や電話などによる実施の事例、情報の共有の場とした。その後も認知症地域支援推進員が中心となり、最新の情報の提供、共有を行う予定。
1185	20	カフェ実施者から、状況を確認したり市で入手している情報を提供している。県がすすめるオンライン開催情報の提供と希望者の集約などをした。
1026	32	行政としては行っていないが、認知症疾患医療センターが運営者の情報共有として、月1回程度の情報定期発信を行う予定。

【認知症カフェのオンラインや代替的方法の行政支援（事例）】

0896	29	訪問に対して、交通費、謝金、手紙等に通信費として補助を行っている。
1080	36	感染予防やフレイル予防等に関する情報提供（チラシ等）。代表者と実施方法、等についての相談。
0881	28	認知症地域支援推進員を通じて、定期的に地域と連携している。認知症カフェの開催に向けて検討を行っている。
0209	31	具体的な方法は、未定。庁内システム担当課等と協力し、認知症カフェの会場と、個人宅を繋げるような仕組みができればよいと考えている。
0577	27	委託事業の中で実施。（委託料）。訪問時の配布資料（パンフレット等）の提供。
0861	22	電話、手紙などの参加者支援についての助言。電話、手紙の実施についての金銭的支援。
0372	20	通常再開に関して区職員がすべての認知症カフェに訪問し、再開時の注意点やお願いを説明しに行った。また、認知症カフェの事業者の不安を聞き相談にのった。

【人口／30万人～50万人未満】 （高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
1225	26	オンライン開催について ・会場や端末、周辺機器の手配と端末のサポート、認知症フレンズ(ボランティア)の派遣 ・オンライン開催や実施場所の変更など、従来の委託基準では想定していなかったことについても、委託対象として認める等柔軟な対応を行った。
1099	38	本市の認知症カフェは、市の委託事業として介護事業所等が運営しており委託料が支払われている。今般の新型コロナの影響でカフェに対して新たな金銭的支援はしていないが、オンライン開催を実施したいカフェがあれば手段や方法等について行政に相談するよう周知している。
0199	30	研修会については、今後リモートによる開催など検討していきたいと考えている。運営者等とも相談しているが、具体的な方針は決まっていない。
1184	26	地域包括支援センター職員は、認知症カフェの参加者に会員への支援として、電話によるフォローの内容を行った。
1186	46	登録制度を設け、登録カフェを区ホームページに掲載、ノボリを交付する。連絡会の会場提供など開催を支援。その他、必要時連携支援を行っている。
0945	29	認知症の方を支援している人を対象にオンライン交流会を行った。オンラインによる他者との交流を体験して、リモートでの相談会などの実施が今後検討できるようにしておくことが目的の交流会であった。その中で、認知症カフェの主催者も数名参加しており、カフェの在り方についても議論した。
0281	25	区内の地域包括支援センターの連絡会で、カフェ開催状況・新たな工夫の情報共有。カフェ実施者からの個別相談。
0710	20	オンラインや訪問での実施に係る費用については助成金の支払い対象となる意向を、問い合わせのあったカフェに伝えている。
0736	28	年1回のカフェ同士の交流会。自治体広報誌・ホームページによる周知。補助事業の条件が満たせるカフェには補助金。ボランティアとの連携支援。
0931	27	東京都健康長寿医療センターが作成した「通いの場×新型コロナウイルス対策ガイド第1版」をカフェ運営者にメールで送付した。「通いの場に対する新型コロナウイルス対策用品等購入補助金」として、認知症カフェの活動の再開・実施を支援するために衛星用品等の購入費の助成を行っている。上限3万円。市に登録していないカフェも対象としている。随時、認知症カフェ再開時の開催方法等の問い合わせについて相談にのっている。

【認知症カフェのオンラインや代替的方法の行政支援（事例）】

【人口／50万人～100万人未満】 （高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	FA
0941	23	参加者に対して電話や手紙で状態確認、状態によって相談支援を行うよう助言している。
1203	31	自粛要請解除后、カフェの開催状況の確認に併わせ、他のカフェの状況等、メールにて、発信した。
0785	20	平成28年度から継続している区内の「認知症カフェ交流会（年1回開催）」を7月上旬に開催。テーマは、認知症カフェ団体から要望があった「新型コロナウイルス感染症予防対策」とした。感染拡大防止策として、会場の他にオンラインでの参加も可能とした。内容は、感染対策におけるガイドラインの紹介、相談窓口の周知、手洗いチェッカーの実施、認知症の方への具体的な対応等について情報を共有した。
0489	31	オンライン開催等についての支援や助言は実施していないが、本市ホームページで情報公開を行っている認知症カフェに対して、「通いの場」の感染症予防対策等の情報提供を郵送で行った。また、これまで「認知症カフェ交流会」を年1回実施しているが、今後も認知症カフェを継続していくための情報提供・交換の場を何らかの形で今年度中に開催することを検討中である。
0507	25	県の「リモート認知症カフェ」応援事業について、市内の認知症カフェ運営者へ周知し、希望する認知症カフェの申込書を取りまとめた。（「リモート認知症カフェ」応援事業とは、県がリモート開催を希望し要件を満たす認知症カフェに対し、1ヵ所10台程度のweb端末を提供するもの。）

※100 万人以上の自治体の支援なし

3.2.12 新型コロナウイルス感染拡大防止等の影響で閉鎖してしまった認知症カフェの事例

以下は、新型コロナウイルス拡大防止等の影響で閉鎖してしまった認知症カフェについて自治体規模別に整理したものである。なお、網掛けは、調査票回収時点で完全に閉鎖が決まったあるいは、全く見通しが立っていない事例である。

【人口／1万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	ＦＡ
0848	45	住民の自主的判断である。コロナへの感染防止を踏まえて、安心できるようになるまで、開催しない。
0647	43	県内に陽性者が確認されはじめてから閉鎖となり７月になり再開（時間の短縮や机の間にアクリルパーテーションを置くなど感染対策をした上で）その後８月に入り当村内で陽性者が確認されたため休止している。今後は村内の感染状況をみながら再開したいと思っている。
1188	51	閉鎖はしていなく中止の状態である。
0913	44	閉鎖してはいないが、運営者からの申出により、令和２年３月から８月まで開催を中止し、令和２年９月より開催を再開することとした。
0275	19	休止しているのは、高齢福祉施設が委託先であり、感染症予防の観点から。
0367	45	毎年、家族会が主催となり、町内１か所の開催では遠方の地区の方が来られないため、各地区で順番に認知症カフェを開催している。内容としては、笑いを取り入れ皆で笑いあったり、介護体験の話やレク、カフェタイム等を行うこととなっているが、密を避けることは難しいと判断し、今年度は活動を自粛し、新型コロナウイルス感染症が落ち着けば実施を検討していく方向。
0468	42	一時中止はあるが、閉鎖まではしていない。
1043	33	認知症カフェはまだ自治体では整備出来て無いが、北海道の緊急事態宣言中において町のサロンや老人クラブ等の活動は休止していました。宣言解除後はそれぞれの団体の判断で段階的に再開して活動を行っている。
0037	50	町から開催自粛要請はしていないが、特別養護老人ホームに事業委託しており、施設側の方から当面の間は開催を見合せたいと申出あったため、令和２年度は開催できていない。
0529	38	当町の認知症カフェは特別養護老人ホーム内で開催しているため、社会福祉施設等の感染拡大防止のための留意点、面会制限などに配慮し、認知症カフェ開催を検討している。
1011	31	カフェの開催場所が小規模多機能型居宅介護施設やグループホームなので、外部からウイルスを持ちこまないように、主催者側と町で話しあい決定。施設側も面会制限をしはじめた。
1123	38	（高齢者が集まってしまうことのリスク。飲食のリスク　等を考慮して現在まで行っていないが、９月に状況を見て小規模で内容を検討して行っていきたいと考えている。
0056	31	今年度（Ｒ２）認知症カフェを立ち上げる予定だったが、コロナ感染拡大に伴い、見送っている状況である。
0152	38	４月～１２月の第３火曜日、特別養護老人ホームの地域交流スペースにて開催。新型コロナウイルス感染防止対策として、会場である施設自体面会自粛等の状況にあることから今年度の開催を見合わせているところ。開催時期未定。
0801	46	閉鎖ということでは無いが、本町では、認知症施策担当課と地域包括支援センターが連携して認知症カフェを開設しており、介護センターを会場としていること、スタッフが介護サービス従事者であることから、協議により開催を見合わせているところである。本町では現在までのところ感染者が出ておらず、緊急事態宣言解除によって再開を検討した矢先、全国的に感染者が増加していることから、再開の目途が立てられない状況にある。このため、飲食提供を控えるか接触しないかたちでの提供、会場を変更するなどして再開できるかどうか検討している。

【閉鎖してしまった認知症カフェ（事例）】

0973	39	特別養護老人ホーム内のスペースで実施していたカフェが、感染予防のため外部の方の立入り制限に伴い停止している。
0135	35	地域包括支援センターが実施主体となっており、自治体の方針として、実施を見合わせている。
0618	49	新型コロナウイルス感染症の影響で延期中である。
0886	42	閉鎖したカフェはないが、実施主体の判断で休止したカフェがあった。
0905	34	３月末より新型コロナウィルスが蔓延し、自治体の方針として全ての集りを中止していた。
0109	38	町内３ヵ所の開催場所は、すべて特別養護老人ホーム等の高齢者施設で実施されていた。この度のコロナウイルスの影響により、施設利用者との面会ができなくなったまま現在も続いている。そこへ外部からの人も入れての交流など有り得なくなってしまった。今年度の認知症カフェの開催は、毎月施設からの返事待ちとしているが、このままでは実施するのは難しいと考える。
0126	40	複数で集まり、近くで話す場であること（難聴の方がいたり、回想法を大事にしているためおしゃべりが多い）。おにぎりを召し上がっていただいていること。ペアを組み、作業を行うこと。以上があり、密接密集があると判断しました。担当課の判断である。
0706	44	町から、認知症疾患医療センターへ認知症カフェの運営を委託しているが、認知症疾患医療センター医師に意見を伺い、３月より閉鎖を決めた。その後も、月１回程度意見を伺いながら閉鎖を継続している。
0776	33	元々、参加者が少なく、月１回の開催であり、事業見直しを検討していたところ、コロナの影響で自粛となった。又、会場が密閉環境となるため、今後の継続も新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から難しいと判断し終了の予定である。

【人口／1万人～3万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	ＦＡ
0193	27	令和２年度から認知症カフェを開始予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止策等の影響により、開始を見合わせている状態である。
0714	39	令和２年３月～６月はカフェ運営者が自主的に開催を中止したが、閉鎖はなし。
0657	35	なし（閉鎖ではなく休止中）。
0619	31	飲食を共にするため、緊急事態宣言が出された４月より自粛はしているが、閉鎖してはいない。
0559	27	緊急事態宣言発令に伴い閉鎖。
0757	38	認知症カフェを運営していた団体が昨年度末でカフェを終了することとなり、今年４月から新たな団体がカフェの設置に向けて準備をしていた。しかし、新型コロナウイルスの影響で３月の準備・打合せ段階から活動を自粛せざるを得ない状況となり、年度当初からの実施は困難だった。今後、準備が整い次第、開催していく予定。
0958	33	閉鎖はない。（待機中）。
0877	36	常設でなく、単発開催で認知症カフェを実施しているが、今年３月以降には実施を予定していない。
0096	38	認知症カフェを委託している法人と開催について協議し中止とした。
1063	25	感染拡大の国の対応状況をうけ、町内の施設の利用ができなくなりその中でカフェ会場にしていた施設の利用も出来なくなったため。現在は、カフェ会場にしていた施設の利用は出来るようになっているが、認知症のある参加者への感染予防対策について検討中であり、再開には至っていない。

【閉鎖してしまった認知症カフェ（事例）】

0811	34	閉鎖したカフェは無いが、再開後、全てのカフェで自粛以前に比べ参加者が減少している。
0555	35	１ヶ所は会場が使用できなくなり、閉鎖。もう１ヶ所については参加者がかなり高齢（８０代以上）の方が多く、飲食も伴うためリスクが高いと判断し閉鎖。
0438	34	毎回、ボランティア等も含めて３０人程度の参加があった。ボランティアによる送迎も行っていた。開催希望は多いが、人数を限定した開催も検討したが、誰を優先すればよいか決めることできず、現在は休止中。現在は、地区に出向いての出張カフェを検討している。
0640	38	町内５か所でカフェを開設していたが、うち４か所が介護事業所で開催しており、施設への外部の人の出入り規制が厳しく再開できない状況にある。
0742	41	閉鎖した認知症カフェはない。現在中止している状況。４月～５月は、感染拡大、のため中止し様子見、した。６月から感染予防（入室前の消毒、換気による空気の入れ替え、密集しない人数で距離をとる、マスク着用、体調管理を行ってからの参加）に努め開催したが近隣市町村からコロナ感染者が出たために７月からは中止している。
0641	38	認知症カフェの運営主体が社会福祉法人や医療法人のため、開催の判断は一任している。施設や病院の一部を間借りし、認知症カフェを開催しており、感染予防のため、中止となっている。現状では、再開時期については未定。
0476	38	Ｒ２．４．１～「認知症カフェ」を本町地域包括支援センター役場（直営）が、本町国保病院を会場にして、実施予定だったが、延期になったままの状況である。（コロナウイルス感染拡大防止のため）
0646	32	町内の認知症カフェは、１ヶ所であり、グループホームで開催されていたため、グループホームは、施設のこともあり、３月以降開催されていない。家人様等からの問い合せも連絡もない。今の感染拡大状況を踏まえ、再開の予定は立っていない状況である。
0411	32	グループホーム会場で行っていたため、入居者への感染予防を配慮した。近隣市町での発生をうけ、感染拡大防止の観点から、閉鎖。
0094	44	今年度いっぱい閉鎖（２ヵ所）。医療機関２Ｆで開催の為、会主催側から。老健で開催の為、外部との接触を控える方向に施設内で決定の為。
0073	41	特別養護老人ホーム内でのカフェについては、感染防止の観点から、現在休止されている（閉鎖ではない）。　開催場所が施設内ということで、慎重に対応されていると思われる。
0569	34	県における緊急事態宣言に伴い、町の方針で２ケ所共カフェを休止し、現在も再開していない。今後時期のめどはないが、状況が落ちついた段階で再開していく予定。
1075	40	２か所の「認知症カフェ」は、グループホームの施設で開催していたが、施設側での面会の制限や外出の制限等あり、施設側より感染予防のため「認知症カフェ」の開催は難しいとの事で、３月中旬より８月まで休止中。９月から開催する方向で検討している。
0317	40	３か所のうち、２か所は介護保険事業所内での開催となっており、施設として飲食や、多数の方が来所しての集いはできないということで中断となっている。
0162	37	感染拡大の動向を見て、３月から休止判断。当町のカフェの形式が、比較的狭い部屋で十数人が１０時～１５時にかけて長時間交流・イベントメインで開催している為、３密の回避が困難と判断した。
0297	38	月１回包括支援センターで実施している認知症カフェを３月から閉鎖しており現在（７／２９）も閉鎖中。
0880	36	介護保険施設と併設にて運営しているため、閉鎖とはなっていないが実施が難しい。
0449	39	３ヵ所のうち２ヵ所は、コロナ感染拡大以前に、人員の不足で休止になった。３ヵ所とも介護施設内でのカフェだったので、外部の人の受け入れに制限がある今、カフェを開催できない状況が続いている。
1108	37	市民団体が主催する認知症カフェが１カ所終了。経緯として、「感染症が終息するまで休止」と参加者にアナウンスしたところ、理由を理解することが難しい（又はすぐに忘れてしまう）参加者から、「再開（次の開催）はいつか」という問い合わせが主催者に頻回に寄せられるようになり、参加者の混乱を抑える目的で、便宜上「終了」という扱いに変更した。当該の認知症カフェは、代表者を変更し、９月から再開予定である。

【閉鎖してしまった認知症カフェ(事例)】

0681	40	認知症カフェについて民間介護事業者が独自で運営しており運営法人の判断でカフェの開催を自粛している。行政としては市内介護事業所のイベント開催時にカフェを設置しているが今後の見通しは立っていない。
0058	42	１０月～開催予定。
0444	29	緊急事態宣言下では閉鎖、その後再開。感染拡大状況により、開催について検討。
1163	42	今年度休止をするとしたカフェが多い。閉鎖をするカフェはなし。
0653	42	新型コロナウイルスの流行とそれに伴う県や市の対応を受け３～６月まで休止した。
0405	35	市内に委託している認知症カフェの開催場所がグループホーム等になっており、施設入所されている入所者の方の安全確保を第一優先に認知症カフェを閉鎖している状況です。
0203	26	町の商業施設にて４月・７月に実施予定だったが、感染症拡大防止のため中止とした。それ以降の日程については随時検討予定。
0953	30	入所施設併設型の介護事業所が運営しているカフェは外部からの入室困難となり今年度は休止。
0361	41	病院の食堂、施設をカフェ会場にしていたが、使用許可がとれず、中止。（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為）。

【閉鎖してしまった認知症カフェ(事例)】

【人口／3万人～5万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	ＦＡ
1042	31	医療機関で開催する認知症カフェのため、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、外部からの受けいれの制限があるため。
0288	33	新型コロナウイルスの流行でカフェが中止となり、今後の見通しが立たない（いつウィルスが終息するか分からない）ことで、運営者の意欲・気持ちを保ち続けられず、令和２年３月末で１か所閉鎖となっている。
0622	32	緊急事態措置の期間中は、認知症カフェを中止した。期間終了後も市における会議・イベント等開催判断基準（対応期間４月２０日～９月３０日）に基づき中止としている。
0320	32	閉鎖ではないが、Ｒ２年５月から新しく施設の食堂で開催を予定していた認知症カフェが、新型コロナウイルスの関係で施設への出入りが制限され、未だ開催の目処がたっていない。
1223	30	当市では認知症カフェとして、２ヵ所で開催している。しかし、１ヵ所は施設のカフェを会場としており、施設側の方針もありＲ２．７に１度開催したが、４～６月、８月～開催できていない状況である。今後については、会場の変更など状況に応じて検討していく予定としている。
0628	34	認知症疾患センター内でのオレンジカフェ中止、コロナのため、ケアでのカフェ開催を中断。認知症対応型デイサービス内でのオレンジカフェはデイサービス施設内での開催していたため、中断中。
0722	34	病院・グループホームに委託して、月１回カフェを行っていたが、３月からコロナのために中止とした。８月末からの再開を目指し、準備中。現在委託先は病院・グループホームの２箇所で、年間１２回当番で行っているが、病院は再開準備をすすめているが、グループホームからは職員の危険があるため、年度内は中止してほしいとの意見が聞かれており再開の目処が立っていない。尚、８月再開のカフェについては、感染症対策をしたうえで、時間短縮・飲食なしで講義スタイル（認知症の対応について）で行う。
0521	35	委託先が介護事業所であることから、カフェを開催することでの感染症拡大のリスクや、お茶を飲みながら、参加者の話を聴く、本来の目的に３密を回避し、開催する体制がとれないことで、今年度は実施しないと判断した場所がある。
0711	25	令和２年度より、町内のカフェや喫茶店にて認知症カフェを実施検討されていた事業所が、新型コロナウイルス感染症の影響で話が止まってしまい、事業所で実施されていた認知症カフェも見直しとなった。
0373	22	今年度より３カ所の施設で開設の予定があったが施設自体も面会制限が実施される中で開設時期は未定である。
0267	21	昨年度から「認知症カフェ」を役場・包括支援センター・介護施設（２ヶ所）職員にて、１ヵ所立ち上げているが、今年度の計画・内容等を検討していく段階で、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、今年度の開催までに至っていない状況である。
0794	24	休止はしているが閉鎖はしていない。
0207	37	医療機関主催で今年度から開催予定であったが、新型コロナウィルス感染症拡大防止策の影響で、開催の見合せが続いている。
0745	33	２カ所での開催のうち１カ所は、新型コロナウイルス感染症対策にて会場自体が使用できないため現在中止中。再開の目途はたっていない。
0760	38	福祉事業所が開催しているカフェは、場所の提供や職員の出務が難しかった。
0683	33	介護施設が運営しているカフェは、施設で陽性者の発生があれば、利用者への影響が大きく、経営にも直結するおそれがあるため、極力外部の人員との交流をシャットアウトする傾向にあった。このため、カフェも早期に開催を中止し、緊急事態宣言解除後も再会の目途はたっていない。
1029	27	カフェは、事業所が主催者となって開催されており、コロナ感染拡大防止のため１か所を除き休止している。事業所としては、カフェ開催の重要性は認識しているが、事業所利用者への対策だけでも大変な状況であり、現状では再開の見通しは立っていない。
0672	34	市内に２ケ所認知症カフェがあるが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から３月より２ケ所共自主的に休止している。
0185	27	自治体の自粛要請に伴い閉鎖となった。

【閉鎖してしまった認知症カフェ(事例)】

【人口／5万人～10万人未満】 （高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	ＦＡ
1206	36	緊急事態宣言が解除後も運営している法人の判断で再開していない。
0956	35	開催を見合わせてはいるが、閉鎖はしていない。
0426	36	３月から、すべての認知症カフェが休止されていたがその後、３ヶ所のみ再開となっている。
0697	27	閉鎖ではないが、サロン活動とカフェを組み合わせ、介護・認知症予防を含む体操をメインとした活動を検討していた事業所があったが、コロナウイルスの影響で３月２４日のお試しサロン活動が中止となり開催できていない。
0782	31	施設主体で実施していたが感染防止の観点から面会制限も行われており当面は中止せざるを得ない状況。
0635	16	無し。（活動を減らしたカフェは有り。）
1100	18	休止はあるが、閉鎖した認知症カフェは無い。
0800	35	閉鎖には至っていないが、高齢者施設に委託しているカフェは、今後の再開の見込みが難しい。
1072	34	閉鎖された経緯は把握していない。
0591	40	休止中であるため、閉鎖したカフェはない。
0920	28	当市の認知症カフェはグループホームを会場として借用しており、家族の面会も制限しているグループホーム側から、地域の人を大勢あつめる事業は困難との申出があったため。
0351	27	補助金にて、各施設等で実施しているが、今年度は施設等については実施の見込みがない。施設の考え等もあるため、次年度以降も開催できるか不明。
0826	31	閉鎖した認知症カフェはない。実施先が特別養護老人ホームや医療機関、薬局などの場合、安全を期して現在も中止中のところが多い。
0696	32	閉鎖はしていないが、医療法人に委託している認知症カフェ１か所については、市内に新型コロナウイルス陽性者発生後から医療法人の方針によって休止中である。
0136	24	閉鎖はしていないものの、会食を含めた交流を目的に置いた取組であるため、感染対策を講じることが困難であることや、主催者側の問題（会場が高齢者支援施設や医療機関である）もあり、当面の間再開できないと考えている。
1178	32	開催場所がデイサービスを運営していたことで、外部からの参加が難しくなったこと、認知症カフェの運営を行っていた法人の事業見直しにより休止となった。
0581	24	介護施設で実施していたので、施設の判断で自粛している。
0461	26	現時点で、認知症カフェが開鎖した例がない。（一時休止のみ）
0675	25	体操や季節に合わせた手遊び・ゲームの他、お菓子を出す等飲食がある認知症カフェでは、接触したり、人と人との距離を開けにくかったりと活動内容や仕組みを考え直す必要があり、それらの準備期間として閉鎖した。
0982	30	閉鎖では無いが、今年度の開催を見合わせている認知症カフェが１か所ある。３月から中止し、緊急事態宣言解除後、６月から再開しようとしていたが、市内でクラスターが発生し役員会での強い反対意見があったため、今年度は中止することとなった。
0493	20	グループホーム施設内のホール。認知症カフェの開催場所が居室に囲まれたスペースで、感染防止対策が取れないため当面中止。大手コーヒーチェーン店内。一般客と同じ店内の一角で開催しているが、会社のイベント禁止方針と、認知症カフェの参加者が多く、三密回避が難しいところから当面中止。①②とも当面中止としているが、再開には相当な期間を要することと予想し、現実的には閉鎖に準ずると認識しており、開催場所の見直しを始め、実施方法の検討をする予定である。

【閉鎖してしまった認知症カフェ(事例)】

【人口／10万人～30万人未満】　（高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	ＦＡ
0326	3062	感染拡大に伴い令和２年４月に市内の感染者が発生したことから、市内全ての認知症カフェについて、一時活動休止となった。
0900	41	運営が医療法人の場合、感染予防対策を重視し、今年中の認知症カフェを開催しないと判断し、令和３年以降の開催日程も未定。喫茶店オーナーが運営していた認知症カフェは、感染状況により定期の開催が困難になると見通して閉鎖。
0360	30	閉鎖ではないが、休止している認カフェが２ヶ所ある　グループホームの施設。普段は喫茶店を営んでおり、定休日に場所をかりて、社福法人が運営。いずれの場合も再開の目途はたっていない。
0074	30	現在休止中であるが、閉鎖したところはない。
0201	31	閉鎖ではないが、介護保険施設を会場としている団体で、施設利用者への感染リスクが考慮して当面の間（少なくと今年度中）延期を決定した団体もある。
0368	33	閉鎖ではないが、今まで開催していたスーパー内の会場が借りられず、現在も中止している。別会場も検討しているが、コロナ禍の中、新しい会場が思うように決まらない状況がある。認知症地域支援推進員を配置している地域包括支援センターや集会所等の会場であれば、感染対策を行い再開できるが、スーパーや地域のお寺さんなどを借りしているカフェについては、再開の見通しは立っていない。
0251	27	病院内での認知症カフェについて、院内の会場確保が難しくなり、現在、休止中である。
0842	30	飲食店で認知症カフェを行っていたが、感染症拡大防止のため休業していた。その後、飲食店が閉店することになり、認知症カフェの開催ができなくなった。
0922	26	（本市の認知症カフェ実施状況について）　本市では、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大してきた令和２年３月に、各認知症カフェ受託事業者に対し、認知症カフェの開催中止要請をした。８月末頃までの中止を想定していたが、緊急事態宣言発令後、感染リスクの高さを考慮し、令和３年３月末まで開催中止とした。認知症カフェ開催の代替手段として、Ｑ１３のとおり、電話相談窓口の設置を予定している。
0038	29	元々高齢者施設（ホール）内で開催していたカフェが、「今年度は開催を止め、来年度に向け再度検討する」と母体法人の判断があった。
1054	30	三密を避けてマスク着用し、歌・体操・談話ができず運営することが困難との判断で、年内は休止予定。年明けの状況で再開を判断する事業者が１か所ある。
0447	24	医療機関に委託しているカフェで、会場が従事者が医療機関内のため、感染予防のため再開の目途がたたない。年度内はむずかしいという話になっている。
1101	25	開催場所の多くが介護事業所であるため、不特定の人の出入りを制限するところが多かったため。
0168	24	閉鎖はしていないものの、老人ホーム等の介護施設の場所を借りて実施しているカフェは、入居者の感染防止の観点からも、再開の目途がたっていないところが多い。
1129	19	町にあるカフェを午後２時間程度「認知症カフェ」の場所として提供していただいていたが、非常事態宣言解除後、再開の打診をしたが、クラスター発生の懸念から再開には至らず閉鎖となった。
1130	31	高齢者施設（特養・サービス付高齢者住宅）で実施していたが、第３者の来園が中止となり休止中となっている。民家で開催していた会場について、感染予防の観点から中止。
1106	26	会場の問題、市の方針などもあいまって、高齢者対象の事業でもあり、中止せざるえない状況であった。
1184	26	会場の問題や市の方針なども含め、対象を高齢者としていることからコロナ感染拡大防止を考える中で中止せざる得ない状況であった。
0896	29	当市は認知症カフェは補助事業として、６つのカフェ（Ｒ２年度）に助成を行っている。（病院や介護施設やＮＰＯに補助）　閉鎖はしていないが、今後の開催が未定のカフェが存在する。高齢者の施設を併設しているところは、外部者の参加をとても慎重にしていると感じている。
1095	28	介護老人保健施設や特別養護老人ホームを会場として運営しているカフェは、感染拡大防止の影響で再開の目途が立っていない状況。

【閉鎖してしまった認知症カフェ(事例)】

【人口／50万人～100万人未満】 （高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	ＦＡ
0977	27	特別養護老人ホームやドラッグストア等の一部スペースを使用し活動していた認知症サロンがあったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場使用が不可となり解散に至った。（地域の集会所で開催される認知症サロンに吸収されたグループもある）
0785	20	認知症カフェの運営者自身が、新型コロナウイルス感染症に感染して重症になり、辛い入院生活を経験された。認知症カフェに参加する高齢者が万が一感染してしまうリスクを考慮したことと、運営者の本業である居宅介護支援事業所業務にも支障が発生して経済的に厳しくなったため、認知症カフェを再開することが困難になり、やむを得ず閉鎖することになった。

【人口／100万人以上】 （高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	ＦＡ
0979	27	現時点で閉鎖はしていないが、経営状況悪化のため今後事業所自体が閉鎖となってしまいそうだという声があった。

【人口／ＮＡ】 （高齢化率：小数点以下四捨五入）

No.	高齢化率(%)	ＦＡ
0763	NA	喫茶店を会場とし、店内２５名位の参加で店内は密集していた。コロナの影響で密を回避するようにとのことであるが、現状の施行方法では密が回避できず、閉鎖したままとなっている。どなたが参加してもいいというオープンカフェ形式で実施していたため、参加者も多く、会場も狭く、三密回避にならない。
0777	NA	閉鎖は無いが、自動車学校での認知症カフェが、６月、７月開催かなわず。車内での講習、指導もあるため、「もう少しおちついたら…」という参加者の意見あり秋まで様子をみましょう…ということになっている。

４．外出制限状況下のオンライン認知症カフェ企画運営･参加促進のための手引書作成

4. 外出制限状況下のオンライン認知症カフェ企画運営･参加促進のための手引書作成

4.1 オンラインの認知症カフェ開催の課題と手引書の方向性

4.1.1 高齢者のオンラインの活用の実態と促進について

・まず一番越えなければいけないなと思っているのは、シニアの方がオンラインサロンというものを理解できるかどうかという点ポイントになるかと思う。「そもそも私たちには難しい」という壁のようなものも感じる。活用されている事例では、事前にオンラインサロンを身近に体験できるような機会を作るということは重要である。
・環境をどのようにつくっていくか。先行事例では LINE を用いている自治体が多い。
・日頃からメッセージのやり取りができて、使う頻度を増やし適応し耐性を得ることが、これを定着させるうえではポイントになると思う。また、最初の設定の部分が、一人では難しいようなので、誰が支援者になっていくのかということを、必ず確認するようにしている。

4.1.2 オンラインで認知症カフェを行う上での内容の課題

・ご家族が入るときは、夫婦で 1 台のパソコンで入る。本来、認知症カフェでは、テーブルを選ぶ、専門職が意図的にバランスをとるなどのことができる。しかしオンラインではそれが難しい。隣に認知症の本人がいるのに、家族がきついことや、愚痴をこぼすことがある。1 台のパソコンで参加となった場合、こうした環境づくりや配慮が難しいという課題が残る。
・実際にオンラインで認知症カフェを実施すると、認知症の本人が使えないとなったときに、どうしても家族と一緒に参加する以外の方法が現在のところはない。今後はご家族の時間、ご本人の時間と、分けるということを検討しているが、外出自粛が続く状況では現状の打開は難しい。端末を分けてもらうということもできるかもしれないが、そのためには、ある程度認知症のご本人に使い方を伝える時間や機会が必要になり課題が残る。

4.1.3 支援者の確保について

・地域で認知症の本人に、端末の使用方法を教えられる人をどう確保するかということも大きな課題である。この課題を解決しなければあまたの地域で実施というのは難しい。
・オンラインと対面の認知症カフェというのは、しっかり有機的な連携をしていかなければならないと感じている。最初の段階、使えるようになるということが前提なので、それが継続的に実現できないとオンラインのみというのは現実的ではない。

4.1.4 手引書の内容について

・高齢のご夫婦だったりすると、オンラインの手引書を読んでも、家族でもなかなか分かりにくい。やはり手引書だけではなかなか難しいのではないかと思う。

・体験会も必要であり、訪問でパソコンの環境などいろいろな環境を見ながら、訪問支援もあるといいとは思う。
・以前からある携帯電話しか持っていないという方も多く存在する。こうした端末の問題はオンライン化の課題である。行政がタブレットを貸与あるいは給付するというような自治体もある。
・現実的な方法を幾つか提示するというのがよいのではないかと思う。携帯電話しか持っていない人にスマートフォンの使い方という話をいくら議論しても、直近の解決にはならない。それであれば、紙媒体でのやり取りのような好事例を紹介するというほうが現実的ではないだろうか。
・認知症カフェに関係する人を対象にするという意味では、本人と家族と、認知症カフェを運営する人、介護支援者、いわゆる訪問介護する方や訪問看護に行かれている方等であるが、これらの人びとの既に有する資源をどのように活用するかも検討する必要がある。
・誰からそれを伝え、支援してもらうと一番効果が高いのかということが、一つの焦点かと思う。
・手引書作成にあたり、「今、この段階で困っている人はここ」というようなことがわかりやすく整理する必要がある。訪問して指導するというのは、新型コロナの影響で非常に難しい状況なので、段階に分けていろいろなものがあるというのはいいのかもしれない。
・手引書について、Zoom 版、LINE 版、〇〇版というような感じで作れば、短く済むだろう。

4.1.5　オンライン化促進やその支援に向けて

・将来的なことを考えれば、「画面が小さい」「スマホがない」というようなこともあるので、インターネットにつながるような環境を用意して、例えばだが、ボタン 1 つで全部できてしまうようなものを構築するというようなことも視野に入れておくといいのではないだろうか。
・事実上、例えば Zoom というのは、URL を打っているだけなので、URL を打つプログラムが入っているリモコンを作ってしまうことはさほど難しいことではない。
・テレビのリモコンと同じようなものをホームセンターから買ってきて、「1 チャンネルを押すと Zoom につながる」というようなものができるとは思う。「画面が小さい」「つながらない」というようなことは解決できるだろう。将来的にはそういうツールも必要ではないだろうか。
・多くの高齢者は、Zoom も LINE も分からないというのことをこれまで実感している。体験会でもやろうかと思ったのだが、皆さん口をそろえて「テレビでできないのか」ということをおっしゃっていて、テレビだと、認知症の方々も「テレビつけて」と手続的な記憶がしっかり残っているので、皆さんつけることができる。既に皆さんの家にあるものだから。ただ、大体テレビはリビングにあるので、環境的なものの工夫は必要だが、テレビでいくというのは、かなり普及するのではないかと、皆さんの意見を聞いていて思った。
・現状の問題点に即した手引書と、いわゆる将来的にもっと簡易にできる方法という開発

も視野に入れて進めていくことも必要だろう。

・例えば、認知症のご本人やご家族といってもかなり幅があるので、例えば「初期の方」などと絞らないと、かなり難しいというような感じはしている。ケーブルテレビ。廃用症候群予防の体操を流していたという事例はある。

・実際に IT の利用が難しい方、不慣れな方に、専門職で感染予防の知識がある人が、ご家族の同意を得て自宅に訪問して、実際につなげるというところまでは現在実施している。実際に訪問して助けてつないでということを繰り返すということを一応、今、イメージしながら進めていきたい。

4.1.6　手引書作成の方針

・8 ページですべて網羅するというのは難しい、もう少しページは必要ではないか。

・紙媒体や手紙、LINE、Zoom というような段階的かつ網羅的な内容とする。

・運営者側の準備必要なので、認知症カフェ運営者用、認知症カフェ参加者用というように 2 冊に分冊の方向性も検討

・各委員の皆様からいろいろご意見をいただきつつ作業部会で作成をする。

4.2 オンライン認知症カフェ開催に向けた手引書作成の議論

4.2.1 手引書の全体像に関する議論

・イラストというのはとても大切だと思っている。イラストを主役に据え、導入の間口を広げる方向で検討する。
・イラストについて全体の見やすい構成などに関しては大変難しい。イラストの案を具体的に提示する必要がある。そのため、構成を考える人に、間に入っていただいたほうがいいかとは思う。
・検討委員会においてもオンラインまでの「ステップを幾つか」というのと、「それぞれ具体的に」という意見が多い。例えば、ページによって「ICT 端末を全く使わない人向け」と、「使用は電話に限られている方向け」と、「Zoom 使用者向け」というように、幾つかのステップに分け、加えて対象者にあった形で使える冊子を作ることが求められる。
・一番簡単なのは、紙媒体の通信。つまり、個人情報がなくてできること。今すぐできることも網羅する。

4.2.2 手引書の内容や構成に関する議論

・手引書としては 2 冊、運営者向けの手引きと、運営者は、オンライン環境の対応ができない自治体等にも向けて作成する方向。その際に、オンラインの交流の場をつくるにはどうしたらいいのかということが理解できる内容とする。
・もう一冊は認知症カフェの参加者向けであり、これをつくった運営者が「これを見てくださいね」と言って本人・家族に手渡すような冊子があることで、広がりが期待できる。
・「つながれる人」と「つながれない人」がこのコロナによってはっきりしてしまって、明らかに情報弱者、Zoom を使えなかったら劣った人のようにならないような配慮が必要。「Zoom を使えない」からと言って取り残されることが内容な配慮を行う。
・「LINE」から「Zoom」への発展とする構成とする。人によってつながり方は異なると思う。すべての方が Zoom ではない。だから、「こういういろいろな段階の人もカフェの運営者側が工夫すればつながり方がありますよ」というようなつくりにしていったほうがよい。
・地域の方の中は、コミュニケーションにさまざまなツールを用いている。Zoom の人もいるし、LINE の人もいるだろう。主催側はできるだけ多くの方に対応しなければならない。主催者側が「LINE までだったらできる」というなら、そこまでのものを取り入れていけばいいだろうし、「うちは紙しかできない」というのなら、それなりの手引書もつくらなければならないと思う。手紙、電話、スマホという 3 段階は大切。
・体験会をやったときに、軸をどちらにするかという問題にぶつかった。例えば、これまでずっとベースとしてメールでつながっているということがあればいいのだが、新しい人とつながるとなったときに、メールが届いていない状況が非常に多かった。“らくらくフォン”などは、設定としてフィルタリングがかかっていて、こちらが送っても届いていないことがある。「申し込んだのですが、申し込みができていますか」というように、情報のずれのようなことが起こってしまって、管理する側としても難しかった。今、実際に使っているのは LINE のほうが多い印象がある。

・繋がりをつくるうえでは、地域の方の多くは最初に手紙は有効だと思う。認知症カフェの場合広報から入ってくる人が多いという気はする。もしくは、地域包括などに渡された手紙を見て電話をしてくる。
・LINE も活用している。登録できる人は対面でその場で登録したり、イベントなどで登録をしてくれたりする。一斉メール配信も一応している。年代で、少しアンテナの高い人は LINE のほうの反応があるのと、それよりもアンテナが低い人は、やはりメールで返してくる人が結構いる。

4.2.3　各冊子作成のスケジュール等

・10 月には､新型コロナ感染症の第 2 波が来る可能性もあるのでできるだけ早い方がいい。
・9 月中に最終稿は出したいと思う。9 月の前半には初稿をもとにモニター調査を実施し精度を高めていきたい。
・ダウンロード可能な形式、デザインで作成する。

4.3 オンライン認知症カフェ等「参加者」のための手引書作成に関する議論

4.3.1 デザインとイラストについて

（作業部会）

・若い女性と高齢者のイラスト（各ページにあるもの）については、説明の文書を補足するような、少し華やかなイラストに変更する予定である。

・「認知症カフェにスマホで参加する」ページの中で、「Zoom の使い方をケータイショップで教えてもらう」という内容がある。しかし、数ヶ所の店舗で聞いたところ、「携帯ショップでは教えていない」とのことだったので、ここは変更の必要があるのではないか。

・店をイメージしているとなると、パソコン教室も一つのリソースとして考えられるか。

・事例の中に、シニアのパソコンサークルのようなものも記載があったので、そういうところの情報を地域包括も把握しているかもしれない。高齢者をオンラインでサポートしてくれる人たちの集まりとのつながりというものも有効な手段であろう。

（研究事業委員会）

・表紙について、できれば高齢者で実際に Zoom を使って会話をしているようなイラストが良いと思う。当事者の成功体験や、あるいは家族でも高齢者が Zoom を使って良かったという人がいるので、その人の声も入れておいたほうが、高齢者でも使えるのだということが本当に良いのではないかと思っている。やはり家族にも「使って良かった」という人の声を最初に教えたほうが、多分読むほうも、「では私も使ってみようかな」となるのではないか。

・短くてもいいので、実際に利用した認知症の本人の声を「やってて良かった Zoom」というような感じで入ると良いのではないか。

・すっきりして見やすいデザインが良い。

・はっきりしたデザインが良い。青のほうが目立つのではないか。

4.3.2 ページレイアウトについて（作業部会）

・表紙を見ても何の冊子かわからない。次のページに「この冊子の目的　外出が～ヒントをまとめました」とあるが、これを表紙に移動したほうが、何の冊子かがわかっていいのではないか。

・見開きの場合、イラストを左ページ、文言が右ページのほうが、私は見やすいと思う。最初にイラストが目に入って、その説明が右にある方が優しく感じる。

・「認知症カフェにスマホで参加する」ページのイラストに「インストールのみ無料」とあるが、これだと「インストールは無料だが、使う時にお金がかかるのだろうか」と思ってしまう。だから「インストール無料」のほうがいいと思う。

・高齢者にとって「デバイス」「TAP」「URL」という言葉はなじみがない。「TAP」なら「ここをタッチ」などと書いたほうが、より分かりやすいのではないか。

・最後のページに「本冊子は老健事業〇〇〇として作成されたものです」とあるが、全く意味が分からないと思う。「厚労省の〇〇事業」と書いたほうが、「公のものなんだ」という印象を与えるのでいいのではないかと思う。

・イラストの左右の件だが、いろいろなパターンがあるようなので、今後デザインを組んでいきながら提示していきたい。

4.3.3　各ページデザインについて

（作業部会）

・2ページ目だが、ここをイラストで何とかできないか。例えば、とっかかりとしては「顔が見えなくてもつながれます」のページから始まったほうがいいように思う。2ページは全体の話なので最初に来るのだろうが、見るほうとしては「顔が見えなくてもつながれます」「スマホで話せます」「スマホで参加する」というページが先に来て、後に「なぜこういうものが大事なのか」ということがあったほうがいいと思う。「認知症カフェにスマホで参加する」部分のイラストだけのページのようなものが先にあれば、最後まで読み進んでいただけるのではないだろうか。

・目次がないので、ダイジェストで入れたらどうか。「人がいることの大切さ」「やりとりができる大切さ」「顔が見える安心」はもっと短くできる。例えば、2ページ目に、イラストを入れながらこの冊子の構成がダイジェスト版で入っていれば、導入で全体が見えると思う。

・高齢者が目次を読むかどうかという点では目次を入れることも検討したい。イラストから入ったほうが手に取っていただける可能性がある。

・この冊子は手渡しを想定しているとのことだが、もらった人が他の誰かに渡すこともあると思う。その時に「これを見て」となっても何の冊子か分からないだろう。だから、「ヒントをまとめたものです」という一言を表紙に入れて、何の冊子か分かるようにしたほうがいいと思う。

・目的を表紙に記載することはいいと思う。だた、そうすると次のページからの構成が変わってくるので構成を組み直す必要がある。

・表紙に「～のヒントです」として、開いた時に「顔が見えなくてもつながれます」となると自然な流れだと思う。どうしても最初の「目的」などこちらの伝えたいことは、説教的になってしまう。それは最後のほうでもいいかと思う。

（研究事業委員会）

・最終ページ「あなたの地域の認知症カフェ」というスペースがある。ここでは「A地区に住んでいらっしゃる方にはA地区を紹介する」と思われるが、「(A地区に住んでいるが）A地区ではなくてB地区のほうが楽しい活動がある」とか、「(ほかの地区に）自分の境遇と同じような方がいらっしゃる」ということもあり得ると思うので、可能であれば「あなたの地域の認知症カフェ」のスペースを1ヶ所だけではなく2ヶ所にして、名称も書くようにしてもらうといいかと思う。加えて、場所も非常に大切なポイントだと思うし、連絡先があるのであれば担当者も必要になってくると思うので、そこを少し工夫していただきたい。

・1ヶ所よりは2ヶ所あるほうがいい。あとは場所。「場所はどこか」と改めて聞かれると思う。

・Zoom、LINEのように、一製品を紹介するような形は良くないと思っていて、現状では「一番簡単です」というような書き方もちょっとどうかとは思っている。例えば「広く一般に多く利用されている何々の例として今回説明します」というように、「あくまで

も例示です」という形が望ましい。

4.3.4　認知症カフェという用語表現について

（作業部会）

・「認知症カフェ」はそもそも行政用語であって、そのようなことは意識せず参加している人がたくさんいるということを考えると、「認知症カフェ」と入れると手に取ってもらえない可能性も考慮する必要はある。

・表紙の下に「認知症があってもだれかと話す大切さ」「認知症のことを誰かと話す大切さ」のように入れて、認知症カフェが必須ではないようにしておくことも、一つの方法かと思う。

（研究事業委員会）

・表紙の認知症カフェと書いてあるところに、自信の運営する認知症カフェの名前を入れることができるようにすればよいのではないか。

・「認知症カフェ」という表記があったほうがいいと思う。なぜかというと、（自分のところのカフェ名称を）書き込むのが、配る方の負担になることが心配であることから。

・「認知症カフェ」と表記すると、敬遠されるのではないかと思い違う名前をつけてあるようなカフェもある。しかし、それでは本筋が違うような気がする。やはり「認知症」という言葉、その内容に向き合って、どういったカフェかということを知ってもらうためにも、だからこそ参加しやすいというカフェであってほしいので、「認知症カフェでつながろう」というのは残してほしいと思う。

・「認知症カフェ」を実際にやっておられる方たちは多分、「認知症カフェをちゃんとみんなに知ってもらう」という想いがあると思う。

・「認知症カフェにつながろう」と記載したバージョンと、空欄にしたバージョンもオンラインでアップするという方向で選択できるよう考える。

4.3.5　冊子の色を含めたデザイン

・現在案として出ているのは、全体の色合いが緑ベースとブルーベースがある。光沢紙に印刷するのならこれでも映えるかもしれないが、ダウンロードして、普通紙にプリントアウトした場合、この色合いだと見えなくなる可能性もある。

・普通紙にプリントアウトする可能性があること、文字もそれに合わせて調整するようにデザイナーに伝える。

・ブルーのバージョンなら「認知症カフェ」という文言は柔らかく入っている感じがした。これくらいなら「認知症カフェ」が入っていてもいいのではないか。

・表紙は水玉で可愛らしいが、本文まで入っていると見にくいと思う。中身はシンプルなデザインのほうが、見るほうは疲れないと思う。

・シンプルがいい。イラストがいいものなので、それが映えるようなデザインにしてほしい。主役がイラストなので、それを考慮してほしい。

4.4 オンライン認知症カフェ等「運営者」向けの手引書作成に関する議論

4.4.1 デザインについて

（作業部会）

・今回集まった写真は、あまり画素数が高くないので、写真の解説をもう少し入れていかなければならない。また、写真と文章を入れ込む形にしないと、伝わらないかもしれない。

・全体的なことだが、基本的にオンラインでやる事例を強調するということで、前半の「広報誌、回覧板」「手紙、電話、メール」「訪問」などの事例も写真を入れた方がよい。

・将来になるほう（オンライン）を強調するために、過渡期のもの（手紙など）は弱めな印象を受ける。

（研究事業委員会）

・認知症のシンボルカラーでもありオレンジが良いのではないか。

・本文については、オレンジがバックになって白抜きになるのか。オレンジがバックでは見にくいと思う。3 ページ、4 ページ、5 ページになってくると、紺の濃い色もある。そこがオレンジになってしまうと見づらいので、ブルーのほうが目に優しくて読みやすいかとも思った。

4.4.2 ページレイアウト及び内容の詳細について

（作業部会）

・オンラインについても、LINE のビデオ通話の事例は殆ど入っていない。やはり、タブレットくらいでないと使いにくいのかと思ったが、もし LINE のビデオ通話の事例があるのなら、それを入れておいたほうが、本人・家族向けの冊子と整合性が取れるのではないか思う。

・画面の小ささがネックになっているようで、やはり、スマホだけでは限界があると思われる。

・本人・家族向けの冊子との整合性をつけておかないといけないだろう。「まず誰かとつながるためには手紙などがいいけれども、認知症カフェをやるのにはオンライン」というような説明を入れておいたほうがいいかと思った。

・通信環境について、どこかに入れておいたほうがいいと思う。

・事例について、「実施にあたっての留意点や助言」は、ページの先頭に来たほうがいいと感じた。「そこがどういうカフェで、どういうツールを使っていて」ということより、「何をやるとうまくいくか、どういう課題があるか」ということが、まず、見えたほうがいいのではないだろうか。

・完全オンラインのところは、新たに始めたとのことだが、それはオンラインができる人だけで始まったということだと思う。以前から実施しいるところは、オンラインが使えない人たちがいるということなので、そこは気を付けるべきである。

・「ブレンデッド型」は「オンラインと対面のブレンド型」と説明しているのでいいかと思うが、事例のページのタイトルには「ブレンデッドな認知症カフェ」となっていて、何のブレンドなのかわからないと思う。だから、事例のタイトルのところは「オンライン併用

の認知症カフェ」などとして、もう少し分かりやすくしたほうがいいと思った。

（研究事業委員会）

・「併用」と「ハイブリット」と「ブレンド型」という文言のチョイスだったが、うちの「認知症カフェ」は運営している方々もまあまあ年配の方が多かったりする。既にカタカナ文字がたくさん出てきている手引書なので、できれば「併用型」という日本語を使っていただきたい。

・運営者側なので誘導の方法に関してはいいかと思った。「ハイブリットだ、併用だ」というのは、言葉にそれほど重要な意味を持たせないのであれば、「併用」でも何でも伝わればいいのではないかという感じ。大学では「ハイブリット」を使っているところが多い感じがするが、「オンライン併用」でも伝わればよい。

4.4.3　オンラインツールの使用法等説明について

・少し細かいところで気になるところは、趣旨に合っているのかどうか分からな　いけれども、結構、画面キャプチャーを貼っている部分があるが、慣れていない人は画面キャプチャーであることに気がつかないかもしれない。例えば「Zoom の映像です」と載っているが、なぜこういうものが載っているかすら理解できない。「タブレットに映っています」「モニターに映っています」というようなところまで書いてあげないと、これがなぜここに貼ってあるのか理解できない人も結構いるので、画面キャプチャーのときに画面の外も入れてあげるという工夫をすると伝わりやすくなるかと思った。

・「オンラインカフェをするコツ」というところについて、特に「併用型」です　る人が多いと思うけれども、「機器」の欄に「マイクとスピーカー」と書いてあるが、会場用のマイクと Zoom 用のマイクを用意するとハウリングを起こすという問題がある。会場が小さくて会場用のマイクやスピーカーを使わないという場合はいいだろうが、会場用のマイクを使って、パソコンはパソコンでマイクを使うということをすると、恐らく不具合を起こす。

・参加者には、ヘッドホンを差すとかマイクをオフにするとか、いろいろなことを工夫してもらうことになるので、この辺はもしかするとあまり書き過ぎると、ごちゃごちゃして分からない、ということになるので、できるだけ…。

・この辺のコツのところが、書き過ぎてコツにならなくなる可能性も出てくると思う。多分、最初は最低限できればいいと思うので、最低限の装備だけを紹介することが最初は無難なのではないか。

・分かっていることに関しては、そういった対処法も分かりやすくやっていけばいいと思う。恐らく起こる問題だから。ただ、あまり詳しく書き過ぎると、音響の問題は非常に難しいところだと思うので、この辺は工夫のしどころかと思う。

・最低限のものが書いてあるといいと思う。1 回うまくいかないと「だめだ、これは使えない」となってほしくないので、絶対起こり得るだろうという今のハウリングの問題ぐらいはきっちり書いていただきたい。

・名称に関しては「ブレンド」「ハイブリット」「サテライト」などいろいろな表　現が載っているが、やはり、誰でも分かる表現がいいと思うので、ぜひその方向で分かりやすく作っていくということで検討。

・Zoom のところではなくて、その前の回覧板や冊子にするという部分に注意点としてぜひ

入れてほしいことがある。家族が見て納得するだけではなく、認知症の本人が看る視点で記載を言加えて欲しい。

4.4.4　オンライン認知症カフェの促進について

・オンラインカフェをやってみてわかったことがある。認知症の本人や家族がオンラインツールを使うことによって、情報に対して能動的になっていったということが挙げられる。つまり、今までインターネット上などで認知症の悪い情報ばかりに受動的にさらされていた人たちが、オンラインツールを得たことによって、非常に能動的に、自分の欲しい情報や今までなかなかアクセスできなかった良い情報にアクセスできるようになったという点が非常に大きいと思っている。そこはオンラインカフェを進めていくと非常に良い点として出てくるところではないか。

・「オンラインを使うことによってつながり続けることができますよ」「そういうときのためにも今回のオンラインの提案は非常に重要ですよ」ということも含めて、またスペースを使ってしまうかもしれないが、検討していくことができればいいなと思う。

・オンラインに関して、参加者にとっても自分たちにとっても、「できる」ということと「やって良かった」という声が 1 ページにまとまっているといいと思った。その意味では、先ほど本人・家族向けの冊子に入れることにしていた「やってよかったよ」というご本人の声と、運営者側の具体的な「思いがけない、やって良かった」という声を、ぜひ載せていただきたいと思う。

・オンラインがメインだと思いながらも、モニター調査でも上がっていたが、「そうか、回覧板や手紙、訪問もありなのだ」ということも、結構大事なメッセージだと思っている。割と文字が多いので、表紙か目次のところの 4 パターンのところかに、回覧板や玄関をノックしているイラストで（入れてはどうか)。「オンラインのことだけではないですよ」ということが伝わるような何かがあると、視覚的にも伝わるのではないかと思う。

・オンラインは恐らく最初、失敗することもあるかと思うので、「失敗してもいいんだよ」というような励ましを入れて、「失敗も楽しもう」という感じにしておくと、運営者側的にはいいのではないだろうか。「失敗したからもうやらない」と思われるのではなく、リアルな場面でも失敗することは多々あると思うので、「それと同じだから別に失敗してもいいんだよ」という励ましをどこかに入れておいて、「最初からうまくいかないからうまくなっていこうね」というようなコメントがあると、前向きなアドバイスになるのではないか。

4.5 運営者向け手引書のモニター調査結果

4.5.1 調査目的

本事業で作成した、オンラインツールを用いた認知症カフェ運営者向け手引書と、その享受者となる認知症カフェ参加者向けの手引書のデザインやユーザビリティについて評価を得る。これをモデル事業と位置づけ、その結果から各冊子の修正を加えることを目的として実施した。

4.5.2 調査方法

1)対象者

オンライン認知症カフェ運営者向手引書は、A 県 B 市に在住の認知症カフェ運営者 20 代～70 代男女 16 名。オンライン認知症カフェ参加者向け手引書は、C 県 D 市在住の地域住民及び認知症カフェ運営者 20 代～70 代男女 19 名であった。

2)期間

2020 年 9 月 2 日～2020 年 9 月 14 日まで。

3)手続き

調査の配布と回収は、各手引書の 9 月末版の素案を対象者に配布したうえで、電子通信版調査と質問紙調査いずれかの選択を依頼し、電子通信版調査対象者には、Googlefoam や LINE を用いてオンラインで実施した。それ以外の対象者には質問紙にて郵送で回収した。

4.5.3 結果

次のページより結果を示す。

表 4－1　参加者向け手引書（素案）の評価

年代	性別	認知症カフェ参加経験	この手引書を読んだ感想をお聞かせください	わかりにくい点はありましたか？
70代	女性	有		
50代	女性	無	普段からネット利用している方にとってはすぐに理解出来る内容だと思いますが、その環境がない方、一人暮らしの方などにとっては何のことだか分からないと思う。	絵に付随している文字が小さくて見えない、読めない。
70代	女性	有	わかりやすくまとめてあったと思う。	なし
60代	女性	有	とても分かりやすく出来ていると思います。	特になし。
60代	女性	有		
40代	女性	有	イラストつきで分かりやすかった	
60代	女性	有	イラスト入りで、、とてもわかりやすい。	特になし。
60代	女性	有	分かりやすかった。	特になし。
50代	女性	有	アプリは無料だが通信料がいくらかかるのかが明記してあると親切だなと思う。	分かっている者には分かりやすい
50代	男性	無	繋がりを大切にしていることが伝わりました	1、LINEやZOOMは　アイコンがあるとわかりやすいかもしれません　同じ絵と認識するのでは？ 2? だれもが訪れることができる認知症にやさしい地域をつなぐ場所です。 　⇒誰でも来れるなら認知症の文言はいらないような気がする。
30代	女性	有	絵が可愛い。見やすい。	認知症カフェではどんなことをするのかが、やや分かりにくい。
20代	女性		Lineならいいのですがzoomについては自分たち自身がそういう知識をつけて使いこなせていかなきゃいけないなと思う。	
30代	女性		オンラインとかできなくてもとりあえずチャレンジしてみようっていう精神でやろうと思ってみんなで意見を出し合って考えている。 連絡先については、あまり個人情報を自分たちは公開してしないようにしているのですがどうなのか。	
50代	女性		地域包括支援センターでは、今会えなかったりとかしている方の所には高齢者支援センターの連絡先を、困ったらここに連絡ちょうだいねーみたいな形でポスティングみたいな形でさせていただいている。 line とかも今の高齢者は結構スマホとかを使いこなしている方もいる。 支援してくれるところにに連絡するといいよということを伝えていくってことが誰かにつながっていく。 お知らせしていくってことはとても良いことかなというふうに思う。 地域包括支援センターの連絡先を書いて冊子を渡してみるとかっていうことはもしかしたら出来そうかな。 さらに本人が、助けて欲しい人とつながりをそこにメモをしておくというように使い方だといいのかなというイメージ。	

表 4－1　参加者向け手引書（素案）の評価（つづき）

30代	男性		本人様で連絡できる方とかはいいと思うんですけど、そもそも手引きを見てもなかなか理解できない方とかっていうのがやっぱり施設にはいらっしゃる。 そういう方にもやっぱりでも地域とのつながりいうのを持っていただきたい。 施設の方でもアプローチはしていきたいなぁとは思ってるんですけど、冊子自体のアイデアとしては僕はぜひ進めていただければと思う。	
50代	男性		認知症カフェに色々情報を出すことによってはいいと思うんですけど気軽に行けないような感じがする。 緊急連絡先とか大事なので書こうと思いますけどちょっと言っただけで書こうとは思わないんですよね。 どのように書いてもらうかっていうのはあると思います。	
40代	女性		最初の表紙のところの「認知症カフェに行こう」とある。 「認知症カフェ」という言葉は市民の方に伝わるのか。 代わりの名称になるものとしては、地域になじみのある言葉はどうだろうか。 書き込めるようにしていて何々でつながろうって のも一つかもしれないですね。	
30代	女性		やっぱり認知症ってあるから実際、前まであった認知症カフェには来なかった方が多かったので、それを取っ払うっていうのはそういう誰でも参加していいよっていうものになると思う。書き込めるように「〇〇カフェ」としておくのはいいと思う。	
60代	女性		地域によっても多少いろいろ違うので、「〇〇カフェ」の〇〇に、本当に地域でいく言葉入れられたら一番いいのかなってちょっと思う。	

（参加者向け手引書の評価）

・イラストを中心としたデザインの評価はおおむね好評。その要因として可視性が高くイラストのタッチがオンラインについて受け入れやすさを促進している。

・表紙について「認知症カフェ」という表記方法については検討が必要である。

表 4－2 運営者向け手引書(素案)の評価

年代	性別	カフェの平均参加人数	①この手引書を読んだ感想をお聞かせください	②わかりにくい点はありましたか？
70代	男性	25	大体良いです	特にありません。
70代	女性	20	オンライン開催は高齢者にとって行政の協力なしでは準備が大変でハードルが高いと感じている。現在は開催を中止して電話で連絡を取っているが、手引書にその他の方法も事例と共に掲載されていて参考になったので試してみたいと思う。	○5P、6Pの行間が詰まり過ぎていて読みにくい箇所がある。 ○5Pの"たんぽぽカフェ"の背景と文字のコントラストが合わないので読みづらい　い。 ○オンラインを利用している6事例において、いずれも参加者の声(感想)が記載　されて無かったので、あるとよりアピールになると思う。 ○意見や感想を表現する一つの方法として、チャット機能はとても役立つので説明　に入れていただくと助かる。
30代	男性			
30代	男性	15	zoomの操作がとてもわかりやすい	特にないですが、21P希望を広げる、使い方を理解してもらう。の望ましい場所の香料が得られる場所とありますが、誤字でしょうか？
40代	男性	10	我々には分かりやすい	
30代	男性	15	4つの方法に対して具体的な取組みの例があるので行動に移しやすく思います。この手引書によってオンラインがひとつの選択肢に入ることでの可能性の広がりを感じさせてもらいました。	訪問でつながるという視点は目から鱗でした。玄関先でお話ししている写真が印象的でしたので貼付されているとイメージがわきやすいかなと思います。
40代	女性	12	これからオンラインを始めるにあたって留意点や助言が具体的に掲載されていたので、その点の不安が解消されました。また、これまで遠方で参加できなかった方がオンラインで繋がれるという事が新たな発見でした。今までの形式にとらわれずに新たな発想が必要であると再確認できました。	
60代	女性	10	分かりやすかったです	特にありませんでした
50代	女性		事例が沢山あってわかりやすい	
70代	男性	12	・良く検討されていると思います。ただ文中で民生委員と伺うについては何故連れて来たのか、民生委員以外知られたくなかったのに、民生委員をやった経験からそのような方もおられたので、ここの文面はもう少し検討を要すると思います。9頁に3密対策がとれるベースキャンプとしたら如何ですか。この文書には3密と言う文言がないので検討されたら如何ですか。蛇足ですが、22頁の写真でZOOMバージョン4.1.3が見えますが、セキュリティー対策強化で現在は5以上でないと参加出来ませんので写真を入れ替えたらと思います。	特になし

表 4－2 運営者向け手引書(素案)の評価(つづき)

40代	女性	10	オンラインだけではなく、様々な形式の実践例が掲載されていて、参考になりました。また、注意点も記載されているので、今後の実施に役立てたいと思います。	特にありません。
60代	女性	10	リモート＆リアルを上手に使い分けする必要があるのは、判ります。 ミックスして開催しているのは、参考したいです。 地域の誰も、置き去りにはしたくないです。 「さがっぱとTeaTime」は、まだ立ち上げたばかりなので、いろいろ参考にしながら、運営関係者とオンライン会議をしております。	
30代	女性	5	分かりやすい。手引書があると、説明しやすい。	「認知症にやさしい地域をつなぐ」というフレーズだけだと、少しわかりにくい気がする。
40代	男		グループホーム施設なので、今は家族と利用者さんは直接は会っていないんです。 今やってるカフェに利用者さんを連れて行くことはあるんですけども、家族さんとか参加できない。 ご家族さんがで利用者さんの様子を直接見れたりとか ネットを活用としたら広がるかなと思ってます。 そういったところの利用方法とか載ってくれてくるとありがたい。 家族の参加なんかの方法の一つもあるといい。	
60代	女		みなさんどういうふうにつなげていくか。 潜在的にカフェに参加したいんだけれども二の足を踏んでる方とかっていうそのそういう方たちをどうやって発掘していくか。 何かそういう声のかけ方とかそういういう方法があるよみたいなのをちょっと書いてあると嬉しいかなと思います。	
70代	男		高齢者は、こういうことについては非常に苦手な人がほとんどですよね。 それから環境含めこれからまあクリアしていくかというのもある。厳しい面があると思う 。	
20代	女		Zoomで音量とか声が聞きづらいっていうことがある。 自分のパソコンとかその設定以外にもうその発信する側のマイクのの問題とかもある。カフェを運営していくとなるとその人数がたくさんいるその声を拾ってそのオンライン 先の方に届けるっていうのも結構難しいのかな。 会議用のマイクってなると結構高額なのでどうしたらよいか悩む。	

（運営者向け手引書の評価）

・オンラインのみではなく、その他の方法も記載されていることに対して評価が高かった。

・またオンライン併用型の認知症カフェの好感度が高く現実的な選択となっている。

・認知症カフェ運営者は参加対象者を想定すると、オンラインツールの支援者の必要性を指摘する声が多い。

表 4－3 認知症カフェ運営者のオンラインによる認知症カフェの開催に関する評価

年代	性別	カフェの平均参加人数	③今後、オンラインなどを活用してみたいと思いますか？（→思わない方は④にもお答えください）	④オンライン活用を希望しない理由を教えてください	⑤今後の認知症カフェ開催について、どのような形式をお考えですか
70代	男性	25	試してみたい		D.少人数開催＋オンライン併用
70代	女性	20		私達のカフェは一人暮らしの高齢者が多いため、そばでサポートする人がいないと難しい。また、ネット環境や必要な機器などの準備、PCに詳しい人が周りにいて相談できる体制を整える必要がある。	C.少人数開催
30代	男性				D.少人数開催＋オンライン併用
30代	男性	15	思う		D.少人数開催＋オンライン併用
40代	男性	10	必須だと思う		D.少人数開催＋オンライン併用
30代	男性	15	オンラインを活用して市内のカフェ同士をつないで合同開催を試みたいと思います。		D.少人数開催＋オンライン併用
40代	女性	12	活用する予定。（オンラインが出来ない方は交換日記をする予定。）		D.少人数開催＋オンライン併用
60代	女性	10	思います		D.少人数開催＋オンライン併用
50代	女性		思う		D.少人数開催＋オンライン併用
70代	男性	12	思う		D.少人数開催＋オンライン併用
40代	女性	10	現時点では考えていません。	これまでの参加者がオンラインの使用に慣れていないこと、相模原市より少人数であっても自主事業の実施は12月末まで中止とされていること、できれば距離を保ちつつ顔を合わせる形態を検討していきたいと考えているためです。問⑤について、集合形式と回答していますが、これまでと同じ形式ではないものを考えています。	E.集合形式（従来型）
60代	女性	10	オンラインも必要かな。		C.少人数開催
30代	女性	5	思う		D.少人数開催＋オンライン併用

（オンライン開催に関する評価）

・活用を県とすいている認知症カフェ運営者もいた。

・多くの場合、オンライン併用型の密を回避するためのオンライン活用を検討している。

4.6 各手引書のコンセプトと配布先

4.6.1 手引書デザインの作成の方針とプロセス

本研究事業にて作成するオンライン認知症カフェ運営者向け手引書、参加者向け手引書のデザインについては次のプロセスを経て作成する。

まず、事務局案を作成したうえで、事業検討委員会（本委員会）で意見取集と全体方針を決定し、詳細な作業については作業部会にて作成作業を実施する。また、手引書へ掲載する事例については事業検討委員会にて意見集約し事務局より、直接事例提供へ依頼し手引書に掲載する。作業部会で作成した素案について、モデル事業として事業検討委員会から紹介のあった自治体、団体へ依頼しモニター調査を行う。モニター調査の結果は作業部会での作成作業に反映された。

これらのプロセスを経て作成された、2 冊の冊子は事業検討委員会にて諮り最終的な意見収集と方向性の合意を得た。そして、最終的に事務局内で再度検討をし最終的に 2 冊の手引書を作成する。

4.6.2 オンライン認知症カフェ「参加者」向けの手引書のデザイン概要

1)タイトル

「認知症カフェでつながる」

2)対象者と使用される想定

認知症カフェにこれまで参加していた認知症の人、ご家族、地域住民など年齢、性別、属性などを問わず、誰でもが読みやすく手に取りやすいサイズで作成した。また、普段パソコンやスマートフォンを使用しない方に対しても、対応できるよう手紙、電話など活用の幅と利用の促進を求める内容とした。オンラインツールは、具体的な操作方法ではなく、利用することで何ができるようになるか、何が得られるのかに軸足を置き作成し関心を高めることを主たる目的とした。なお、関心を持ち具体的な操作方法を知りたい場合には、地域包括支援センターや操作方法がわかるオンラインサイトに誘導するような内容とした。

3)構成

事業検討委員会、作業部会、全国市町村自治体調査、モニター調査（モデル事業）の結果をもとに掲載内容を検討し下記の構成で目次を作成した。また、イラストを多用することで関心を高めることに主眼を置いた。

表 4－4　参加者向け手引書の目次

１．こんなときでもつながれる（手紙、電話、連絡先の交換など）
２．大切な人とスマートフォンで顔を見て話す（LINE でできること）
３．オンライン認知症カフェにスマートフォンで参加する（Zoom でできること）
４．オンライン認知症カフェのおおよその手順（Zoom の使い方）
５．認知症カフェ人と出会う（認知症カフェの説明）
６．身近な連絡先（連絡先と認知症カフェ記入欄）

4)デザイン

ページ数：表紙背表紙含め 12 ページ

サイズ：B5 版

印刷：カラー

デザインは以下の通り。

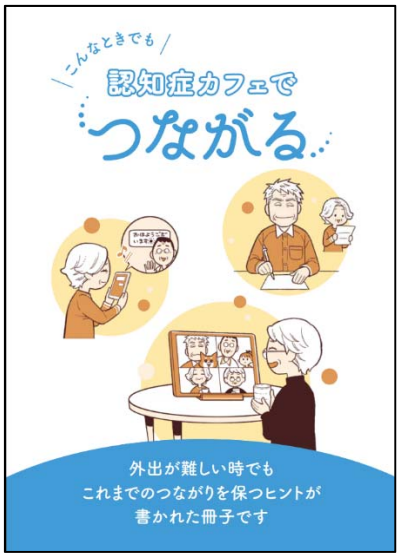

（表紙デザイン）

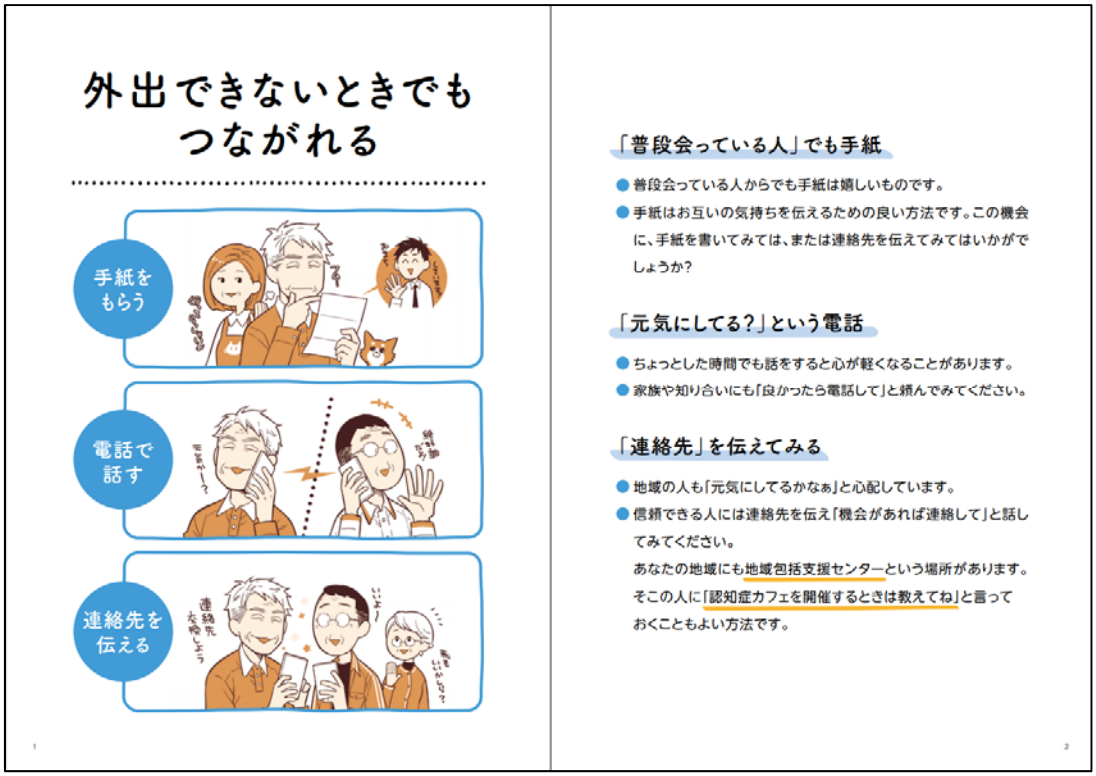

（手紙、電話、連絡先交換）

4.6.3　オンライン認知症カフェ「運営者」向けの手引書のデザイン概要

1)タイトル

「外出自粛時の認知症カフェ継続に向けた手引き～誰も取り残さない認知症カフェに向けて～」

2)対象者と使用される想定

現在、認知症カフェの運営に携わっている地域包括支援センター等の運営スタッフ、ボランティア、協力者、認知症カフェの支援をする行政担当職員を対象としている。新型コロナウイルス感染症によってこれまで通りの運営に困難を感じた際にも、手紙、電話、訪問活動のような活動によって、認知症カフェに期待されている情緒的なサポート、情報提供などの効果を継続しようとした際に活用することを想定している。また、オンラインでの開催を検討しようとした際に、オンラインと対面の併用型、完全オンライン等の事例を掲載し企画運営の際に活用されることを想定し作成した。

3)構成

事業検討委員会、作業部会、全国市町村自治体調査、モニター調査（モデル事業）の結果をもとに掲載内容を検討し下記の構成で目次を作成した。事例を多くすること、すべてオンラインではなく密になることを防ぐためのオンライン活用としてオンライン併用型の認知症カフェの事例紹介を行うこと、オンラインについて抵抗感を低くすることと、写真や具体例を多用し実施可能性の検討材料となるような冊子となることを目指し以下の目次にて作成した。

表 4－5　運営者向け手引書の目次

１．広報誌、回覧板などでつながりを感じてもらう（希望をつなげる）
２．手紙、電話などでつながりを感じてもらう（希望が伝わる）
３．訪問活動でつながりを維持する（希望を届ける）
４．オンラインで認知症カフェを開催する（希望を広げる）
５．オンライン認知症カフェの準備（希望を広げる）
６．オンライン併用型カフェ５つの事例
７．完全オンラインカフェの事例
８．参考（オンライン認知症カフェの具体的な方法）

4)デザイン

ページ数：表紙背表紙含め 28 ページ

サイズ：A4 版

印刷：カラー

デザインは以下の通り。

（表紙デザイン）

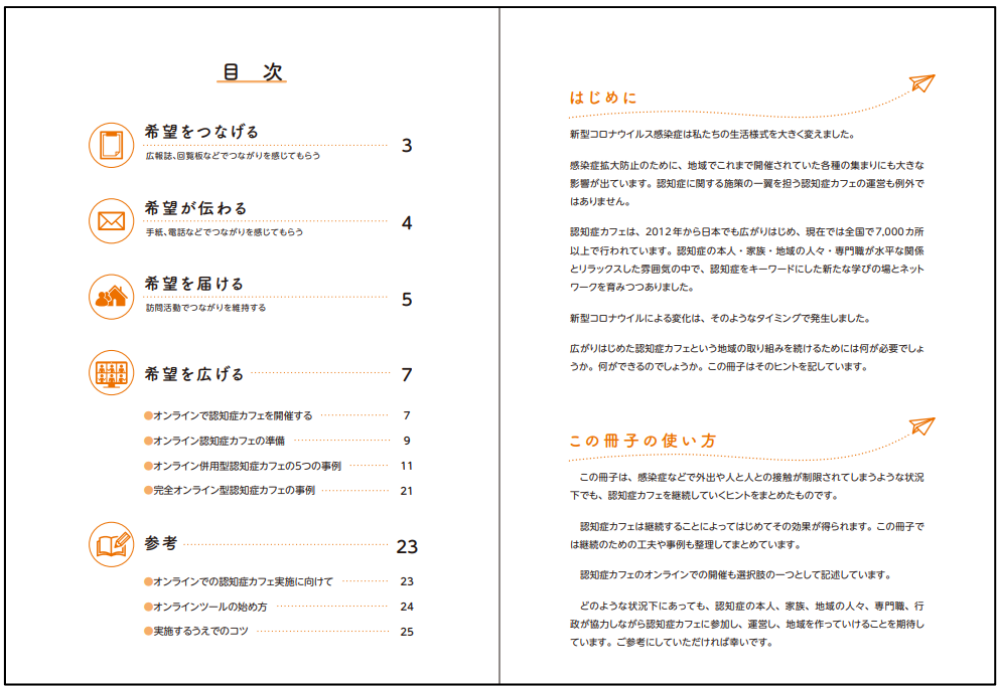

目　次

希望をつなげる　3
広報誌、回覧板などでつながりを感じてもらう
希望が伝わる　4
手紙、電話などでつながりを感じてもらう
希望を届ける　5
訪問活動でつながりを維持する
希望を広げる　7
●オンラインで認知症カフェを開催する　7
●オンライン認知症カフェの準備　9
●オンライン併用型認知症カフェの5つの事例　11
●完全オンライン型認知症カフェの事例　21
参考　23
●オンラインでの認知症カフェ実施に向けて　23
●オンラインツールの始め方　24
●実施するうえでのコツ　25

はじめに

新型コロナウイルス感染症は私たちの生活様式を大きく変えました。

感染症拡大防止のために、地域でこれまで開催されていた各種の集まりにも大きな影響が出ています。認知症に関する施策の一翼を担う認知症カフェの運営も例外ではありません。

認知症カフェは、2012年から日本でも広がりはじめ、現在では全国で7,000カ所以上で行われています。認知症の本人・家族・地域の人々・専門職が水平な関係とリラックスした雰囲気の中で、認知症をキーワードにした新たな学びの場とネットワークを育みつつありました。

新型コロナウイルによる変化は、そのようなタイミングで発生しました。

広がりはじめた認知症カフェという地域の取り組みを続けるためには何が必要でしょうか。何ができるのでしょうか。この冊子はそのヒントを記しています。

この冊子の使い方

この冊子は、感染症などで外出や人と人との接触が制限されてしまうような状況下でも、認知症カフェを継続していくヒントをまとめたものです。

認知症カフェは継続することによってはじめてその効果が得られます。この冊子では継続のための工夫や事例も整理してまとめています。

認知症カフェのオンラインでの開催も選択肢の一つとして記述しています。

どのような状況下にあっても、認知症の本人、家族、地域の人々、専門職、行政が協力しながら認知症カフェに参加し、運営し、地域を作っていけることを期待しています。ご参考にしていただければ幸いです。

（目次とはじめに）

4.6.4　手引書の配布先

手引書2種類、「オンライン認知症カフェ「参加者向け」手引書」「オンライン認知症カフェ「運営者向け」手引書」、報告書を、全47都道府県、1,741市町村（特別区含む）および地域包括支援センター分、関係団体、マスコミ各社、関係者にそれぞれ配布した。また、オンラインにてダウンロードできるよう当センターホームページ「DC－NET」（https://www.dcnet.gr.jp/）に掲載し特設ページを設置した。

５．代替的方法を用いた認知症カフェの事例

5.1 事例の収集概要

5.1.1 事例収集の概要

ここで掲載した事例は、2020 年 7 月～8 月に実施した、全市町村（特別区含む）を対象に実施した調査結果において、回答があった対象者に対し事例提供協力を依頼し同意を得たうえで掲載をしている。

5.1.2 事例の概要

掲載事例は、上記調査で事例提供に協力の意向をいただいた対象者に対し記入用紙を送付し各事例を収集した。事例の分類は、事例記入者の判断を依頼した。分類は「広報誌、回覧板、手紙」などの紙媒体で代替した事例、「訪問活動」で認知症カフェのスタッフなどが自宅まで訪問する方法で代替した事例、「オンライン」は完全なるオンラインと対面との併用を含め、ビデオ会議システムや、オンラインコミュニケーションツールなどを用いる方法で代替した事例、「外出自粛時でも開催」は、外出自粛を要請されていた時期も縮小するなどの工夫をして開催していた事例、「その他」は、ひとつの方法だけではなく、紙媒体や回覧板、オンラインなど様々な方法を併用し開催していた事例である。

5.1.3 掲載事例の数

報告書ならびに、手引書には下記の数の事例を収集した。なお、手引書はオンラインカフェ「運営者用」手引書（外出自粛時の認知症カフェ継続に向けた手引）に掲載した。

表 5－1　掲載事例の数

事例分類	掲載事例数
広報誌、回覧板、手紙	14 事例
訪問活動	3 事例
オンライン	7 事例
外出自粛時でも開催	5 事例
その他	8 事例
手引書に掲載した事例	11 事例

5.2 広報誌、回覧板、手紙

事例1 あい愛オレンジカフェとみさと

認知症カフェの名称	あい愛オレンジカフェとみさと	開始年	2015 年
開催場所	富里市福祉センター		
認知症カフェの住所	千葉県富里市		
人口（高齢化率）	49,942 人（28.1%） 2020 年 8 月 31 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 7 日～5 月 31 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～9 月まで		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有		

1）認知症カフェの事例概要

2)この方式に至った経緯

今年に入った時点で、5 年間活動を続けてきた「オレンジ体操」をまとめたいと考えて、冊子づくりをしていた。2 月中旬に完成し、家でも体操ができるように配布（1 冊 300 円）していたところでの緊急事態。先が見えない感染防止の自粛の中で、孤立する高齢者が増えていることが課題ではないかと思い、オレンジ体操の先生にお願いし、「コロナウイルスで、心も身体もスッキリしませんね。（中略）そんな悩みを解決する体操をやってみましょう。」とお便り形式の「家でできる 4 つの体操」を載せた手紙を郵送することとなった。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　特定非営利活動法人あい愛
②協力者や団体　地域の方
③配布方法　郵送、直接手渡し（地域の方から）
④配布頻度と配布部数　1 回　40 枚
⑤紙媒体の内容　家でできる 4 つの体操
⑥費用等　コピー代、切手代 84 円×30 枚

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

①認知症カフェの特徴と大切にしていること

和気あいあいと楽しく過ごしていただくことを心がけている。前半は「オレンジ体操」（認知症予防と改善のために、先生が考案したラジオ体操・ストレッチング・ボール体操・ジョギング・指の運動・リトミック・リズムダンスの 7 種類の運動を組み合わせたもの）で身体をのびのびと動かし、後半は、お茶会、歌、コグニサイズや情報交換・談話・紙芝居など、みんなで楽しみながら、「帰るときは笑顔で」を心がけている。

②実施にあたっての留意点や助言

配布した後、何件かお礼の電話をいただき、近況を報告しあうことができた。人とは、2 メートル距離をとらなくてはいけない状況だが、心の距離は近くにありたいもの。認知症カフェを通して築いてきた地域の中でのつながりを、つなげていくことができる形をこれからも探していこうと思った。

事例2 きたい～な

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	きたい～な	開始年	2015 年
開催場所	東京都北区各所		
認知症カフェの住所	東京都北区		
人口(高齢化率)	28,068 人(30.1%) 2020 年 9 月現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 10 日～5 月 31 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 2 月後半～6 月末まで		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有		

2)この方式に至った経緯

令和 2 年 2 月後半より、区から認知症カフェ中止の指示があった。電話連絡だけでなく、紙面での交流も大切であること、また熱中症対策の訴えのように普段のカフェでお話ししてきた内容の一部をお送りすることとなった。また、お配りできていなかった新しいカフェの日程表も添えてポスティングを実施した。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　地域包括支援センター
②協力者や団体　なし
③配布方法　職員でポスティング（圏域外は一部郵送）
④配布頻度と配布部数：5 月に一回、サロン参加者と併せて送る（カフェは 10 部ほど）
⑤紙媒体の内容　1. サロンやカフェをどのように再開するか検討していること
2. 「北区お口元気体操」
3. 地域の医師が作成した「経口補水液のレシピ」
4. カフェの日程表
⑥費用等　封筒、紙、インク代

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

①認知症カフェの特徴と大切にしていること

介護者家族、ご本人ともに参加していただいている。ご家族からは、介護の大変さや不安など胸の内を話してもらっている。ご本人は、地域参加の場としてご活用いただいており、みなさんのお話を真剣に聞いて、昔の話などに花をさかせている。約半数は男性の参加者で、男女差はほとんどない。当事者・ご家族など、どなたにもご参加して頂きやすい場を意識している。

②実施にあたっての留意点や助言

感染リスクを考え訪問は遠慮し、月 1 回お電話でのご様子伺いをメインで行っていた。新しい日程表の配布が出来ていなかったため、紙媒体での対応も行うことで、可能な限りつながり続ける事が重要であると感じた。

事例3 にこにこカフェ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	にこにこカフェ	開始年	2013 年
開催場所	社会福祉法人うらら 赤羽高齢者あんしんセンター		
認知症カフェの住所	東京都北区		
人口(高齢化率)	35 万人(25%)		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 7 日～5 月 25 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 2 月～6 月まで		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有		

2)この方式に至った経緯

区役所からサロン等のイベント自粛要請にともないサロンの中止が決定し、まずは中止のお手紙を送付した。その後、いつまで中止となるのかがわからない中、参加者とのつながりを継続する方法はないか、ADL や認知機能の低下予防につながる方法はないか、包括職員内で検討し、定期的に自宅でできる体操やお役立ち情報などを配布することとなった。また一方的に配布するのではなく、返信用はがきを同封し、皆さんが自宅でどのように過ごしているのかを教えていただくことで、双方向のコミュニケーションが取れるような形とすることも決まり、毎月 1 回、お手紙でのやり取りが開始となった。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター ）
②協力者や団体　①と同様
③配布方法　郵送
④配布頻度と配布部数　月に 1 回　他のサロンの方を含め 60 部（うち認知症カフェ利用者　15 名）
⑤紙媒体の内容　1. あんしんセンターからのお手紙
2. あんしんセンターからのご案内
3. 自宅でできる体操資料
4. 栄養や食事に関する資料
⑥費用等　コピー代、郵送代

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

①認知症カフェの特徴と大切にしていること

認知症サポーターの方と一緒に立ち上げたサロンである。サロンにいらした方が、介護や認知症のことに限らず、楽しくおしゃべりをして頂ける時間を大切にしている。また医師、歯科医師、薬剤師等様々な専門職の方やハンドマッサージのボランティアさんにきてもらったり、個別ブースで相談を受けたり、込み入った話のある方には個別で対応ができるような工夫をしている。

②実施にあたっての留意点や助言

・お手紙を送付するだけではなく、返信をいただくことで双方向のコミュニケーションとなるようにした。特に、気軽に返信いただけるような工夫は大切だと思う。
例）はい・いいえなど〇をつけるだけでいい質問
脳トレなどやってみたくなる、つい書いてしまいたくなるものを掲載する
・定期的なお手紙となるため、「またか書くのか・・・」ではなく「また書きたい」と少しでも思ってもらえるよう、コメントいただいた内容をセンターだよりや次のお手紙に掲載するなど、「読みましたよ」「参考にさせていただいています」という気持ちが伝えられるようにした。
・余談：返信をいただいたコメントから「マスクプロジェクト」という取り組みがスタートした。

事例 4　MATSUDA おれんぢかふぇ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	MATSUDA おれんぢかふぇ	開始年	2017 年 4 月
開催場所	松田町内の「cafébar瀬羅」		
認知症カフェの住所	神奈川県松田町		
人口(高齢化率)	11,021 人(33.7%) 2020 年 4 月現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 7 日～5 月 22 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 2 月～5 月まで		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有		

2)この方式に至った経緯

令和 2 年 2 月下旬、新型コロナ感染拡大防止のため、町内事業全て中止となり、「MATSUDA おれんぢかふぇ」も中止とする事を、ボランティア団体に通達した。また、中止の連絡を、いつも参加される方・ご家族へも行った。その後、一向に開催目処がつかないため、団体代表幹事と相談し、ボランティアの方々からはがき（絵はがき等自由）にメッセージ・手紙を書いていただき、お一人分ずつホルダーに入れ、参加者のご自宅にお届けすることとした。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　　松田町地域包括支援センター　MATSUDA おれんぢの会
②協力者や団体　　①と同様
③配布方法　　事務局・ボランティア団体で参加者のご自宅へお届け
④配布頻度と配布部数　1 回 14 名へ
⑤紙媒体の内容　　メッセージを記載したはがき(絵手紙・絵はがき活用等)や手紙
今までの認知症カフェの時の様子（参加者のアップ写真にメッセージ記載）
⑥費用等　　はがき・絵はがき・写真用インクジェットプリンター用紙：寄付
はがきホルダー：購入

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

①認知症カフェの特徴と大切にしていること

認知症サポート医と認知症地域支援推進員が専門職として参加し、相談も受けている。また、協働で開催しているボランティア団体が、受付からお茶出し・参加者との交流を行っている。認知症の方に音楽が良いというサポート医からの助言を受け、住民によるコンサートと、認知症サポート医によるミニミニ講座を行っている。名前の『おれんぢ「俺ん家(ち)」』のようにゆったりした雰囲気で過ごすことができることを、モットーに行っている。

②実施にあたっての留意点や助言

お届けするはがきを作製する際、ボランティアの方にご自身の名前を記入していただくようお願いした（再会時に参加者の方が「あなたが〇〇のはがきを書いてくれたのね。」等と名前と顔が一致し、参加者の方々が自分自身の事を思ってくれている、という事を感じていただきたいため)。実際に 6 月の再会時に、はがきホルダーを持参され、ボランティアの方に、「これは〇〇さんが書いてくれたのね。嬉しかったよ」「めいどの土産にするよ」と涙ぐまれる方がたくさんいた。

はがきホルダーをボランティア団体の方に届けていただいたが、お届けの際に「まさか私に皆さんお一人お一人がお手紙をくださるなんて」と受け取りながら喜んでくださった。ボランティアの方々もお一人ずつ大変だったと思うが、これを機にかふぇ再開後、ボランティアの方と参加者の方の気持ちが、より繋がったように感じている。また、ボランティアの方のかふぇへの気持ちが強くなったように感じている。

事例5　オレンジカフェ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	オレンジカフェ	開始年	2015 年
開催場所	医療法人和幸会　グループホームたわら地域交流室		
認知症カフェの住所	大阪府四條畷市		
人口(高齢化率)	55,646 人(26%)		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 7 日～5 月 21 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～8 月まで		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有		

2)この方式に至った経緯

政府からのイベント自粛要請を受け、3 月から開催を見合わせた。それに伴い、認知症ご本人様やご家族様の心身の負担を懸念し「思い出のレシピ」を紙に書き、エピソード記憶を呼び起こせば家族間の想いを表出できると考えた。その他、資料として食事のセルフチェック表や自宅で出来るストレッチと貯筋運動（座位編）の紹介、パタカラ体操の挿絵を添えた。更にアンケートを取り、自粛生活で実際に困っている事を知るツールとした。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　　四條畷第 3 地域包括支援センター
②協力者や団体　　医療法人和幸会グループホームたわら
③配布方法　　個別訪問による手渡し
④配布頻度と配布部数　　配布頻度 1 回　　配布部数 10 部
⑤紙媒体の内容　　1.「思い出のレシピ」記入表および記入例
　　2.食事のセルフチェック表
　　3.自宅で出来るストレッチと貯筋運動（座位編）の紹介
　　4.パタカラ体操の挿絵
　　5.アンケート
⑥費用等　　コピー代

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

①認知症カフェの特徴と大切にしていること

専門職による講話、コグニサイズ、脳トレーニング（デュアルタスクを基本とし、発散系やニューロリハビリ系など様々）そして交流会の 4 本立てで構成している。この流れにより、最初は口数の少ない参加者様でもカラダとココロがほぐれていく様子が伺えた。

認知症のご家族様や認知症かもしれないと感じている方が、ストレスや不安など抱えているものを軽くできて安心して過ごせる雰囲気を大切にしている。

②実施にあたっての留意点や助言

「思い出のレシピ」は好評で、書きながら昔を思い出して涙を流す方や綺麗な挿絵をつけてくださった人もいた。また、認知症の当事者の方とご家族様が一緒に料理を作りながら思い出すプロセスが大切で、そこから新たな関係作りに繋がると考える。

自宅で出来るストレッチの紹介の中に QR コードを利用して視聴できるものを取り入れた。

事例6　ROZARY･SANGO(ロザリー･サンゴ)

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	ROZARY･SANGO(ロザリー･サンゴ)	開始年	2014 年
開催場所	認知症 café　ROZARY･SANGO （デイサービス絆　隣）		
認知症カフェの住所	福岡県筑後市		
人口(高齢化率)	49,512 人(27.1%)　2020 年 8 月 31 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 7 日～5 月 14 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～5 月まで		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有		

2)この方式に至った経緯

通常の実施時より、毎月、若年認知症の人と家族の会（団体名：ローズ・マリー）の活動や、住民参加型の多職種連携自主勉協会（団体名：ラベンダー）の開催案内、認知症 café における様々なイベント（園芸教室・アロマワークショップ・地域住民活動の場情報・フラダンス教室等）の情報提供を、地域の回覧板や他の介護サービス提供事業所への周知や案内を実施している。また毎月、ご利用や参加される方々の名簿を作成しており、手紙や電話連絡、グループ Line での連絡、地域への回覧については、導入しやすい環境であった。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　　株式会社パーソン・サポート絆
②協力者や団体　　若年認知症の人と家族の会（ローズ・マリー)、認知症の人を支える会（ラベンダー)、筑後市馬間田校区区長、デイサービス絆、ケアプランサービス絆、リラクゼーション kapilina、リラクゼーションうらら
③配布方法　　訪問、郵送、Line、インスタグラム、電話案内、地域の回覧板
④配布頻度と配布部数　月 1 回　60 部程度
⑤紙媒体の内容　　1.認知症のご本人の声、2.介護家族の声、3.認知症に関する書籍紹介
4.中止期間中の個別電話相談実施は継続する旨のご案内
5.各イベント主催者からのご案内、6.ZOOM による café 開催に関するアンケート
7.感染症対策のための情報提供（手洗いなど)
8.インスタグラムでの情報発信開設のご案内
⑥費用等　　1,500 円程度（人件費を除く)

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・COVIT-19 の感染拡大防止についても多様な考え方を尊重することは大切であることを共有しつつ、認知症の人や、介護家族の方々が、他者との接触を避けることで、地域の中で孤立しないことを目指している。
・一堂に集まることが困難であっても「つながっている」ということを継続していきたいと考えている。
・3 密を避ける取り組みとして、個別相談は予約制にして継続した。
・参加者同士のネットワークも発展できるよう、電話番号交換などのマッチングも併せて支援した。
・認知症 café 再開に対し、福岡県より発出されている情報に基づき実施することとし、常に最新情報の把握に努めるとともに、COVIT-19 感染予防に対するオーバークオリティ（過剰品質）を求めないでほしい旨の説明を行った。
・地域の公立学校の休校状況や、公的施設の使用許可状況等に合わせる配慮をした。
・ご本人やご家族の個人情報を使用する際は、許可をいただくとともに、秘密保持には引き続き、十分な配慮をしていきたいと考えている。

事例7　オレンジカフェ SAN･SUN さんのへ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	オレンジカフェ SAN･SUN さんのへ	開始年	2019 年
開催場所	町内にある個人経営の飲食店「ちょっとbreak（旧寿司勝）」		
認知症カフェの住所	青森県三戸町		
人口（高齢化率）	9,765 人（41.2%） 2020 年 6 月 30 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 7 日～5 月 6 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有		

2)この方式に至った経緯

2 月 26 日に政府からイベント等自粛要請が出されたことで、3 月のカフェを中止した。その後、緊急事態宣言を受け、オレンジカフェ連絡会で協議し、当面の間、カフェの開催を見合わせることとなった。カフェを中止している間は、オレンジカフェのことを広く住民の方に知ってもらい、認知症に関する情報を提供するため、町内 4 ヶ所のカフェ運営事業所が協力してカフェ通信を作成し、発行することとなった。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　三戸町役場健康推進課（三戸町地域包括支援センター）、三戸町国民健康保険三戸中央病院、三戸町社会福祉協議会、社会福祉法人恵心会特別養護老人ホーム鶴亀荘、株式会社南部住建福祉事業部グループホームひまわり・いちばん星

②協力者や団体　①に加えて　生活支援コーディネーター、認知症の方と家族

③配布方法　町内会 24 ヶ所の行政回覧を通じて、全戸に配布

④配布頻度と配布部数　1～2 か月に 1 度、3,900 部配布

⑤紙媒体の内容　町内カフェの周知、認知症家族の日々の生活の様子、カフェスタッフ紹介等

⑥費用等　カラーコピー代、用紙代等（1 万円）

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・町内 4 つのカフェ事業所及び協力機関（者）から原稿をいただき作成している。

・町民の多くの方に手に取って読んでいただきたいと思い、全戸配布している。

事例8　かふぇみかん／認知症カフェ in クラムボン

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	かふぇみかん 認知症カフェ in クラムボン	開始年	2013 年(かふぇみかん) 2018 年(認知症カフェ in クラムボン)
開催場所	介護老人保健施設ケーアイ(かふぇみかん) 地域のカフェ「クラムボン」(認知症カフェ in クラムボン)		
認知症カフェの住所	大阪府高槻市		
人口(高齢化率)	35 万人(29.2%)		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 7 日～5 月 21 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 2 月～未定		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有		

2)この方式に至った経緯

新型コロナウイルス感染症対策のため、2020 年 2 月からの開催見合わせを決定した。その中で、参加者の方々から「再開を楽しみに待っている」といった声をたくさんいただいた。そこで、隔月に 1 回、かふぇみかんのボランティア、クラムボンのスタッフ、参加者の方々の声等を載せたお便り『「かふぇみかん」&「認知症カフェ in クラムボン」だより』を参加者にむけて発行する事にした。安全に再開できるまでの間、つながりが途切れないよう、お便りを通して認知症に関する情報発信や交流を継続する事を目的としている。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　　高槻北地域包括支援センター
②協力者や団体　　地域のカフェ「クラムボン」(認知症カフェ in クラムボン)
③配布方法　　かふぇみかんのボランティア、高槻北地域包括支援センターの職員が手渡し配布
④配布頻度と配布部数　隔月に 1 回　部数　55 部
⑤紙媒体の内容　　1. A4 裏表でカラーコピー
　　2. かふぇみかんのボランティア、クラムボンのスタッフ、参加者、認知症カフェに携わっている専門職の方々の声等を載せている。
　　3. かふぇみかんのボランティア、クラムボンのスタッフ、参加者の方々と意見交換しながら、お便りを作成している。
　　4. 明るい気持ちになれるような内容を載せるようにしている。
⑥費用等　　カラーコピー代

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・文字の大きさ、文章量、写真を多く使用する等、読みやすいように工夫している。
・同意が得られていない写真は掲載しないようにしている。
・「かふぇみかん」は、70 代後半と 80 代のボランティア 5 名(そのうち 1 名は認知症当事者の方)と、70、80 代の参加者の方々が、紙芝居や手品、お話、歌体操といった特技や催しを披露し、活躍の場となっており、参加者の方々からも、「同年代の身近な人たちが頑張っている姿をみて、活力につながっている」という声を聞いている。お便りを作成するにあたっても、ボランティアや参加者に役割をもってもらえるように工夫している。

事例9　オレンジカフェそよかぜ（柏崎厚生病院）

1）認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	オレンジカフェそよかぜ（柏崎厚生病院）	開始年	2019 年
開催場所	柏崎厚生病院　精神科デイケア室		
認知症カフェの住所	新潟県柏崎市		
人口（高齢化率）	82,284 人（33.8%）　2020 年 3 月 31 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 16 日～5 月 14 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～未定		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有		

2）この方式に至った経緯

2019 年 10 月の開始以降わずか 2 回しか開催できていないが、盛況で内容も充実し、参加者も次回開催を心待ちにしていた。しかし、場所が病院内ということもあり、感染対策の為に開催の目途が立たず。「皆さんどうされているだろう」と心配になり、こちらからも何らかの形でメッセージを送りたいと思い、認知症地域支援推進員と市の認知症施策担当者とで話し合い、紙媒体でつながることを考えた。

3）外出制限期間の対応

①主たる運営者　　柏崎市認知症地域支援推進員（医療法人立川メディカルセンター柏崎厚生病院）
②協力者や団体　　柏崎市
③配布方法　　郵送
④配布頻度と配布部数　4 月、7 月、8 月　約 10 部ずつ
⑤紙媒体の内容　　1. 4 月は休止のお知らせと、「いつでも個別に話を聞くことができる」旨をお伝えした。
2. 7 月は、昨年参加者の意見も参考にしながら作成した認知症ガイド（ケアパスの簡略版）が完成したため、そのお礼と共にガイドを送付した。
3. 8 月は、当事者・介護家族向けのアンケート調査を依頼し、回答をいただいた。今後、アンケートの結果をまとめ、お送りする予定。
⑥費用等　　コピー代、郵送諸経費

4）実施にあたっての留意点や開催の様子

・毎回、連絡事項や参考になる情報を提供しているが、それだけではなく、相手に「お元気ですか」「何かあったらいつでも相談してくださいね」というメッセージをつけるよう心掛けている。
・送付の時期は決まっていないものの、お互いの気持ちのキャッチボールができるよう、途切れないように続けて行きたいと思っている。

事例 10　カフェひなたぼっこ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	カフェひなたぼっこ	開始年	2013 年 9 月
開催場所	地域包括ケア拠点施設　ひなたぼっこ		
認知症カフェの住所	大分県豊後大野市		
人口(高齢化率)	34,926 人(43.5%)　2020 年 7 月現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 7 日～5 月 26 日まで		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～5 月まで		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有、訪問		

2)この方式に至った経緯

週 2 回カフェに通っていた方々は毎回とても楽しみにして来られ、生き生きとしていたが、突然通えなくなることで、精神的にも身体機能的にも低下につながると思った。そこで「心は繋がっている大丈夫」と思えるように、わかりやすく・見やすい・心のこもったお便りを出そうと企画し、まずは元気を出していただこうと思った。丁度桜が咲き始めたので、沈んでいるであろう心に響く？桜の花のハガキを出し、連休の前後も気力を持ち続けていただこうと、各団体の方々からアドバイスをいただき、思いを届けることとなった。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　　あんしん研究会
②協力者や団体　　市役所、包括支援センター、医師会、ひなたぼっこスタッフ
③配布方法　　郵送または手渡し
④配布頻度と配布部数　120 部×5 回（スタッフには別に＋１回×45 人）
⑤紙媒体の内容

1. ひなたぼっこ周辺の状況（皆さんの育てた花や季節感のある内容）
2. 新型コロナウイルスへの対応
3. ひなたぼっこからのお願い（毎日続けてほしいこと）
   1 日 1 回以上お腹の底から声を出して笑い（歌い・体を動かし）ましょう
   脳活にチャレンジ 1　「10 個言ってみよう」（野菜・果物・動物・魚・虫・花・国など）
   脳活にチャレンジ 2　「10 個言ってみよう」（国名・2 文字の言葉・あのつくことば）
4. 新型コロナウイルスに負けるな作戦（免疫力アップ　体力アップ　気持ちもアップ）
5. ありがとうの拍手の提言（感謝の気持ちと筋力維持）
6. 免疫力アップの食材
7. 新型栄養失調と対応
8. 歌ってみよう季節の歌

⑥費用等　　インク代、コピー代、郵送費、資料・テキスト代（85,000 円程度）

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・郵送するにあたって、正式住所がわからない方がいたため調査からスタートした。
・思いや体と心の元気維持のための内容のお便りを送ることは、自分たちの学びが求められた。
・郵送準備はとても時間を要し人手も必要であった。
・できるだけわかりやすい言葉、わかりやすい文字、カラーで視覚的・心理的に働きかけるなどスキルが求められた。
・手紙だけでは心配な方へ、包括支援センターとケース会議を開き、訪問も併せて実施し問題が発生しない配慮を行った。

事例 11　介護家族のお茶飲み会、ひまわりのカフェ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	介護家族のお茶飲み会、ひまわりのカフェ	開始年	2014 年
開催場所	プラザおでって、盛岡市総合福祉センター		
認知症カフェの住所	岩手県盛岡市		
人口(高齢化率)	29 万人(27.5%) 2020 年 8 月 1 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 16 日～5 月 25 日まで		
認知症カフェの中止期間	2020 年 4 月～7 月まで		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有		

2)この方式に至った経緯

カフェ休止も止む無しと思っていたところ、高齢者サポートセンターからひまわりの会の活動紹介のブログ寄稿の依頼あり、その際、ボランティア活動の場を失い悩んでいる方がいるとの話を伺い、その方々へエールの言葉も寄稿することとなり、普段カフェで音読している詩や歌詞、偉人の言葉、そして活動に臨む我々の思いをまとめてブログに寄稿した。カフェでも心高鳴る詩や文章を全員で音読することで勇気を得て介護に前向きになれる姿を見てきたことを思い出し、ブログ寄稿文に人として誇りを保てると思う文章を足し、介護情報や介護食の料理レシピ等も載せてカフェの参加者へ小冊子としてお送りした。自由な時間を取りにくい介護者もパソコンが苦手な方も、いつでもどこでも読めることが利点の一つと思った。介護相談やお悩みを伺うのは電話で対応した。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　ひまわりの会（介護家族とサポーターの会）
②協力者や団体　カフェ参加ボランティア、若園町町内会、肴町商店会、盛岡市長寿社会課、盛岡市薬剤師会、盛岡ハートネット
③配布方法　郵送、(平常時のチラシ配布は）福祉センター、包括支援センター、復興支援センター、薬局、スーパー、商店会、グループホームへのチラシ掲示、盛岡ハートネットさんのブログ掲載、高齢者サポートセンターブログ掲載
④配布頻度と配布部数　通常は月に 1 度、250 部のチラシ。今回の音読用資料は、カフェ参加者、介護中の方中心に 2 か月に 1 度 30 部ほどを郵送
⑤紙媒体の内容　認知症関連本紹介、国内外の介護情報、講演会やイベントの紹介、グリーンゲ―ブルスのアンより抜粋文、勇者たちの言葉（アンネ・フランク、ネルソン・マンデラ、ヘレン・ケラー他)、ひまわりの会としての提言、季節の食材のレシピ
⑥費用等　郵便代、コピーペーパー代、プリンターインク代

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

ブログ寄稿や、冊子に纏めるにあたり著作権抵触に注意する必要があった。

カフェでは、一言も発せずに帰るという方がいないように気をつけている。精神障害、精神疾患の方の参加もあり、障害福祉についての情報も支援してくれる方と繋がりも必要だと思う。また、楽しい介護生活を目指して、生活者目線で広く勉強できる講座を企画しており、家族や認知症の方、障害のある方ご本人が一緒に勉強していく中で、家族は育つという実感を得ることがある。家族として支え合い、お互いが光であることに気づく喜びを得られるように、また、支援者も押しつけではなく、同じ目線で学び合える関係を築き、信頼関係を構築できればと思っている。参加者皆が心に潤いと余裕を持ち、優しい社会を作るために必要なことは何かを模索し続けるために認知症カフェがあると思うので、医療に偏らず、哲学、文学など多岐に渡り人として成長するための学びを少しずつ進めたい。参加者一人一人を大事にすることを心掛けており、独りではないと勇気をもらえる場所、多職種の方と繋がれる場所、人として成長していける場所、足を運べない時も温かく点る灯りが見える場所でありたい。

事例 12　オレンジカフェ以和貴　inラウンジミュウ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	オレンジカフェ以和貴　in　ラウンジミュウ	開始年	2017 年
開催場所	いわき市総合保健福祉センター内　ラウンジミュウ		
認知症カフェの住所	福島県いわき市		
人口(高齢化率)	337,765 人(31.2%)　2020 年 4 月 1 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 16 日～5 月 15 日まで		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～6 月まで		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有		

2)この方式に至った経緯

3 月 7 日に市内初の陽性者確認を受け、地域包括ケア推進課へ相談、社内での検討の結果、3 月の開催中止を決定。小規模事業所の弊社が速やかに実行可能な手段は他に無かった。定期的参加者全員へ、お知らせ文書やリーフレット・マスクを郵送し、4 月の初めには情報受取の確認と安否確認を実施した。社内会議でも長期間の休止による弊害を危惧する声が上がり、参加者との繋がりを保つために、3 月～7 月の期間に文書等の郵送と電話確認を其々3 回実施した。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　　有限会社ＫＹ企画　かいごステーションさざんか（市委託事業）
②協力者や団体　　いわき傾聴ボランティアみみ
③配布方法　　郵便
④配布頻度と配布部数　不定期に発送　16 通×3 回
⑤紙媒体の内容　　1. オレンジカフェの中止や開催の案内
　　2. 感染症予防、介護予防、新しい生活様式などの情報
⑥費用等　　切手代（約 4,000 円）、カラーコピー代、封筒代、マスク代

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・開催予定、中止のお知らせを確実にするため、手紙と電話を併用した。近況を生の声で確認でき不安が軽減した。定期参加者が少人数で可能だった。(16 名)
・参加者側からも折り返し近況報告やお礼のお電話を頂くことができ、エールを送ったつもりが、自分達も励まされていた。

事例 13　ほっとカフェ（認知症【予防】カフェ）

1）認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	ほっとカフェ（認知症【予防】カフェ）	開始年	2014 年 4 月
開催場所	ふれあいほ～る中央町(多目的ホール)		
認知症カフェの住所	福岡県久留米市		
人口（高齢化率）	30.5 万人(27.2%)		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 7 日～5 月 14 日まで		
認知症カフェの中止期間	2020 年 4 月～5 月 24 日まで		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有		

2）この方式に至った経緯

4 月 1 日より閉鎖し困っている利用者の施設利用等個別の緊急対応を図り、全利用者（78 名）におしゃべり替わりに電話をして、利用者のフレイルや認知症の進行を危惧し、臨時ズーム役員会（2 週間おき）にて下記各種資料の数回に亘る郵送を決定。県の緊急事態宣言が 5 月 14 日に解除され 5 月 25 日～午前中 2 時間（10 名限定）で再開し、6 月以降はマスク・消毒・検温・血圧・テーブルは学校形式・距離確保・換気・フェイスシールド・飛沫防止板等対策を講じ毎日運営を優先した。

3）外出制限期間の対応

①主たる運営者　一般社団法人久留米健康くらぶ
②協力者や団体　久留米市・社会福祉協議会・地域の専門医・介護事業所・認知症関連の 27 団体
一般市民サポーター（運動指導士・脳トレの音楽・趣味クラブの先生等約 40 名）
③配布方法　郵送
④配布頻度と配布部数　3 回、全利用者 78 名
⑤紙媒体の内容　1. ほっとカフェ便り第 1 弾、2 弾
2. ほっとカフェ健康・もの忘れ予防カレンダー
3. ほっとカフェ 1 日のモデル事例提案
4. ほっとカフェ健康チェック表（旧健康カレンダー）記載の感想まとめ
5. 健康チェック表の記入モデル事例
6. なかなか来れない利用者へのほっとカフェ便り 6/22
⑥費用等　コピー代、郵送代、非接触型体温計代、消毒液代、飛沫防止板代
Zoom のツール一式（ポケット Wi-Fi 等）
（約 8 万円、久留米市よりコロナ補助金 5 万円取得）

4）実施にあたっての留意点や開催の様子

・電話にて利用者の体調・困り事等を確認してから早期再開・運営を目指す。
・主要メンバー（当くらぶはズーム役員会）との度重なる協議を行い、安全策や実施要領等随時話合いを行い、迅速な対応を図った。
・国・県・市の指導要領を把握して、特に久留米市とは実施前の確認も行い開催した。
・コロナ対策として、マスク・消毒・検温・距離確保・換気・フェイスシールド・飛沫防止板等安全安心の体制を確保し、それを電話や郵送等で周知する。すぐに参加できない方にもお便りを送り、安全・安心をご本人・家族にもお伝えする。
・毎日 6 年間開催した結果、認知症ご本人の支援も大切だが、介護家族や 1 人住まいの遠方家族等にコロナ対策も踏まえ、①認知症への正しい理解②接し方・対応の仕方③介護負担の軽減の大切さが解り、「オンライン介護者の集い」を検討している。

事例 14　オレンジカフェさぎのみや

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	オレンジカフェさぎのみや	開始年	2019 年
開催場所	鷺宮区民活動センター		
認知症カフェの住所	東京都中野区		
人口(高齢化率)	32.27 万人(21.3%) 2015 年現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 10 日～5 月 25 日まで		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～10 月　7 月及び 9 月は少人数で準備会を実施。10 月も準備会を開催予定		
この期間での主な対応	紙媒体配布及び E メール、LINE グループチャットでの情報共有		

2)この方式に至った経緯

新型コロナウイルス感染者の拡大を受け本年 3 月の開催を見合せた。それに伴い、開催延期のチラシ（A4 片面 1 枚）を作成し関係者に配布又は E メールに添付してその連絡をした。その後 4 月、5 月も同様の開催延期のチラシを作成し配布。5 月に入り 6 月の開催延期の通知はその開催延期の通知だけでなく他の情報も加えてボリュームあるものとし、それまでの参加者との絆を保とうと考えまた地元高齢者に当カフェの存在を知らせるため“オレンジカフェさぎのみやたより”（A4 片面 2 枚）を作成し配布した。その後毎月 1 回発行し 9 月は第 4 号を発行。このたよりは、情報を共有する意味から中野区内の他のオレンジカフェや中野区の担当部所を通じて認知症サポートリーダーの方々にも紹介している。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　なかの生涯学習大学卒業生有志（2017 年卒業の 10 名程）

②協力者や団体　中野区地域支えあい推進部担当係、中野区社会福祉協会、鷺宮地域包括支援センター、鷺宮区民活動センター、鷺宮三丁目町会、地元社会福祉士、中野区オレンジカフェ連絡会、なかの生涯学習大学鷺宮 OB 会（ことぶき・さぎのみや）等

③配布方法　関係者に直接投函・郵送、E メールに添付して送付、LINE グループチャットに添付（中野区オレンジカフェ連絡会）、中野区担当部所のメール連絡網に添付（認知症サポートリーダー）

④配布頻度と配布部数　月に 1 回（毎月 1 日付）、投函・郵送約 30 部、E メール添付約 20 送信、中野区オレンジカフェ連絡会（グループチャット参加 26 名）、認知症サポートリーダー網 50 名程

⑤紙媒体の内容
1. お知らせ（開催の見合せ、RUN 伴今年は動画等）
2. 皆様の近況（主催者側、町内会役員、地元の方々の近況等）
3. 一言一辞（応援メッセージ等）
4. 認知症を知るワンポイント（認知症ケア専門士からの寄稿・連載）
5. 犯罪・交通事故防止（鷺宮三丁目町会防犯交通部長のインタビュー連載）

⑥費用等　カラーコピー代

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・“たより”作成に係る予算がなく寄稿者への謝金がないことから（感謝の気持ちが金品で表せない）予算を得るべく検討する必要を感じた。
・作成・配布が代表者に偏り負担が大きいことから、作成委員会などを立ち上げ組織として行う必要を感じた。
・地元の高齢者や関係の方々に当オレンジカフェの存在や考え方を知ってもらうには“たより”の作成・配布は有効であると思った。

5.3 訪問活動

事例 15　えんがわカフェ

認知症カフェの名称	えんがわカフェ	開始年	2017 年
開催場所	宅幼老所しゃくなげ		
認知症カフェの住所	長野県大桑村		
人口（高齢化率）	3,578 人（43.2%）		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 16 日～5 月 6 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～6 月末日まで		
この期間での主な対応	訪問活動		

1）認知症カフェの事例概要

2）この方式に至った経緯

長野県内において 2 月 25 日に新型コロナウイルスの感染例が確認されたことを受け、3 月以降に計画していた「えんがわカフェ」の中止を参加者の皆さんに告知した。運営者側にとっても、これまで経験のない感染症への対応であったため、先行きの不透明な状況に焦りを感じた。

社協に配置されている認知症地域支援推進員が個別に訪問活動を継続していたが、それ以上に、えんがわカフェの運営ボランティアの皆さんによる訪問活動が自然に発生していった。

3）外出制限期間の対応

①主たる運営者　えんがわカフェの運営に携わるボランティア 5 名
②協力者や団体　社会福祉法人大桑村社会福祉協議会
③対象者や人数　えんがわカフェに参加していた認知症の方 5 名
④実施方法　1. 認知症カフェの運営に携わるボランティアが中心となり自宅への訪問活動
2. 安否確認と体調変化の把握
3. 必要に応じて推進員への連絡・相談
⑤訪問頻度　任意の活動であるため不定期
⑥実施までのプロセス

- ボランティアより利用者の状況が心配という声があがった。
- 自然発生的に自宅への訪問活動がボランティア同士で情報共有され、訪問時の様子を推進員にも連絡くれるようになった。
- 総合事業の対象者として他の支援団体に紹介することや、急激な体調変化により介護サービス等を利用する方もいた。

⑦費用等　特になし

4）実施にあたっての留意点や開催の様子

①認知症カフェの特徴と大切にしていること

えんがわカフェは住民主体による運営を基本方針としている。カフェ開設は、カフェの運営ボランティアを組織するところから始まっている。運営ボランティアを通じてカフェの参加者も徐々に口コミで広がり「草の根的」に成長していき、結果として、地域にもともとある繋がりを生かした地域密着型のカフェになった。参加者は友人同士ということもあり、会場までの移動手段は、運営ボランティアの自家用車で訪れる方もいる。

②実施にあたっての留意点や助言

カフェの運営ボランティアによる自宅への訪問活動は、特別に何かをお願いしたわけではなく、「最近 A さんはどんなご様子ですか？」という問いかけから自然に生まれた。推進員の個別訪問では気づかないようなこともあり、普段からのつながりの大切さを感じた。

事例 16　ものわすれカフェ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	ものわすれカフェ	開始年	2015 年
開催場所	川北コミュニティプラザ萩原会館		
認知症カフェの住所	兵庫県川西市		
人口(高齢化率)	約 157,000 人（31.2%）		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 7 日～5 月 21 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～5 月		
この期間での主な対応	訪問活動		

2)この方式に至った経緯

4.5 月の認知症カフェの開催は中止をしたが、いつ再開できるのか見通しもつかず、代表として自分がスタッフである有志キャラバンメイトに呼びかけ、カフェ参加者の訪問を試みた。コロナ禍での安否確認を目的とした。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　　川西北コミュニティ連絡協議会、キャラバンメイト有志

②協力者や団体　　川西北コミュニティ連絡協議会、キャラバンメイト有志、
川西地域包括支援センター、カフェ利用者から 2 名のお手伝い(70 歳代・独居・男性は会場設営等、70 歳代・パーキソン病の夫を在宅介護中・女性は会場の各テーブル花提供し活ける)

③④⑤⑥　下記に具体的実施状況を記す。

4/8(水)午後　スタッフ 2 名で K さん(91 歳・女性・独居)を訪問。室内で 1 時間余り会話。

4/16(木)午後　お手伝いの男性 O さんと、Y さん(70 歳代・男性・娘と同居)宅訪問。近くの公園ベンチで Y さんの連絡先を聞きつつ歓談。近くを T さん(80 歳代・男性・妻と 2 人暮らし)が通りかかり、T さん宅を訪問し立ち話。引き続き、O さんとお手伝いの女性 A さんを訪問。お庭を拝見していると向かいの B さん(80 歳代・女性・夫と 2 人暮らし)に合う。B さんはカフェ中止以前に骨折し入院しており半年ぶりで退院後の近況を聞く。◆キッチンペーパーでの簡易マスクの作り方を伝授。

4/28(火)午後　スタッフ 2 人で K さんを 2 回目訪問。
近くの公園で待ち合わせ歓談。前回同様、途中まで「お散歩見送り」された。　◆帰路途中、カフェ中止前に地域包括から紹介されカフェ利用を希望していた S さん(80 歳代夫婦・妻に認知症傾向あり)を訪問し、カフェの状況を説明。「カフェの再開を待ち望んでいる」との言葉を聞く。

5/8(金)午後　スタッフ 2 人で O さんと待ち合わせ A さん宅を訪問、お茶タイムを持つ。その後、U さん(80 歳代・女性・娘と 2 人暮らし)を訪問し立ち話をする中で、お互いの連絡先を交換。その中で仲良くしていてカフェにも来ていた I さん(80 歳代・独居・女性)が緊急入院したことを聞く。U さんとは月 2 度程度手紙のやりとりが始まり、今も継続中。

⑦費用等　　なし

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・訪問はできるだけ複数で行う。
・カフェを再開したものの、再休止もあり得るので、通常のカフェと並行して訪問等の継続を予定する。
・訪問については特に決めごとはせず、不定期で、あいさつ程度でも可とし、つながりの継続を目的とする。
・訪問など何らかの方法でコンタクトを取った報告は必ずスタッフ間で共有する。
・カフェの席で利用者に訪問等の意図を説明し、同意を得ての訪問とする。

事例 17　ささゆりカフェ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	ささゆりカフェ	開始年	2013 年
開催場所			
認知症カフェの住所	岐阜県恵那市		
人口(高齢化率)	49,354 人(34.77%) 2020 年 8 月末現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 10 日～5 月 25 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 2 月～8 月まで		
この期間での主な対応	訪問活動		

2)この方式に至った経緯

認知症カフェにいつも参加いただいている認知症当事者の方の症状が進行し、介護者の方の精神的負担が大きくなっているという報告を受け、いつも来ていただく方に絞ってお一人一人の状況を確認することになった。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　恵那市地域包括支援センター
②協力者や団体　市内ケアマネージャー
　スターバックス
③対象者や人数　対象者：認知症カフェ参加者の特に顔を出してくださる方
　人数：約 20 名
④実施方法　訪問した際に、参加者の精神的な面も含めて実態把握を行う。
⑤訪問頻度　休止期間中 1 回
⑥実施までのプロセス　1. 認知症カフェが休止になった段階で電話での状態確認を行う。
　2. 新型コロナウイルス感染症の感染者が収まってきた時に訪問を行った。
⑦費用等　無料

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

訪問した際に、マスクをされていない方が大変多かったため、1 日に何件も回ることはコロナウイルス感染症のことを考えると難しいと思った。

5.4 オンライン

事例 18　～緑に囲まれた認知症カフェ～グリーンカフェ

1）認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	～緑に囲まれた認知症カフェ～ グリーンカフェ	開始年	2018 年
開催場所	サービス付き高齢者向け住宅　ガーデンテラス扶老会　集会室		
認知症カフェの住所	山口県宇部市		
人口（高齢化率）	16.3 万人（33%）		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 25 日～5 月 6 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 4 月～6 月まで		
この期間での主な対応	オンライン開催		

2）この方式に至った経緯

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い政府からのイベント等の自粛要請が出され、法人としても 4 月からの行事を見合わせることになった。その中で 5 月に入り宇部市よりオンラインにおける認知症カフェ開催の意向調査が行われ、興味があり検討する意向を伝えたところ、タブレットの貸し出しと開催支援のお話をいただいた。宇部市の担当職員と関係者とで協議し、参加者に対する支援も行いながら開催することになった。

3）外出制限期間の対応

①主たる運営者　宇部市北部西地域包括支援センター
認知症対応型共同生活介護　グループホームふなき
②協力者や団体　宇部市高齢者総合支援課、地域密着型通所介護　デイサービス楽庵
③使用したツール　タブレット 7 台（Zoom）
④周知方法　自治会への班回覧 373 ヶ所　図書館へチラシ設置（30 部）
居宅介護支援事業所への配布
⑤実際の参加者数　毎回 10 人（地域の方 1 人、認知症の方 4 人、介護者 2 人、専門職 3 人）
⑥開始時期、頻度、時間　開始日 7 月 14 日（火）14 時～　1 回/2 ヶ月
⑦実施までのプロセス　5 月：宇部市より認知症カフェのオンライン開催に向けた意向調査
6 月：宇部市と認知症カフェのオンライン開催に向けての打ち合わせ
7 月：宇部市の支援にて認知症カフェオンライン開催
⑧内容　介護者や地域住民にはそれぞれスタッフが支援し、地域密着型のデイサービス、グループホーム、病院と 6 ヶ所で中継。テーマを「新型コロナウィルス感染症予防で外出自粛が続き、どのようにお過ごしですか？」とし、参加者で情報交換。途中リラックスできるように簡単なストレッチやクイズも行った。
⑨費用等　チラシのコピー代

4）実施にあたっての留意点や開催の様子

①認知症カフェの特徴と大切にしていること

地域密着型のグループホームやデイサービス事業所の専門職と連携して、落ち着いた雰囲気で参加者がお話しできるような環境をつくるようにしている。介護をされている方であればお互いに工夫されている事の情報交換やご自身の最近の変化を伺い、不安を和らげるようにも心掛けている。参加者の皆様がお話しできるようにすることを大切にしている。

②実施にあたっての留意点や助言

・参加者すべての人にお話していただけるように配慮した。Zoom の機能で話している人以外はマイクをミュートするようにして、背後の雑音が入らないようにする配慮が必要だと思った。
・自宅からの参加になるので、リラックスしてお話していただけるメリットもあると感じた。

事例 19　ほっとカフェじょうさい

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	ほっとカフェじょうさい	開始年	2015 年
開催場所	偕行会城西病院　総合相談窓口		
認知症カフェの住所	愛知県名古屋市		
人口(高齢化率)	232 万人(25.1%)		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 8 日～5 月 25 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 2 月～		
この期間での主な対応	オンライン開催		

2)この方式に至った経緯

認知症カフェの開催中止が続くなか、すでにイベント日程等のお知らせ用ツールとして利用していた LINE 公式アカウントに着目し、利用者様とのつながりを絶やさぬよう「LINE カフェ」をスタートした。認知症カフェで人気だった音楽・予防体操・笑いヨガ等を動画にして、定期的にクイズと一緒に配信している。活動開始前から LINE の利用者数は約 3 倍に伸び、今では偕行会城西病院と利用者様を「つなぐ」大切なコミュニケーションの場となっている。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　偕行会城西病院　総合相談窓口課職員
②協力者や団体　偕行会城西病院　リハビリ課職員
③使用したツール　LINE（スマートフォン、iPad）
④周知方法　QR コード付チラシ、口コミ
⑤実際の参加者数　毎回 65 人（地域の方 30 人、認知症の方 8 人、介護者 5 人、専門職 22 人）
⑥開始時期、頻度、時間　開始時期　2020 年 6 月
頻度　毎週月曜日
時間　10：00 に配信
⑦実施までのプロセス　月 1 回の収録⇒編集⇒配信
⑧内容　音楽演奏、体操、笑いヨガ、予防医学講座、クイズ
⑨費用等　楽譜代、ライト代、通信費

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・利用者同士の LINE は繋がらないようにしている。
・肖像権や著作権に留意している。

事例 20　マスターズ Cafe

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	マスターズ Cafe	開始年	2018 年
開催場所	阪南市立文化センター(サラダホール)つながりスペース		
認知症カフェの住所	大阪府阪南市		
人口(高齢化率)	53,600 人(32.4%)		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 7 日～5 月 30 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～5 月まで		
この期間での主な対応	オンライン開催		

2)この方式に至った経緯

新型コロナウイルス感染症予防のため認知症カフェが開催できず、習慣化した活動を継続する必要からマスターメンバーのみでマスターズ会を開催していた。緊急事態宣言後、サラダホールの閉鎖に伴い、活動場所のスペースが使えなくなり、会も中止となった。週 1 回の居場所がなくなり、活動者同士のつながりが途絶えてしまう不安からか、認知症の症状の悪化や眠れない等体調の変化を訴える方があった。会えなくてもつながっているという意識を持つために普段の活動時間に合わせて、電話連絡による安否確認、近況報告をする活動を行うこととなった。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　マスターズ Cafe の代表者、メンバー、家族、支援者、行政
認知症地域支援推進員
②協力者　①と同様
③使用したツール　電話、コロナに負けないルールブック
④周知方法　個別に連絡
⑤実際の参加者数　毎回 18 人（地域の方 10 人、認知症の方 5 人、介護者 2 人、専門職 1 人）
⑥開始時期、頻度、時間　開始時期　2020 年 4 月 16 日から
頻度　毎週
時間　12 時 30 分から 13 時
⑦実施までのプロセス　1. 意見交換（集まらなくても交流できるような方法を考える）
2. 電話番号の交換
3. サポート家族への連絡調整
4. 支援者への連絡調整
⑧内容
・マスターズメンバーの家族（1 人）のところに 5 人（認知症のある人）のメンバーが交互に電話をかける。
・5 人全員からの電話を受けて家族からマスターズ Cafe 代表のところに連絡をする。
・マスターズ Cafe 代表からカフェ支援者と認知症地域支援推進員に 5 人のメンバーの状況を報告する。
⑨費用等　通信費、（個人）紙代等

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・心配な方には個別に連絡を入れた。
・可能な方は家族やヘルパーがビデオ通話をサポートした。
・高齢者でもスマートフォンをうまく活用することで顔を見て話すことができ、よりつながりを感じてもらい安心感が生まれた。

事例 21　みんなずっとほっとカフェ@ZOOM

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	みんなずっとほっとカフェ@ZOOM	開始年	2017 年 9 月
開催場所	浄明寺		
認知症カフェの住所	岐阜県瑞穂市		
人口(高齢化率)	55,016 人(21.3%) 2020 年 3 月 31 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 10 日～5 月 25 日、8 月 1 日～8 月 31 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～9 月まで		
この期間での主な対応	オンライン開催		

2)この方式に至った経緯

緊急事態宣言中、他県の各地では Zoom カフェが開催されており、6 月から唯一再開した「ほっこりカフェ」に参加している当事者及び家族も Zoom カフェに参加されていた。起こり得る 2 度目緊急事態宣言で、再度リアルの認知症カフェが中止になることへの不安から、並行してオンラインにも慣れてリアルに会えなくてもつながっていられるよう Zoom での認知症カフェ開催希望の声を受け、実施することとなった。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　地域包括支援センター
②協力者　キャラバン・メイト
③使用したツール　Zoom ミーティング
④周知方法　口コミ、広報誌
⑤実際の参加者数　介護者 5 人　専門職 2 人、キャラバン・メイト 2 人
⑥開始時期、頻度、時間　開始時期　7 月
頻度　2 回/月（第 2・4 木曜）
時間　1 時間 30 分
⑦実施までのプロセス
1.カフェをサポートするキャラバン・メイトに、Zoom の使い方指導
2.既存のカフェに参加しているかたに紹介と参加希望者の募集
3.参加希望者への Zoom 導入支援と開催日の周知
4.開催
⑧内容　テーマを決めずに、なんとなくおしゃべり
⑨費用等　Zoom 有料会員の費用　2,000 円/月

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

当市で手さぐり的に開始したカフェだが、課題はたくさんあると感じている。

・少人数でも必要な人に参加をと思っているが、必要な人に広く周知ができていない。
・平日の日中の場合、当事者は通所サービスを利用しており、当事者が参加できていない。開催日時の設定も工夫が必要。
・スマートフォンでは画面が小さく、みんなで集っている気分が味わいにくいようである。
・スマートフォンを持っていない、通信環境が整っていないかたなどは参加ができていない。
・オンラインや、新しいことを取り入れることに、不安や億劫に感じられる方が少なくない。
・アプリのダウンロードやミーティングルームへの入室の仕方、入室した後の操作方法など、難しいと感じられる方が少なくないため、導入サポーターが必要。
・案内を掲載した 10 月号の広報誌配布後に、問合せがあることを期待している。

事例 22　オレンジほっとカフェきたうえ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	オレンジほっとカフェきたうえ	開始年	2017 年
開催場所	三島市北上公民館(北上文化プラザ)1階実習室		
認知症カフェの住所	静岡県三島市		
人口(高齢化率)	109,178 人(29.4%)		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 16 日～5 月 6 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～4 月まで		
この期間での主な対応	オンライン開催		

2)この方式に至った経緯

集うことで様子や安否確認ができていたが、外出自粛で、独居の方と連絡が取れなくなるかもしれないという心配と、認知症の方やご家族の不安も考慮し、離れていても顔が見える繋がり方を考え、LINE を利用することにした。また、認知症カフェで人気のある認知症のご本人や家族が行うハンドトリートメントを、またいつか活動ができる日まで忘れないように、オンラインで練習することも目的としていた。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　　三島市北上地区地域包括支援センター
②協力者や団体　　ハーバルケアサポートＴＯＫＵＲＡ
③使用したツール　LINE
④周知方法
⑤実際の参加者数　毎回 6 人（地域の方 2 人、認知症の方 1 人、介護者 1 人、専門職 2 人）
⑥開始時期、頻度、時間　　開始時期　4 月
　　頻度　　月 1 回
　　時間　　約 30 分
⑦実施までのプロセス

月に一度、認知症カフェ「オレンジほっとカフェきたうえ」で認知症本人と家族が主となり行っていたハンドトリートメントのボランティア活動だが、緊急事態宣言後認知症カフェが中止になり活動も休止となった。緊急事態宣言の 1 か月ほど前から、LINE アプリがスマホに入っているか認知症の方を含むメンバーの皆さんに確認を行い、入っていない方で、希望する方にはアプリの登録、LINE ビデオの使い方を説明し、外出自粛時に備えた。

⑧内容
・当日、皆さんの顔が写るように自宅でスマホを設置し、指定の時間になるのを待つ。
・お顔が画面に写ると、笑顔でご挨拶から始め、その日の気分やニュースなどの話題を皆さんで画面のお互いの顔を見ながら会話をする。
・タオルで腕を作り、画面を通してハンドトリートメントの手順を確認しあう。
・認知症の方もご家族と一緒に参加する。
・コロナ感染対策で、タオルを使った非接触型のハンドトリートメント実習を始める。

⑨費用等　タオル代（個人で）

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・緊急事態宣言前に、前もって簡略的にこの方式をとるということをメンバーの皆さんに説明していたことが、外出自粛になっても安心につながったようである。
・LINE は使っていても LINE ビデオは使ったことがない方もいたので、実際に行う前に、何度かつながる練習も行った。認知症の方に対しては、ご家族に協力していただいた。
・LINE ビデオアプリを使う日時を前もって告知しておいた。次回からは、ビデオを使って次の回の告知をした。
・声をなるべく出すように促すため、一人一人のお名前をはっきりと大きな声で呼びかけた。
・オンラインで手作業する場合は手元も映すなどの工夫が必要になってくる。
・一人一人のお顔を確認し、会話できることが楽しかったようで利用者の方々からオンラインが好評で「楽しかったのでまたやって欲しい」という声が今でもあがっている。
・今後もオンラインを定期的に行って、いざという時に備えるだけでなく、利用者の方々が使い方を忘れないように継続していくことが必要だと思っている。

事例 23　のあカフェ～和を彩るカフェ～

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	のあカフェ～和を彩るカフェ～	開始年	2019 年
開催場所	和風お食事処　御華門		
認知症カフェの住所	島根県松江市		
人口(高齢化率)	20 万人(29.59%)　2020 年 3 月 31 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 16 日～5 月 14 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月 1 日～3 月 31 日まで		
この期間での主な対応	オンライン開催		

2)この方式に至った経緯

のあカフェは、予約なしで気軽に立ち寄ることができ、地域に根差した『お食事処』を活用して手作りデザートとコーヒー又はお茶を楽しみながら、『はなしをする』『つながりを作る』『情報交換をする』ことができる交流場として開催をしている。新型コロナウイルスの影響で開催が難しくなったためメンバーと再開の方向性を検討した。人が集まることが難しいコロナ禍でも、会話と繋がりの場、情報交換の場が継続できるよう、のあカフェは Zoom を用いたオンラインで開催することにした。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　有限会社　御華門（みかど)、任意団体　くらレピ

②協力者や団体　薬剤師、理学療法士、社会福祉士、医師、管理栄養士、看護師、
福祉用具専門相談員、介護福祉士臨床心理士、全国の繋がった方々

③使用したツール　オンラインツール：Zoom、Facebook、LINE

④周知方法　Facebook で「のあカフェ」のイベントページを作成し公開している。
Facebook や LINE などの地元の地域グループ・団体、その他、県外の認知症に関するグループ・団体に対してイベント告知をしている。
その他、参加者の口コミなど

⑤実際の参加者数　平均 14 名

第 1 回（5/15)【認知症になるための備え】6 名
第 2 回（5/28)【のあカフェオープン秘話】7 名
第 3 回（6/11)【あなたの介護はやさしいですか？】7 名
第 4 回（6/25)【よく死ぬためによく生きる】6 名
第 5 回（7/9)【地域について語ろう】5 名
第 6 回（8/6)【若年性認知症の当事者の想い】50 名
第 7 回（8/27)【地域の居場所ってなんだろう？】15 名
第 8 回（9/10)【男女共同参画】20 名
第 9 回（9/24)【のあカフェ総集編】10 名

⑥開始時期、頻度、時間　開始時期　2020 年 5 月
頻度　毎月第 2、4 木曜日
時間　20 時 30 分～22 時

⑦実施までのプロセス

1. 2020 年 2 月末の政府によるイベント等の自粛要請を受けて、2020 年 3 月からオフラインでの開催を中止
2. コロナ禍における孤立の増加、身体機能低下を懸念しメンバーと再開の方向性について検討
3. Zoom を活用しての開催を検討し、PC などインターネット環境を確認
4. 2020 年 4 月より運営の流れや音響の確認など予行練習も兼ねて『のあカフェオンライン』開始
5. 2020 年 5 月よりオンラインで再スタート

⑧内容

・開始冒頭、のあカフェの説明を行う。
・次に、イベント参加のための注意事項を説明。
・認知症関連や地域多様性に関する様々な話題についてゲストを招き、講話を約 30 分行う。
・講話後は、参加者同士で交流を楽しみ、新たな繋がりとなる場を設けている。
・参加者の希望があれば理学療法士による健康体操も行っている。

⑨費用等　パソコン関連の物品購入、Zoom 利用料金、オンライン機材購入料金

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・今後も自主的に活動していく方向を鑑み、あえて助成金は使用せず、今ある環境で、現在できる範囲での活動を心がけている。
・活動報告や周知活動への活用のため、イベントの様子を写真や動画で撮影する旨を、冒頭で説明している。また撮影拒否の方は事前に確認し、モザイクなどの加工を施している。
・顔出しできない方などは【見学】という形で講話や開催風景などを視聴することもできる。
・イベント中は互いを尊重し、考えを認め合うようにしている。

事例 24　オレンジカフェ･クローバー

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	オレンジカフェ･クローバー	開始年	2017 年
開催場所	豊田地域医療センター　喫茶店		
認知症カフェの住所	愛知県豊田市		
人口(高齢化率)	梅坪台中学校区エリア:13,200 人(15.6%)		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 10 日～5 月 31 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 4 月～5 月まで		
この期間での主な対応	オンライン開催		

2)この方式に至った経緯

4 月に緊急事態宣言が下されてから、院内の医療安全担当者と開催について話し合い、感染防止対策の為、院内での開催見合わせを決定した。4 月地域住民の方へ開催中止の告知をした。5 月職場内（医師と包括）で何かできることはないか検討し、電話で健康状態や生活の様子について伺うことを決定した。5 月地域住民の方へ電話や LINE で「もしもしカフェ」を開催するお便りを送り、6 月、8 月、9 月と開催し現在に至る。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　地域包括支援センター、豊田地域医療センター医師
②協力者や団体　①と同様
③使用したツール　スマートフォンで LINE、電話
④周知方法　お便りを作成し郵送
⑤実際の参加者数　6 月　11 人（地域の人：10 人　認知症の人：1 人）
8 月　12 人（地域の人：10 人　認知症の人：1 人　介護者：1 人）
9 月　7 人（地域の人：6 人　認知症の人：1 人　介護者：1 人）
⑥開始時期、頻度、時間　開始時期　2020 年 6 月
頻度　3 回（6 月、8 月、9 月）
時間　毎月第 2 金曜日 14：00～15：00
⑦実施までのプロセス
1. 事前にお便りで周知
2. 時間になったら電話もしくは LINE でこちらから電話をかける。
3. LINE のアプリを持っているか確認し、持っている方は包括のアカウント登録を勧奨した。
⑧内容
・豊田地域医療センターの医師がカフェマスターをしており、よろず健康相談、体調確認を実施した。
・自粛生活で体調面や日常生活のアドバイスを医師から受けた。
・最近の生活について包括がヒヤリングを行った。
・話をするときには自己肯定化が出来るような声掛けを意識した。
⑨費用等　なし

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・電話が長くなる方もいるため、あらかじめ時間制限を設けた。
・LINE で顔が見える事。

5.5 緊急事態宣言中も開催

事例 25　きよさと

認知症カフェの名称	きよさと	開始年	2017 年 6 月
開催場所	有限会社ふれんどりぃ内		
認知症カフェの住所	神奈川県座間市		
人口（高齢化率）	13 万人（26%）		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 16 日～5 月 25 日まで		
認知症カフェの中止期間	なし		
この期間での主な対応	緊急事態宣言中も開催		

1）認知症カフェの事例概要

2）この方式に至った経緯

認知症カフェ「きよさと」は小規模多機能型居宅介護事業所「ふれんどりぃの郷」に通う利用者さんの役割として、「働く場所」になっているので緊急事態宣言中も実施していた。毎日、小規模に通う利用者さん 9 名とスタッフがランチを食べるのでカフェの雰囲気は作れている。入り口には営業中の看板を出さず消極的な営業をしているので一般のお客さんには自粛してもらっているが、認知症の対応に困っている家族からの相談や小規模多機能を利用したい本人や家族の見学時にランチタイムやコーヒータイムを利用する人がいる。

3）外出制限期間の対応

①主たる運営者　有限会社ふれんどりぃ

②緊急事態宣言中の参加者の推移や傾向

- 一般のお客さんが減少
- コロナの影響で働く人も減少
- 一般のお客さんが減り利用者のやりがいもなくなる
- マスクが息苦しい
- カフェの営業活動ができない
- カフェの買い物の活動ができない

4）実施にあたっての留意点や開催の様子

- 入店時の手洗いや消毒（アルコール）、検温の実施
- テーブルやいすなどの消毒実施（次亜塩素酸）
- お盆や台所用品の消毒（アルコール）
- 定期的に換気実施
- リモートカフェを検討中

事例 26　おれんじカフェぴぱ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	おれんじカフェぴぱ	開始年	2015 年
開催場所	おれんじカフェぴぱ(木造 2 階建て空き家を賃貸)		
認知症カフェの住所	北海道美唄市		
人口(高齢化率)	20,839 人(42.5%) 2020 年 4 月 1 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 2 月 28 日～5 月 25 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月 3 日～3 月 10 日まで		
この期間での主な対応	緊急事態宣言中も開催		

2)この方式に至った経緯

2 月 25 日に美唄市感染症対策本部が設置され、実施主体として 3 月 3 日から認知症カフェの中止を決定した。しかし、3 月 3 日ボランティアとして活躍していた本人宅へ訪問すると「寂しい」という声が聴かれ、家族からは「家にいても落ち着かず、何度もタバコを吸いに外に出たり、トイレへ行く」「いつになったら再開できるだろう」と尋ねられた。また、市内の専門医療機関よりカフェを紹介された家族から「ここ（カフェ）はいったいいつになったら開くんだ？！」「このままでは病気が進む一方だ」との声があり、担当課で協議し 3 月 17 日より再開する事とした。感染症対策に留意し、本人と家族、地域とのつながりをできる限り保てるよう工夫し継続している。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　美唄市高齢福祉課職員

②緊急事態宣言中の参加者の推移や傾向

・利用（延べ人数）本人：26 名　介護者：25 名（緊急事態宣言中合計 10 回実施）

・傾向：60 代から 70 代の比較的若い世代の夫婦からの相談（妻が認知症で夫が介護者）
施設入所後に面会ができない介護者からの相談

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・行政が主体となり、感染状況を確認しながら各スペースの状況に合わせた写真付きマニュアルに沿った的確な対策を行って実施している（①開始前・中・後の消毒・換気②予約対応③検温・健康チェック④手指消毒・マスク着用・テーブルへの消毒薬の設置等)。
・感染予防に留意し、本人も清掃に参加している。
・時間短縮のため 1 階のカフェスペースと 2 階のフロアを使用し、午前午後完全入れ替えで開催。
・各階 5 名までに制限し、相談時はテーブルの人数制限、椅子の間隔を 1 つ以上空ける、テーブルの中央にパーテーションを使用している。
・飲み物提供は紙コップを使用。テーブルで出たゴミは、チラシで作った紙箱に入れ、そのままゴミ箱へ捨てられるようにしている。
・パーテーションを来訪している本人と作成（屋外テントでマスクを着用し距離を保ちながら)。カフェの雰囲気に合うよう塩化ビニール管に色を塗り作成、使用している。
・屋外にテントを立て、椅子のみを設置。花壇や畑を整備し立ち寄りやすい雰囲気としている。
・毎回利用されていて、人数制限で利用できない方へはお便りを出している。
・担当職員以外の職員の理解と協力は必須。
・宣言解除後より実行委員会を再開。ボランティアの活動協力も再開している（午前午後 1 名ずつ)。
・継続してカフェを実施している事は、ネット環境の整備やタブレット端末の購入、その他感染予防のための環境整備等、交付金による支援をスムーズに受ける事ができている。

事例 27　オレンジサロン石蔵カフェ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	オレンジサロン石蔵カフェ	開始年	2010 年
開催場所	オレンジサロン石蔵カフェ		
認知症カフェの住所	栃木県宇都宮市		
人口(高齢化率)	50 万人(宇都宮市) 清原地区 30,671 人(21.2%) 2020 年 2 月現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 18 日～5 月 31 日		
認知症カフェの中止期間	なし		
この期間での主な対応	緊急事態宣言中も開催		

2)この方式に至った経緯

　コロナ禍においてデイサービス・ショートステイが利用できなくなり、虐待にはしる介護者がいた。その介護者は身内の支援もなく、たった一人で親を介護し、サロンが唯一の息抜きの場所であった。サロンを閉鎖した場合に、その介護者の行く場所がなくなることは私達サロンを運営するものにとっては胸をいためること。サロンの運営が厳しい状況ではあったが、介護者の為に継続していこうと決心して今に至っている。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　公益社団法人認知症の人と家族の会　栃木県支部・地域ボランティア

②緊急事態宣言中の参加者の推移や傾向

・配偶者を介護する女性複数名の会員

・親を介護する未婚の複数の女性達

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・全員マスク着用

・アルコール消毒

・連絡先記入

・窓の全開放

・ソーシャルディスタンスの確保

事例 28　みんなずっとほっとカフェ　いなほの家

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	みんなずっとほっとカフェ　いなほの家	開始年	2017 年 12 月
開催場所	いなほの家		
認知症カフェの住所	岐阜県瑞穂市		
人口(高齢化率)	55,016 人(21.3%)　2020 年 3 月 31 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 10 日～5 月 25 日、8 月 1 日～8 月 31 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～6 月まで		
この期間での主な対応	緊急事態宣言中も開催		

2)この方式に至った経緯

NPO による市からの受託事業。6 月までは活動自粛となったが、認知症当事者やその家族の孤立化や認知症の進行が加速することを懸念して協議の上開催することとなった。もともと認知症でない地域のかたの参加が 9 割以上を占めていたが、感染防止対策も必要なため、より認知症カフェを必要とする当事者やその家族を優先して少人数で開催することにした。2 回目の緊急事態宣言が出された後も必要性を確認し合い継続して開催をした。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　NPO 法人　いなほの会

②緊急事態宣言中の参加者の推移や傾向

- 当事者やその家族を優先に、感染防止対策を講じたため参加者は少人数
- お元気高齢者の参加はなし
- 地域包括支援センターの相談から、必要な方に認知症カフェを紹介しているため新規の参加者も来ている。

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

- 窓やドアを解放し、常時換気した状態
- アルコール消毒設置
- マスクを着用で距離を取って席を配置

事例 29　ほっこりカフェ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	ほっこりカフェ	開始年	2018 年 3 月
開催場所	駅西会館		
認知症カフェの住所	岐阜県瑞穂市		
人口(高齢化率)	55,016 人(21.3%) 2020 年 3 月 31 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 10 日～5 月 25 日、8 月 1 日～8 月 31 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～5 月まで		
この期間での主な対応	緊急事態宣言中も開催		

2)この方式に至った経緯

住民主体の認知症カフェだが、いつも参加している当事者家族から、外出自粛による孤立不安や進行への不安で開催希望の声が集まった。その声を受け、ほっこりクラブ代表より認知症地域支援推進員に感染対策について相談し、推進員が開催の後方支援をしつつ再開。2 回目の緊急事態宣言が出された後も必要性を確認し合い継続して開催をした。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　住民ボランティア団体（キャラバン・メイト）

②緊急事態宣言中の参加者の推移や傾向

・感染への不安により参加されない方もいる。
・認知症カフェ参加の必要性を強く感じている方が参加をしている。
・地域包括支援センターの相談から、必要な方に認知症カフェを紹介しているため新規の参加者も来ている。

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・野外カフェ（散歩チーム、日向ぼっこチームなど）
・窓やドアを解放し、常時換気した状態
・アルコール消毒設置
・飲み物は各々で持参　※持参されない方への飲み物も準備
・マスク着用で距離を取って席を配置
・距離を取って行えるレクを実施
・後方支援として認知症地域支援推進員も出席

5.6 その他（様々な方法を用いた事例）

事例 30　ともにつくるひまわりカフェ

認知症カフェの名称	ともにつくるひまわりカフェ	開始年	2016 年
開催場所	あらこの家		
認知症カフェの住所	佐賀県神埼市		
人口（高齢化率）	31,394 人（31.1%） 2020 年 3 月 31 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 16 日～5 月 6 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～7 月まで		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有、訪問活動		

1）認知症カフェの事例概要

A 紙媒体配布での情報共有

A2）この方式に至った経緯（紙媒体）

新型コロナウイルス感染症が広がり、ひまわりカフェを休止している中で、自然と何かしないといけないと考え始めた。直接会うことが難しい高齢者の皆さんが健康の自己管理をしてもらえるように、体温測定と外出した場所、外出先で出会った人などの情報を記録することが大切と感じた。そこで、記憶力を記録で補いながら、意欲を持って取り組んでもらえるような冊子を作製した。

A3）外出制限期間の対応（紙媒体）

①主たる運営者　NPO 法人宅老ちよだ　代表者
②協力者や団体　ひまわりカフェ運営スタッフ
③配布方法　訪問による手渡し、郵送
④配布頻度と配布部数　カフェ利用者や、閉じこもりがちな人、つながりがあり気になる人など
月に 1 回　約 70 部
⑤紙媒体の内容　1. 健康管理表
2. 詩集、なつかしい歌集（気持ちがプラスになるものをセレクト）
3. 脳トレ（ぬり絵、間違い探しなど）
4. おうち筋トレ表
⑥費用等　カラーコピー代、切手代

A4）実施にあたっての留意点や開催の様子（紙媒体）

・手渡しした方には、自己管理をしっかりして頂く為に、毎日記録することを習慣づけてほしいと伝えた。また、記録することで脳トレにもなり、本人やご家族にも、1 日の振り返りを習慣づけることができる。それに加え、今日一日私のつぶやきを一言記入する欄を設けた。
・コロナ禍の中で暗くなりがちな気持ちを、この冊子を眺めるだけで少し前向きな気持ちになってもらえるように、手書きの詩集を多く掲載した。

B 訪問活動

B2）この方式に至った経緯（訪問活動）

認知症カフェが中止になるに伴い、問い合わせや困りごとの電話が多くかかってくるようになった。その中で、見守りの必要があると感じた方がいたため、短時間での訪問を実施した。

B3)外出制限期間の対応(訪問活動)

①主たる運営者　NPO 法人宅老ちよだ　代表者
②協力者や団体　ひまわりカフェスタッフ　2 人
③対象者や人数　4 人（電話があり、対人支援が必要と感じた人）
④実施方法　傾聴、見守り、生活支援サービスの紹介（ゴミ出し等）
⑤訪問頻度　対象となる人により異なる
（週 1 回訪問の人もいれば、月 1 回訪問の人もいる）
⑥実施までのプロセス　1. 本人からの電話
2. 困りごと等の傾聴
3. スタッフの調整
4. 訪問（長くても 5 分以内、居室には上がらない）
⑦費用等　ガソリン代

B4)実施にあたっての留意点や開催の様子(訪問活動)

・長時間の訪問にならないように配慮した。
・訪問に対して心配なスタッフへのフォローを行った。
・密にならないように、玄関先での対応を心掛けた。
・電話で困りごとの訴えがあった時は、その困りごとが解消できるように地域資源を事前に把握しておいた。

事例 31　オレンジカフェみやこんじょ-楓凜

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	オレンジカフェみやこんじょ-楓凜	開始年	2014 年
開催場所	個人宅		
認知症カフェの住所	宮崎県都城市		
人口(高齢化率)	160 万人(29.0%)		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 18 日～5 月 6 日、7 月 26 日～8 月 31 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 4 月 22 日～5 月 8 日まで 2020 年 7 月 26 日～9 月 11 日まで		
この期間での主な対応	紙媒体での情報共有、訪問活動		

A 紙媒体配布での情報共有

A2)この方式に至った経緯(紙媒体)

政府からの自粛要請が出された後、4 月 18 日？宮崎県よりイベント自粛要請があった。認知症カフェの予定を組んではいたが、ボランティアさんと協議のうえ、中止とし宿題を作成し訪問することとした。皆さんには電話で中止を連絡し、ボランティアさんと一緒に宿題を作成した。4 月・7 月の休止期間とも同様である。その宿題は安否確認を兼ねて配った。公民館を経由して毎月「オレンジカフェ便り」を配っているので、地域には回覧板を活用した。

A3)外出制限期間の対応(紙媒体)

①主たる運営者　NPO 法人オレンジカフェみやこんじょ-楓凜　役員、ボランティア
②協力者や団体　①に加えて地域包括支援センター、都城市
③配布方法　松之元自治公民館は回覧板　他は配布
④配布頻度と配布部数　月 1 回　全部で 800 部
⑤紙媒体の内容　1. これまでのカフェの状況を写真を使って紹介。
2. 次月の予定を載せる。
3. 認知症のこと、地域の事など伝えるようにしている。
⑥費用等　コピー用紙代、インク代、ガソリン代

A4)実施にあたっての留意点や開催の様子(紙媒体)

高齢者は文章を読むのが得意ではないため、できるだけ写真を取り入れて雰囲気が伝わるようにしている。利用される方には写真を便りに載せる事への了解をとっている。皆さんが作られた作品の写真等も入れどんなことをしているのか分かりやすくしている。

B 訪問活動

B2)この方式に至った経緯(訪問活動)

一人暮らしの高齢者や日中一人の方もいるので、見守りの必要があると感じている。引きこもりや不活発が懸念されたのでボランティアさんと宿題を作成し、安否確認を兼ねて届けることとした。

B3)外出制限期間の対応(訪問活動)

①主たる運営者　NPO 法人オレンジカフェみやこんじょ-楓凜　役員・ボランティア
②協力者や団体　①に加えて地域包括支援センター、都城市
③対象者や人数　利用者 20 名程度
④実施方法　1.宿題を配布することで安否確認を行う。
2.車で届ける。
⑤訪問頻度　1 回目の自粛期間　1 回
2 回目の自粛期間　宿題 2 回　便り 1 回
⑥実施までのプロセス
⑦費用等　コピー用紙代、インク代、ガソリン代

B4)実施にあたっての留意点や開催の様子(訪問活動)

個人情報があるので、法人代表と事務局長で訪問をした。

事例 32　エリシオン真美ケ丘ひまわりカフェ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	エリシオン真美ケ丘ひまわりカフェ	開始年	2016 年
開催場所	エリシオン真美ケ丘多目的ホール		
認知症カフェの住所	奈良県広陵町		
人口(高齢化率)	34,978 人(23.6%)		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 17 日～5 月 25 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～6 月まで		
この期間での主な対応	紙媒体での情報共有、訪問活動		

2)この方式に至った経緯

イベント自粛に伴い 3 月のひまわりカフェを中止する事となったが、緊急事態宣言解除後の 7 月より再開とした。当初 7 月はフェイスシールド使用や消毒の徹底を行いながら、通常開催の形で行ったが、7 月中旬以降、奈良県内での感染者数増加も見られたため、通常開催のリスクが高いと判断。訪問しひまわりカフェで用いる予定の資料配布と訪問により健康状態把握、相談援助の形に変更して取り組んでいる。毎回参加していたご利用者様も社会情勢を勘案し、現状での訪問配布型でご理解を頂いている。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　　エリシオン真美ケ丘　エリシオン真美ケ丘アネックス
②協力者や団体　　広陵町福祉課
③配布方法　　エリシオン真美ケ丘職員による自宅訪問
④配布頻度と配布部数
⑤紙媒体の内容　1. ひまわりカフェで行う予定であった内容についての資料配布及びひまわりカフェスタッフからのメッセージを添えて配布
　　2. 訪問の際は、自宅での生活の様子、悩みや相談事を傾聴し必要に応じ専門スタッフより助言アドバイスを行う
⑥費用等　　配布資料の印刷代、その他配布物の購入費、訪問におけるガソリン代、その他人件費

事例 33　ふれあいカフェからしろ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	ふれあいカフェからしろ	開始年	2018 年 5 月
開催場所	からしろ館		
認知症カフェの住所	広島県北広島町		
人口(高齢化率)	北広島町大朝地区 1,242 人(41.2%)		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 16 日～5 月 14 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～　未定		
この期間での主な対応	紙媒体での情報共有、訪問活動		

2)この方式に至った経緯

3 月から開催見合わせとしていた認知症カフェに対し、参加者から再開希望の声が聞かれたため 6 月末に会議を開催（メンバー：カフェスタッフ、認知症地域支援推進員、包括（行政直営））し話し合いを行った。お盆の帰省ラッシュを不安視する意見と「直接集まらなくても気にかけているという気持ちを伝えたい」との意見から、①暑中見舞いの手紙②脳トレプリント③折り紙作品を過去の参加者（常連）に配布しようと話がまとまった。翌週にカフェスタッフが集まり配布物を作成し、各個人宅を訪問。不在の場合はポストイン、在宅の場合は玄関先での会話で近況確認などを行い、お互いが再開を楽しみにしていることを確認した。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　　ふれあいカフェからしろ実行委員会
②協力者や団体　　なし
③配布方法　　訪問手交及びポストイン
④配布頻度と配布部数　　不定期　28 件
⑤紙媒体の内容　1. 暑中見舞い（季節に合わせた手書きのイラスト掲載）
　　2. 脳トレプリント
　　3. 折り紙作品
⑥費用等　　脳トレプリントコピー代、封筒代

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

認知症カフェの対象は高齢者の方の場合が多く、未だクラスターが発生している状況下で健康面での心配が大きく再開には至っていない。その中で、今まで築いてきたつながりをどのように持ち続けるか悩みながら、できることを考えている。

事例 34　ふれあいカフェわさまち

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	ふれあいカフェわさまち	開始年	2018 年 10 月
開催場所	胡子町集会所		
認知症カフェの住所	広島県北広島町		
人口(高齢化率)	北広島町大朝地区 1,242 人(41.2%)		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 16 日～5 月 14 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 4 月～		
この期間での主な対応	紙媒体での情報共有、訪問活動		

2)この方式に至った経緯

コロナ禍でいつ再開できるかわからない状況下で、「このまま何もしないとせっかく立ち上げた認知症カフェが消滅してしまうのではないか」という不安と自分たちだけでも活動を続けていたいという思いから、スタッフは定期的に集まり顔を合わせていた。ずっと参加してくれていた方とのつながりを持ち続けたいという思いを抱いていた中、近くの認知症カフェの方が手紙を作成し配布したと聞き自分たちも活動を始めることとした。現在、スタッフが一通一通手紙を書き、手作り封筒に入れ月に 1 回常連さんの自宅を訪問している。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　　ふれあいカフェわさまち実行委員会
②協力者や団体　　なし
③配布方法　　訪問手交及びポストイン
④配布頻度と配布部数　　月 1 回　15 件
⑤紙媒体の内容　　手作り封筒に入れた手紙
⑥費用等　　なし

事例 35 NPO 法人元気クラブ 板橋区認知症カフェ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	NPO 法人元気クラブ 板橋区認知症カフェ	開始年	2016 年 4 月
開催場所	ぐうにいずカフェ(喫茶店)		
認知症カフェの住所	東京都板橋区		
人口(高齢化率)	57 万人(23.1%) 2019 年現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 7 日～5 月 25 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 4 月～5 月 31 日まで		
この期間での主な対応	紙媒体での情報共有と縮小開催		

2)この方式に至った経緯

緊急事態宣言が発出された 4 月からは、これまで認知症カフェで行っていた、カラオケもランチも中止し消毒や感染防止のための準備をした。そんな中でも習慣で来所する方もおられ、中止の旨を伝えると肩を落として寂しそうに帰られた方もいた。こうした状況から、対象となる方が通りがかった際には、「脳トレやお便り、ぬり絵を置いてあるから立ち寄ってね」と声をかけ、木曜午後だけはおしゃべりだけでもと縮小し部分的に開催し人との繋がりの維持を図った。

3)外出制限期間の対応

①主たる運営者　　認知症カフェのボランティアスタッフ 3 名
②協力者や団体　　地域住民や認知症カフェのスタッフが中心
③配布方法　　自宅の郵便受けへのポストイン、カフェに立ち寄り時に直接配布
④配布頻度と配布部数　2 週 1 回 20 枚
⑤紙媒体の内容　　1.体調伺い　2.脳トレ漢字.算数　3.季節の草花のデッサン
⑥費用等　　消毒液、霧吹き、体温計、マスク、除菌シート、フェイスシール等（2 万円程度）

4)実施にあたっての留意点や開催の様子

・開催していなくても、習慣で来所してしまう方がいる。縮小開催により、開催日が変更になったため開催日がわからなくなるため、前の日に電話、朝にもう一度電話で連絡を入れた。
・また、開催中は時間が気になりだしてソワソワする方がいる。希望に沿わないゲーム、話題が自分と合わない等の変化にはテーブル一つに保健師や介護福祉士で担当して対応している。
・保健師は健康相談を担う。他のテーブルでは、ぬり絵のデッサンや脳トレを行っている。
・マスク作りが得意な方が制作した脳トレのワークシートとお便り、そしてマスクを登録者にポスティングした。
・縮小開催の際には、短時間タブレットゲームや会話を楽しみ帰る方がいた。来場時には、スタッフが入口のテーブル、マイク、タブレットを消毒し検温とチェックを行っていた。縮小開催は、少しでもでも体力や気力を戻そうという意図から開催した。高齢者は怖がって自分を守り他人にうつさないようかなりのストレスを感じながらも頑張っていたようである。不安な時ほど居場所は必要だと感じており、できれば定期的開催が望ましいと感じている。

事例 36　つながるカフェ

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	つながるカフェ	開始年	2015 年 9 月
開催場所	COMMON 吉方温泉 （認知症地域支援推進員の事務所がある古民家）		
認知症カフェの住所	鳥取県鳥取市		
人口(高齢化率)	186,226 人(29.31%) 2020 年 6 月 30 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 16 日～5 月 14 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 3 月～5 月まで		
この期間での主な対応	訪問活動、緊急事態宣言中も開催		

A 訪問活動

A2)この方式に至った経緯(訪問活動)

電話だけでは伝わりにくく、直接会って話をした方が良い方に対して自宅を訪問。また、人と会うことが減り、話すことも、笑うことも少なくなり「言葉が出にくくなった。話にくくなったような気がする」と言われる方が多くいたため、電話と併用して行うこととなった。

A3)外出制限期間の対応(訪問活動)

①主たる運営者　つながるカフェスタッフ（認知症地域支援推進員）
②協力者や団体　つながるカフェ参加者
③対象者や人数　認知症のご本人対象、2 名
④実施方法
1. 感染予防（消毒・マスク着用・ソーシャルディスタンスを保つ等）を十分に行った上で自宅を訪問し玄関先で話をする。
2. 時間は 20 分程度
3. 話をした内容等は、電話やメールで家族に報告。
4. 認知症地域支援推進員が訪問するケースばかりではなく、つながるカフェ参加者同士が電話をしたり、訪問して様子を見に行って下さるケースもあり、後日認知症地域支援推進員に報告を受けることもある。

⑤訪問頻度　月 1 ～2 回
⑥実施までのプロセス
・電話で最近の様子を聞く
・訪問日を調整する
・家族に連絡（写真や本人が話した印象的なひとことなどを添えて）
・状況に合わせて公共の場所で、同じカフェ参加者と短時間の交流をすることもある。
・認知症地域支援推進員と情報共有
⑦費用等　なし

A4)実施にあたっての留意点や開催の様子(訪問活動)

情報共有、役割分担等、家族と連携をとる。

B 緊急事態宣言中も開催

B2)この方式に至った経緯(緊急事態宣言中も開催)

つながるカフェの中止を連絡した際に、数名から「短時間でも開催出来ないだろうか」「少人数ずつに分けて行うことは出来ないか」等の問い合わせが多くあった。特に男性介護者からは、「友達も少なく、話をする機会ない」と強く開催を希望され、感染防対策を十分に行って開催することを決めた。

B3)外出制限期間の対応(緊急事態宣言中も開催)

①主たる運営者　認知症支援推進員、つながるカフェ参加者

②緊急事態宣言中の参加者の推移や傾向

外出も制限され、日ごろの介護の他に感染防止対策を認知症である本人に行わなければならないため、負担やストレスが大きくなったと言われる介護者が多い。

B4)実施にあたっての留意点等(緊急事態宣言中も開催)

・基本、飲食は無し、マスクを着用し人数制限をする。

・検温、消毒、県外者との接触の有無の確認等、感染対策を行う。

・参加者同士が連絡先を交換して、会えなくてもお互いに話が出来る仕組みを作った。

事例 37　まちなかサロン楽風カフェ／大人の学舎

1)認知症カフェの事例概要

認知症カフェの名称	まちなかサロン楽風カフェ／大人の学舎	開始年	2016 年
開催場所	佐野市「いきいき元気館たぬま」／「いきいき元気館さの」（介護予防拠点施設）		
認知症カフェの住所	栃木県佐野市		
人口（高齢化率）	117,706 人（30.43%） 2020 年 4 月 1 日現在		
緊急事態宣言期間	2020 年 4 月 25 日～5 月 6 日		
認知症カフェの中止期間	2020 年 2 月下旬～5 月末まで、6 月より再開		
この期間での主な対応	紙媒体配布での情報共有、訪問活動、その他の対応		

A 紙媒体配布での情報共有

A2)この方式に至った経緯（紙媒体）

COVID-19 の影響により人が集う行事などが全て開催中止となった。フレイル予防も兼ねて、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員の協力を得ながら、名簿登録されていた方々へ応援メッセージ、生活情報、脳活体操、貼り絵キット（オリジナル）を作成し主に郵送した。また、同時に電話による支援（以下「もしもしコール」と呼ぶ）も実施した。

A3)外出制限期間の対応（紙媒体）

①主たる運営者　NPO 法人風の詩
②協力者や団体　認知症地域支援推進員の在籍する地域包括支援センター
③配布方法　主に郵送
④配布頻度と配布部数　月 1 回　配布部数登録人数 50 人　＋　訪問手渡し 50 人
⑤紙媒体の内容　応援メッセージ、生活情報、脳活体操、貼り絵キット（オリジナル）
⑥費用等　印刷費、貼り絵材料費

A4)実施にあたっての留意点や開催の様子（紙媒体）

外出自粛生活になったことで、生活情報が入りにくくなったことだけではなく、心理的にも閉塞感や生活意欲の低下になってしまうことから、できるだけ明るい話題提供を心かげた。

B 訪問活動

B2)この方式に至った経緯（訪問活動）

COVID-19 の影響により人が集う行事などが全て開催中止となった。フレイル予防も兼ねて、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員の協力を得ながら、名簿登録されていた方々や顔なじみになった方々へ電話による「もしもしコール」をするとともに、連絡が取りにくい方、一人暮らしの方などの孤立化防止を目的とし実施した。その際、応援メッセージ、生活情報、脳活体操、貼り絵キット（オリジナル）を作成し配布した。

B3)外出制限期間の対応（訪問活動）

①主たる運営者　NPO 法人風の詩
②協力者や団体　認知症地域支援推進員の在籍する地域包括支援センター
チームオレンジさののボランティア

③対象者や人数　　一人暮らしの方中心に 25 人を対象
④実施方法　　「もしもしコール」をした際に、必要と考えられた参加者への個別訪問
⑤訪問頻度　　月 1 回
⑥費用等　　電話通信費

B4)実施にあたっての留意点や開催の様子(訪問活動)

名簿登録されていた方々や顔なじみになった方々へ「もしもしコール」をするとともに、連絡が取りにくい方、一人暮らしの方で気になった方に対して、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員とも相談して訪問した。訪問の際、感染防止も兼ねてマスクや手指消毒の携帯をし、玄関先や庭先で話をした。その際、滞在時間も数分程度で済ませるようにした。

C その他の対応(ケーブルテレビによる情報共有)

C2)この方式に至った経緯(その他)

COVID-19 の影響により人が集う行事などが全て開催中止となった。フレイル予防も兼ねて、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員やボランティの協力を得ながら、ローカルメディアのさのケーブルテレビを活用して応援メッセージと脳活体操の情報を発信した。

C3)外出制限期間の対応(その他)

①主たる運営者　　NPO 法人風の詩
②協力者や団体　　認知症地域支援推進員の在籍する地域包括支援センター
　　チームオレンジさののボランティア
③実施方法　　さのケーブルテレビに企画を持ち込み、番組枠の「1 分ＰＲ」というコーナーを活用し、応援メッセージや脳活体操を実施した。
④頻度週　　45 回放映
⑤費用等　　番組作成料　1 回 10,000 円×12 回分

C4)実施にあたっての留意点等(その他)

1 分間という短い時間やケーブルテレビを視聴している人だけに限定されてしまう方法であるものの、これまで認知症カフェの存在を知らなかった人たちへの周知になった。また、この機会が、現在では、認知症地域支援推進員が引き継ぎ、脳活体操や生活情報の発信番組となっている。

資 料

緊急

認知症カフェ運営における
新型コロナウイルスの影響に関する調査

この調査票は、認知症介護情報ネットワーク(DC-net) https://www.dcnet.gr.jp/よりダウンロードできます

本調査は、令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業により、大きな課題である新型コロナウイルス対策の一環として追加されたもので認知症介護研究・研修仙台センターが実施する調査です。この調査は、全ての市区町村の認知症施策担当部署の方にお送りさせていただいております。

【新型コロナウイルス感染症と認知症カフェ】

新型コロナウイルスによって、世界中の社会生活や地域活動の制限を余儀なくさせる事態となりました。認知症カフェにおいても同様の状況で中止または延期をせざるを得ない状況に陥りました。これまでの皆様の活動の積極的な推進へのご尽力により、7,000 ヶ所以上に増加しましたが、2020 年３月頃から多くの認知症カフェは活動を休止しているようです。

そこで、本調査では、下記のことを目的にしています。

１．新型コロナウイルス状況下における認知症カフェの実施状況を明らかにする
２．オンラインコミュニケーションツール（Zoom 等）を用いたオンライン認知症カフェの事例を集める
３．その他の方法で認知症の人や家族とのつながりを継続している事例を集める

その結果をもとに、新型コロナウイルスの**次の流行への警戒と備え**として、できるだけ早期に認知症の人も高齢のご家族でも活用可能なネットワークづくりの手引書を作成し、皆様にお届けすることを目指しています。

締切は令和2年8月28日（金）までです

対 象 者　すべての市区町村の認知症施策担当の方にお送りしています

調査実施主体・問合せ先

〒989 - 3201　宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘 6 丁目 149 - 1　電話 022 - 303 - 7550

認知症介護研究・研修仙台センター

事業責任者　センター長　加藤伸司

調査担当者　矢吹知之　　調査事務担当者　似内裕子

調査票のご記入にあたって

～個人情報の取り扱いについて～

この調査結果は、統計的に処理を行い調査の目的以外の使用はいたしません。なお、事例等で個人が特定されるような情報が含まれていた場合には、報告書では、すべて個人が特定できない形式にいたします。ご記入いただいた内容については、認知症介護研究・研修仙台センターの「倫理審査委員会」の承認を受け定められた事項に基づいて、適切に取り扱います。

注

調査票はダウンロードできます！

（回答）質問回答について、最も当てはまる番号を○で囲んでください。

●調査票はすべて当センターホームページよりダウンロード可能となっておりますので、別紙を参照頂きダウンロードしご記入・入力いただいても結構です。

ダウンロード先「認知症介護情報ネットワーク（DC-net）」https://www.dcnet.gr.jp/

ダウンロード可能ファイル

『認知症カフェに関する緊急アンケート』(MS Word)

●ダウンロードされた調査票に入力する際に、指定文字数を超えた場合、自動的に改ページされることがございますが、書式を変えずそのままご記入いただいて結構です。

返信方法

ご記入が終わりましたら、

方法① 同封の封筒で切手を貼らずに返信

方法② メールにて返信

方法③ ファックスで返信

いずれかの方法で令和２年**8**月**28**日（金）までにご返信をお願いします。

1 まず、あなたの市区町村の状況について伺います

市区町村名	都・道・府・県　　市・区・町・村
市区町村の概要	人口　　人 高齢者人口　　人 高齢化率　　%　（　年　月　日時点）
あなたの市区町村には、新型コロナウイルスについて、陽性となった住民の方はいましたか？	1．いた（いる）　2．いない

2 認知症カフェの開催状況等について伺います

※ここでいう「認知症カフェ」とは、認知症施策推進大綱での「認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ」のことを指し、家族会や介護者交流会は含まれません。

Q1　あなたの市区町村には、現在認知症カフェはありますか？

1．ある　　2．ない

Q2　現在の認知症カフェの数

（＿＿＿ヶ所）

Q3　あなたの市区町村では、緊急事態宣言発令時、あるいはそれ以前からの感染拡大状況を踏まえて認知症カフェへの開催自粛要請をしましたか？

1．開催自粛要請をした　→　その期間を下記枠内にご記入ください。

2．開催自粛要請をしなかった

開催自粛要請期間	1ヶ所でも再開し始めた時期
月　日ごろ　～　月　日ごろまで	月　日ごろから徐々に再開

Q4　あなたの市区町村において認知症カフェの開催自粛要請を行う場合の判断基準について教えて下さい（複数回答可）

1．緊急事態宣言による自治体としての方針（県、市区町村）

2．担当課の判断

3．会場が使用できない

4．運営者やスタッフからの要請

5．住民からの意見

6．本人、家族からの意見

7．その他

Q５　あなたの市町村において開催自粛要請の解除（認知症カフェ等地域活動実施可能判断）の基準はありますか。

１．開催自粛要請解除の基準はない

２．開催自粛要請解除の基準がある

Q６．再開にあたり、最も判断の影響が大きいと思われる３つを選択してください。（複数回答可）

１．自治体としての方針（県、市区町村）

２．担当課の判断

３．会場の使用状況

４．運営者やスタッフからの要望

５．住民からの意見

６．本人、家族からの意見

７．その他

Q７　あなたの市区町村における現在の認知症カフェ開催状況についてお伺いします。約何ヶ所の認知症カフェが再開しましたか？

（記入日　　月　　日）時点で　　**約　　ヶ所再開した**

Q８　家族・本人が認知症カフェへの参加を躊躇されるような事例はありましたか？

１．あった　　２．なかった

Q９　認知症カフェを休止したことによる認知症の人やご家族等への支障があったという事例を聞いていますか？

１．支障があった※

２．支障がなかった

３．わからない

*※「１．支障があった」と回答された方に伺います。*詳細についてわかる範囲で教えて下さい。（なお、デイサービス休止や介護サービス休止なども複合的な影響が考えられた場合は、その旨もご記入ください。

3 緊急事態宣言等の状況下における認知症カフェ運営の事例

●下記の事例に当てはまる認知症カフェがある場合、その具体的な方法を教えて下さい。
●事例について実施している責任者等の連絡先を提供可能な場合ご記入ください。なお、事例は把握されていて代表的と思われる事例を教えてください。

Q10　緊急事態宣言発令中も開催を継続していた認知症カフェの事例

（運営者、開催場所、内容、開催時の工夫や配慮、来場者の数や内訳など）

事例提供者の紹介が可能な場合は連絡先を下記にご記入ください。当センターより再度連絡いたします。
担当者名　　ご所属　　メール、TEL、FAX 等
ご住所　〒

Q11　Zoom（LINE、Facebook 等含）を用いオンラインで実施している認知症カフェの事例

（運営者、頻度、内容、開催時の工夫や配慮、利用者の数や内訳など）

事例提供者の紹介が可能な場合は連絡先を下記にご記入ください。当センターより再度連絡いたします。
担当者名　　ご所属　　メール TEL、FAX 等
ご住所　〒

Q12　訪問活動などで繋がりを維持している認知症カフェの事例

（実施方法、頻度、実施時の工夫や配慮、対象者数など）

事例提供者の紹介が可能な場合は連絡先を下記にご記入ください。当センターより再度連絡いたします。
担当者名　　ご所属　　メール TEL、FAX 等
ご住所　〒

Q13　手紙・回覧板・紙媒体等・電話での代替の方法を用いて実施している認知症カフェの事例

（配布等方法、頻度、内容等の工夫や配慮、対象者数など）

事例提供者の紹介が可能な場合は連絡先を下記にご記入ください。当センターより再度連絡いたします。
担当者名　　ご所属　　メール TEL、FAX 等
ご住所　〒

4 あなたの市区町村の認知症カフェへの支援状況について伺います

Q14　オンライン開催や訪問、手紙や電話などによる実施に対して、行政として何らかの支援や助言を行っていますか？

1．行っている　→下記に具体的内容をご記入ください

2．行っていない

3．現時点では行っていないが検討中

※研修会、通知、人的・金銭的・連携支援等の具体的な方法を教えてください。

Q15　あなたの市区町村で、新型コロナウイルス感染症拡大防止策等の影響で閉鎖してしまった「認知症カフェ」があれば、その経緯を下記にご記入ください。

ご多忙のところ、ご協力に心より感謝申し上げます。

ご返信は下記の方法のいずれかでお願いします。

返信方法

方法①同封の封筒で切手を貼らずに返信

方法②メールで返信

方法③ファックスで返信

返信用メールアドレス：　cafe-survey@dcnet.gr.jp

返信用 fax 番号：022-303-7570

終

恐れ入りますが、令和 2 年 8 月 28 日（金）までの返信にご協力ください。

令和２年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）

認知症カフェにおける新型コロナウイルスの影響と緊急事態宣言等の状況下における運営のあり方に関する調査研究事業
報告書

令和２年 11 月発刊

発行所　社会福祉法人東北福祉会
認知症介護研究・研修仙台センター
住　所　〒989-3201　宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘６丁目 149-1
TEL022-303-7550　FAX022-303-7570　https://www.dcnet.gr.jp/
責任者　センター長　加藤伸司